

福岡ソフトバンクホークス bonds

---

# 発行登録追補目論見書

平成 29 年 3 月



ソフトバンクグループ株式会社

平成29年 3 月

---

# 発行登録追補目論見書

---

ソフトバンクグループ株式会社

東京都港区東新橋一丁目 9 番 1 号

## 【表紙】

【発行登録追補書類番号】 27-関東69-6

【提出書類】 発行登録追補書類

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年3月2日

【会社名】 ソフトバンクグループ株式会社

【英訳名】 SoftBank Group Corp.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 孫 正義

【本店の所在の場所】 東京都港区東新橋一丁目9番1号

【電話番号】 03-6889-2000

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 財務部長 後藤 芳光

【最寄りの連絡場所】 東京都港区東新橋一丁目9番1号

【電話番号】 03-6889-2000

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 財務部長 後藤 芳光

【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 社債

【今回の募集金額】 400,000百万円

【発行登録書の内容】

提出日	平成27年5月20日
効力発生日	平成27年5月28日
有効期限	平成29年5月27日
発行登録番号	27-関東69
発行予定額又は発行残高の上限(円)	発行予定額 1,500,000百万円

## 【これまでの募集実績】

(発行予定額を記載した場合)

番号	提出年月日	募集金額(百万円)	減額による訂正年月日	減額金額(百万円)
27-関東69-1	平成27年6月3日	100,000百万円	—	—
27-関東69-2	平成27年11月26日	370,000百万円	—	—
27-関東69-3	平成28年4月14日	50,000百万円	—	—
27-関東69-4	平成28年9月9日	71,000百万円	—	—
27-関東69-5	平成28年9月9日	400,000百万円	—	—
実績合計額(百万円)		991,000百万円 (991,000百万円)	減額総額(百万円)	なし

(注) 実績合計額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段( )書きは発行価額の総額の合計額)に基づいて算出しております。

【残額】 (発行予定額－実績合計額－減額総額) 509,000百万円

(509,000百万円)

(注) 残額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段( )書きは発行価額の総額の合計額)に基づいて算出しております。

(発行残高の上限を記載した場合)

該当事項なし

【残高】 (発行残高の上限－実績合計額＋償還総額－減額総額) 一円

【安定操作に関する事項】 該当事項なし

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 目 次

	頁
第一部 【証券情報】	1
第1 【募集要項】	1
1 【新規発行社債(短期社債を除く。)]	1
2 【社債の引受け及び社債管理の委託】	7
3 【新規発行による手取金の使途】	7
第2 【売出要項】	8
第3 【第三者割当の場合の特記事項】	8
第二部 【公開買付けに関する情報】	9
第1 【公開買付けの概要】	9
第2 【統合財務情報】	9
第3 【発行者(その関連者)と対象者との重要な契約】	9
第三部 【参照情報】	10
第1 【参照書類】	10
第2 【参照書類の補完情報】	12
第3 【参照書類を縦覧に供している場所】	20
第四部 【保証会社等の情報】	21
第1 【保証会社情報】	21
第2 【保証会社以外の会社の情報】	109
第3 【指数等の情報】	109
第4 【特別情報】	109
・ 「参照方式」の利用適格要件を満たしていることを示す書面	131
・ 事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移	132

## 第一部 【証券情報】

### 第 1 【募集要項】

#### 1 【新規発行社債（短期社債を除く。）】

銘柄	ソフトバンクグループ株式会社第51回無担保社債（社債間限定同順位特約付）
記名・無記名の別	—
券面総額又は振替社債の総額（円）	金400,000,000,000円
各社債の金額（円）	金1,000,000円
発行価額の総額（円）	金400,000,000,000円
発行価格（円）	各社債の金額100円につき金100円
利率（%）	年2.03%
利払日	毎年3月16日及び9月16日
利息支払の方法	1 利息支払の方法及び期限 (1) 本社債の利息は、払込期日の翌日から償還すべき日（以下、「償還期日」という。）までこれをつけ、2017年9月16日を第1回の利息支払期日としてその日までの分を支払い、その後毎年3月16日及び9月16日の2回に各々その日までの前半か半分を支払う。 (2) 利息を支払うべき日が銀行休業日にあたるときは、その支払はその前銀行営業日にこれを繰り上げる。 (3) 半か年に満たない期間につき利息を計算するときは、その半か年の日割りをもってこれを計算する。 (4) 償還期日後は利息をつけない。 2 利息の支払場所 別記「(注)16 元利金の支払」記載のとおり。
償還期限	2024年3月15日
償還の方法	1 償還金額 各社債の金額100円につき金100円 2 償還の方法及び期限 (1) 本社債の元金は、2024年3月15日にその総額を償還する。 (2) 別記「(注)3 繰上償還に関する特約」に定める事由に該当した場合には、本社債総額を本欄第1項に定める償還金額にて別記「(注)3 繰上償還に関する特約」の規定に従い繰上償還する。ただし、別記「担保の保証」欄第3項により、本件連帯保証（別記「担保の保証」欄第1項で定義する。）が解除された場合は、本号は適用されない。 (3) 償還期日が銀行休業日にあたるときは、その支払はその前銀行営業日にこれを繰り上げる。 (4) 本社債の買入消却は、払込期日の翌日以降、別記「振替機関」欄記載の振替機関が別途定める場合を除き、いつでもこれを行うことができる。 3 償還元金の支払場所 別記「(注)16 元利金の支払」記載のとおり。
募集の方法	一般募集

申込証拠金（円）	各社債の金額100円につき金100円とし、払込期日に払込金に振替充当する。申込証拠金には利息をつけない。
申込期間	2017年3月3日から2017年3月15日まで
申込取扱場所	別項引受金融商品取引業者の本店及び国内各支店
払込期日	2017年3月16日
振替機関	株式会社証券保管振替機構 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
担保	本社債には担保は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はない。
担保の保証	<p>1 ソフトバンク株式会社（以下、「連帯保証人」という。）は、本社債について当社が負担する元金及び利息の支払にかかわる債務につき連帯保証人となり、当社と連帯して債務を負担する（以下、かかる保証を「本件連帯保証」といい、本件連帯保証に基づく債務を「連帯保証債務」という。）。</p> <p>2 社債権者及び社債管理者は、あらかじめ当社に対し何らの通知もしくは請求をすることなしに、又は当社の資産に対し法的手段を取ることなしに、連帯保証人に対して連帯保証債務の履行請求を行うことができる。</p> <p>3 本件連帯保証は、次の全ての条件が満たされた場合には、確定的に効力を失い、解除される。</p> <p>① 借入人としての当社、当初の貸付人としての金融機関、及びエージェントとしての株式会社みずほ銀行の間で締結された2013年9月13日付金銭消費貸借契約書（その後の変更を含む。）に基づき当社が同契約上の各貸付人及びエージェントに対して負担する債務（当該債務の返済のために行われる借入等がある場合において、当該借入等に係る貸付人及びエージェント（もしあれば）に対して負担する債務を含むものとし、以降も同様とする。）を主債務として連帯保証人が負担する保証債務が消滅（全額返済による消滅か、主債務に対する保証解除かは問わない。）したこと。</p> <p>② 当社が本件連帯保証の効力を失わせる旨及び効力を失わせる日を適時開示情報伝達システム（TDnet）において公表（TDnetがシステム障害等により利用することができない場合にあっては、当社による公告、当社のウェブサイト等の実務上可能かつ合理的な方法による公表とする。）したこと。なお、当社は当該公表に関し別記「(注)13 社債権者に通知する場合の公告の方法」に定める方法による社債権者への通知を行う義務を負わない。</p> <p>③ 本項②により公表された本件連帯保証の効力を失わせる日が到来したこと。</p> <p>4 前項により本件連帯保証が解除された場合には、別記「(注)4 期限の利益喪失に関する特約」（ただし、②を除く。）及び別記「(注)14 社債権者集会に関する事項」は連帯保証人については適用されず、また当社は連帯保証人に関する事項について別記「(注)7 社債管理者に対する定期報告」及び別記「(注)8 社債管理者に対する通知」に基づく報告又は通知の義務を免れる。</p> <p>5 本欄第3項に該当した場合、当社はその旨を遅滞なく社債管理者に通知し、かつ別記「(注)13 社債権者に通知する場合の公告の方法」に定める方法により社債権者に通知する。</p>

<p>財務上の特約（担保提供制限）</p>	<p>1 担保提供制限</p> <p>(1) 当社は、本社債の未償還残高が存する限り、本社債発行後、当社が国内で既に発行した、又は当社が国内で今後発行する他の社債のために、担保提供（当社の所有する資産に担保権を設定する場合、当社の所有する特定の資産につき担保権設定の予約をする場合及び当社の特定の資産につき特定の債務以外の債務の担保に供しない旨を約する場合をいう。以下、「担保提供」という。）を行う場合には、本社債のために担保付社債信託法に基づき、同順位の担保権を設定する。</p> <p>(2) 前号に基づき設定した担保権が本社債を担保するに十分でない場合、当社は本社債のために担保付社債信託法に基づき、社債管理者が適当と認める担保権を設定する。</p> <p>(3) 当社が、合併、会社分割、株式交換又は株式移転により担保権の設定されている他社の社債を承継する場合には、本項第(1)号は適用されない。</p> <p>2 担保提供制限に係る特約の解除</p> <p>当社が、本欄第1項もしくは別記「財務上の特約（その他の条項）」欄第1項第(1)号により本社債のために担保権を設定した場合、又は、当社が別記「(注)5 特定物件の留保」により本社債のために留保資産を留保した場合で社債管理者が承認したときは、以後、本欄第1項、別記「(注)7 社債管理者に対する定期報告」(4)及び別記「(注)8 社債管理者に対する通知」(3)は適用されない。</p>
<p>財務上の特約（その他の条項）</p>	<p>1 担保付社債への切換</p> <p>(1) 当社は、社債管理者と協議のうえ、いつでも本社債のために担保付社債信託法に基づき、担保権を設定することができる。</p> <p>(2) 当社が、別記「財務上の特約（担保提供制限）」欄第1項又は前号により本社債のために担保権を設定する場合には、当社はただちに登記その他必要な手続を完了し、かつ、その旨を担保付社債信託法第41条第4項の規定に準じて公告する。</p> <p>2 純資産額の維持</p> <p>(1) 当社は、本社債の未償還残高が存する限り、当社の事業年度の末日における貸借対照表（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則により作成され、かつ監査済であるものをいう。以下同じ。）に示される純資産の部の金額を3,698億円以上に維持しなければならない。</p> <p>(2) 前号に定める金額を下回る場合は、その貸借対照表の基準とした事業年度の末日より4か月を経過したときに前号の違背が生じたものとみなす。</p>

- (注) 1 信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付
- 本社債について、当社は株式会社日本格付研究所（以下、「JCR」という。）からA-の信用格付を2017年3月2日付で取得している。
- JCRの信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
- JCRの信用格付は、債務履行の確実性の程度についてのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、JCRの信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。JCRの信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
- JCRの信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、JCRの信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的又はその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
- 本社債の申込期間中に本社債に関してJCRが公表する情報へのリンク先は、JCRのホームページ (<http://www.jcr.co.jp/>)の「ニュースリリース」右端「一覧を見る」をクリックして表示される「ニュースリリース」(<http://www.jcr.co.jp/release/>)に掲載されている。なお、システム障害等何らかの事情により情報を入手することができない可能性がある。その場合の連絡先は以下のとおり。
- JCR：電話番号03-3544-7013
- 2 社債、株式等の振替に関する法律の規定の適用
- 本社債は、その全部について社債、株式等の振替に関する法律（以下、「社債等振替法」という。）の規定の適用を受けるものとし、社債等振替法第67条第2項に定める場合を除き、社債券を発行しない。



### 3 繰上償還に関する特約

当社又は連帯保証人のいずれか一方が次の事由に該当した場合には、当該事由発生するときより30日後（銀行休業日にあたるときはその前銀行営業日）に本社債総額につき繰上償還を行う。この場合には、当社は、繰上償還の金額及び期日その他必要事項を速やかに社債管理者に通知し、かつ本(注)13に定める方法により社債権者に通知する。

#### (1) 当社が次の事由に該当した場合。

- ①別記「財務上の特約（担保提供制限）」欄第1項又は別記「財務上の特約（その他の条項）」欄第2項の規定に違背したとき。ただし、別記「財務上の特約（担保提供制限）」欄第1項又は別記「財務上の特約（その他の条項）」欄第1項第(1)号により当社が本社債のために担保付社債信託法に基づき社債管理者が適当と認める担保権を設定した場合は、この限りではない。
- ②本(注)7、本(注)8(2)及び(3)、本(注)9又は本(注)13に定める規定に違背し、社債管理者の指定する期間内にその履行又は補正をしないとき。
- ③本社債以外の社債（海外で発行されたものを含み、また会社法の適用を受ける社債に限られない。）について期限の利益を喪失し、又は期限が到来してもその弁済をすることができないとき。
- ④社債を除く借入金債務について期限の利益を喪失したとき、又は当社以外の社債もしくはその他の借入金債務に対して当社が行った保証債務について履行義務が発生したにもかかわらず、その履行をすることができないとき。ただし、当該債務の合計額（邦貨換算後）が20億円を超えない場合は、この限りではない。
- ⑤破産手続開始、民事再生手続開始もしくは会社更生手続開始の申立てをし、又は取締役会において解散（合併の場合を除く。）の決議をしたとき。
- ⑥破産手続開始、民事再生手続開始もしくは会社更生手続開始の決定、又は特別清算開始の命令を受けたとき。
- ⑦当社の事業経営に不可欠な資産に対し差押もしくは競売（公売を含む。）の申立てを受け、もしくは滞納処分を受けたとき、又はその他の事由により当社の信用を著しく害損する事実が生じたときで、社債管理者が本社債の存続を不適当であると認めたとき。

#### (2) 連帯保証人が次の事由に該当した場合。

- ①連帯保証人が発行する社債（海外で発行されたものを含み、また会社法の適用を受ける社債に限られない。）について期限の利益を喪失し、又は期限が到来してもその弁済をすることができないとき。
- ②社債を除く連帯保証人の借入金債務について期限の利益を喪失したとき、又は本社債以外の社債もしくは連帯保証人以外の借入金債務に対して連帯保証人が行った保証債務について履行義務が発生したにもかかわらず、その履行をすることができないとき。ただし、当該債務の合計額（邦貨換算後）が20億円を超えない場合は、この限りではない。
- ③破産手続開始、民事再生手続開始もしくは会社更生手続開始の申立てをし、又は取締役会において解散（合併の場合を除く。）の決議をしたとき。
- ④破産手続開始、民事再生手続開始もしくは会社更生手続開始の決定、又は特別清算開始の命令を受けたとき。
- ⑤連帯保証人の事業経営に不可欠な資産に対し差押もしくは競売（公売を含む。）の申立てを受け、もしくは滞納処分を受けたとき、又はその他の事由により連帯保証人の信用を著しく害損する事実が生じたときで、社債管理者が本社債の存続を不適当であると認めたとき。

### 4 期限の利益喪失に関する特約

当社及び連帯保証人は、次に掲げる事由のいずれかが発生した場合には、本社債総額について直ちに期限の利益を喪失する。この場合、当社は本(注)13に定める方法により社債権者に通知する。

- (1) 当社及び連帯保証人が別記「利息支払の方法」欄第1項又は別記「償還の方法」欄第2項の規定に違背したとき。
- (2) 本(注)3に掲げる事由のいずれかに当社及び連帯保証人のいずれも（ただし、別記「担保の保証」欄第3項により本件連帯保証が解除された場合には当社）が該当したとき。

### 5 特定物件の留保

- (1) 当社は、社債管理者と協議のうえ、いつでも当社の特定の資産（以下、「留保資産」という。）を本社債以外の当社の債務に対し担保提供を行わず、本社債のために留保することができる。この場合、当社は、社債管理者との間に、その旨の特約を締結する。
- (2) 本(注)5(1)の場合、当社は、社債管理者との間に次の①乃至⑤についても特約する。
  - ①留保資産のうえには本社債の社債権者の利益を害すべき抵当権、質権その他の権利又はその設定の予約等が存在しないことを当社が保証する旨。
  - ②当社は、社債管理者の書面による承諾なしに留保資産を他に譲渡もしくは貸与しない旨。
  - ③当社は、原因の如何にかかわらず留保資産の価額の総額が著しく減少したときは、ただちに書面により社債管理者に通知する旨。
  - ④当社は、社債管理者が必要と認め請求したときは、ただちに社債管理者の指定する資産を留保資産に追加する旨。
  - ⑤当社は、本社債の未償還残高の減少又はやむを得ない事情がある場合には、留保資産の一部又は全部につき社債管理者が適当と認める他の資産と交換し、又は、留保資産から除外することができる旨。

- ⑥当社は、社債管理者が本社債権保全のために必要と認め請求したときは、本社債のために留保資産のうへに担保付社債信託法に基づき担保権を設定する旨。
- (3) 本(注)5(1)の場合、社債管理者は、社債権者保護のために必要と認められる措置をとることを当社に請求することができる。
- 6 担保提供状況
- (1) 当社は、2016年12月31日現在において担保提供を行っている国内債務が一切存在しないことを保証する。
- (2) 当社は、社債管理者が必要があると認め請求したときは、2017年1月1日以降、本社債の払込期日の前日まで国内債務のために担保提供を行った、又は行う予定があるときはその国内債務の現存額及び担保物を書面により社債管理者に通知する。
- 7 社債管理者に対する定期報告
- (1) 当社は、随時社債管理者に当社及び連帯保証人の事業の概況を報告し、また、当社及び連帯保証人の毎事業年度の決算、剰余金の配当(会社法第454条第5項に定める中間配当を含む。)については書面をもって社債管理者にこれを通知する。当社又は連帯保証人が、会社法第441条第1項に定められた一定の日において臨時決算を行った場合も同様とする。
- (2) 当社は、金融商品取引法に基づき作成する有価証券報告書及びその添付書類の写しを当該事業年度終了後3か月以内に、四半期報告書の写しを当該各期間経過後45日以内に、社債管理者に提出する。また、当社は、連帯保証人が金融商品取引法に基づき有価証券報告書及び半期報告書を作成する場合には、当該報告書及びその添付書類の写しを当該事業年度終了後又は当該期間経過後3か月以内に、四半期報告書を作成する場合には当該報告書の写しを当該各期間経過後45日以内に、社債管理者に提出する。金融商品取引法第24条の4の2に定める確認書及び金融商品取引法第24条の4の4に定める内部統制報告書についても上記各書類の取扱いに準ずる。また、当社又は連帯保証人が臨時報告書又は訂正報告書を財務局長等に提出した場合には、当社は遅滞なくこれを社債管理者に提出する。
- (3) 当社は、本(注)7(2)に定める報告書及び確認書について、金融商品取引法第27条の30の3に基づく電子開示手続が行われる場合には、電子開示手続が行われた旨を社債管理者へ通知することにより、本(注)7(1)及び(2)に規定する書面の提出を省略することができる。
- (4) 当社は、本社債発行後、毎事業年度末における本(注)6及び本(注)8(3)に該当した国内債務の現存額、担保物その他必要な事項を社債管理者に報告する。
- 8 社債管理者に対する通知
- (1) 当社は、本社債発行後、社債原簿に記載すべき事由が生じたとき又は変更が生じたときは、遅滞なく社債原簿にその旨の記載を行い、書面によりこれを社債管理者に通知する。
- (2) 当社は、次の各場合には、①乃至③についてはあらかじめ、④乃至⑥については当該決定後速やかに)書面により社債管理者に通知する。
- ①当社がその事業経営に不可欠な資産を譲渡又は貸与しようとするとき。
- ②当社が事業の全部もしくは重要部分を中止もしくは廃止しようとするとき。
- ③当社が資本金又は準備金の額の減少、組織変更、合併、会社分割、株式交換又は株式移転(いずれも会社法において定義され、又は定められるものをいう。以下同じ。)をしようとするとき。
- ④連帯保証人がその事業経営に不可欠な資産の譲渡(本社債に係る債務の支払に重大な悪影響を及ぼすおそれのあるものに限る。)を決定したとき。
- ⑤連帯保証人が事業の全部もしくは事業の重要部分の中止もしくは廃止(本社債に係る債務の支払に重大な悪影響を及ぼすおそれのあるものに限る。)を決定したとき。ただし、合併に伴う場合を除く。
- ⑥連帯保証人が組織変更、合併、会社分割、株式交換又は株式移転(本社債に係る債務の支払に重大な悪影響を及ぼすおそれのあるものに限る。)を決定したとき。
- (3) 当社は、本社債発行後、他の国内債務のために担保提供を行う場合には、遅滞なく書面によりその旨並びにその債務額及び担保物その他必要な事項を社債管理者に通知する。
- 9 社債管理者の請求による報告及び調査権限
- (1) 社債管理者は、社債管理委託契約の定めに従い社債管理者の権限を行使し、又は義務を履行するために必要であると認めるときは、当社並びに当社の連結子会社及び持分法適用会社(連帯保証人を含む。以下同じ。)の事業、経理、帳簿書類等に関する報告書の提出を請求し、又は自らこれらにつき調査することができる。
- (2) 本(注)9(1)の場合で、社債管理者が当社の連結子会社及び持分法適用会社の調査を行うときは、当社は、これに協力する。
- 10 債権者の異議手続における社債管理者の権限
- 会社法第740条第2項本文の定めは、本社債には適用されず、社債管理者は、会社法第740条第1項に掲げる債権者の異議手続において、社債権者集会の決議によらずに社債権者のために異議を述べることはしない。
- 11 社債管理者の裁判上の権利行使
- 社債管理者は、社債権者集会の決議によらなければ、本社債の全部についてする訴訟行為又は破産手続、再生手続、更生手続もしくは特別清算に関する手続に属する行為(社債管理委託契約第2条に掲げる行為を除く。)をしない。

12 社債管理者の辞任

(1) 社債管理者は、次の各場合その他の正当な事由がある場合には、社債管理者の事務を承継する者を定めて辞任することができる。

- ①社債管理者と本社債の社債権者との間で利益が相反する又は利益が相反するおそれがある場合。
  - ②社債管理者が、社債管理者としての業務の全部又は重要な業務の一部を休止又は廃止しようとする場合。
- (2) 本(注)12(1)の場合には、当社並びに社債管理者及び社債管理者の事務を承継する者は、遅滞なくかかる変更によって必要となる行為をしなければならない。

13 社債権者に通知する場合の公告の方法

本社債に関して社債権者に通知する場合の公告は、法令又は社債管理委託契約に別段の定めがあるときを除き、当社の定款所定の電子公告（ただし、電子公告の方法によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じた場合は、当社の定款所定の新聞紙並びに東京都及び大阪市において発行する各1種以上の新聞紙。重複するものがあるときは、これを省略することができる。）又は、社債管理者が認めるその他の方法によりこれを行うものとする。

また、社債管理者が公告を行う場合は、法令所定の方法によるほか、社債管理者が社債権者のために必要と認める場合には、社債管理者の定款所定の電子公告（ただし、電子公告の方法によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じた場合は、社債管理者の定款所定の新聞紙並びに東京都及び大阪市において発行する各1種以上の新聞紙。重複するものがあるときは、これを省略することができる。）によりこれを行う。

14 社債権者集会に関する事項

(1) 本社債及び本社債と同一の種類（会社法の定めるところによる。）の社債（以下、「本種類の社債」と総称する。）の社債権者集会は、当社又は社債管理者がこれを招集するものとし、社債権者集会の日の3週間前までに社債権者集会を招集する旨及び会社法第719条各号所定の事項を本(注)13に定める方法により公告する。

(2) 本種類の社債の社債権者集会は、東京都においてこれを行う。

(3) 本種類の社債の総額（償還済みの額を除く。また、当社が有する本種類の社債の金額の合計額は算入しない。）の10分の1以上にあたる本種類の社債を有する社債権者は、社債等振替法第86条第3項に定める書面を社債管理者に提示したうえ、社債権者集会の目的である事項及び招集の理由を記載した書面を当社又は社債管理者に提出して、本種類の社債の社債権者集会の招集を請求することができる。

(4) 会社法第4編第3章（社債権者集会）及び第7編第2章第7節（社債発行会社の弁済等の取消しの訴え）における発行会社の規定は第731条第2項、第735条、第741条第1項及び第3項並びに第742条を除きこれを連帯保証人に準用する。

15 発行代理人及び支払代理人

株式会社あおぞら銀行

16 元利金の支払

本社債に係る元利金は、社債等振替法及び別記「振替機関」欄記載の振替機関の業務規程その他の規則に従って支払われる。

## 2 【社債の引受け及び社債管理の委託】

### (1) 【社債の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受金額 (百万円)	引受けの条件
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	100,000	1 引受人は、本社債の全額につき共同して買取引受を行う。 2 本社債の引受手数料は各社債の金額100円につき金1円25銭とする。
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	70,000	
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	70,000	
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	60,000	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	40,000	
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	40,000	
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号	6,000	
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目8番12号	5,000	
東海東京証券株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目7番1号	4,000	
SMB Cフレンド証券株式会社	東京都中央区日本橋兜町7番12号	3,200	
水戸証券株式会社	東京都中央区日本橋二丁目3番10号	1,500	
西日本シティT T証券株式会社	福岡県福岡市博多区博多駅前一丁目3番6号	300	
計	—	400,000	

### (2) 【社債管理の委託】

社債管理者の名称	住所	委託の条件
株式会社あおぞら銀行	東京都千代田区九段南一丁目3番1号	1 社債管理者は、本社債の管理を受託する。 2 本社債の管理手数料については、社債管理者に、期中において年間各社債の金額100円につき金2銭を支払うこととしている。

## 3 【新規発行による手取金の使途】

### (1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額 (百万円)	発行諸費用の概算額 (百万円)	差引手取概算額 (百万円)
400,000	5,075	394,925

### (2) 【手取金の使途】

上記の差引手取概算額3,949億円については、2017年3月8日を払込期日として発行する第52回無担保社債（社債間限定同順位特約付）の手取概算額498億円と併せ、手取概算額合計4,447億円について、1,100億円を2017年9月末までに償還する社債の償還資金に、2,126億円を2017年9月末までに返済する借入金の返済資金に、残額については、国内外での戦略的な投融資のための資金に充当する予定です。

当社は、これまで固定通信、移動通信、インターネット、及びサービス・コンテンツ等の分野で積極的に投資を行ってきました。今後も、グループ成長戦略の一環として、成長が見込まれるモバイル・インターネット分野や関連するテクノロジー分野を中心に戦略的投融資を検討していきます。現時点において、戦略的投融資の具体的な内容、金額及び充当時期について決定したものではありません。実際の戦略的投融資に資金を充当するまでは、上記の残額は安全性の高い金融商品等で運用する予定です。

## 第2 【売出要項】

該当事項なし

## 第3 【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項なし

## 第二部 【公開買付けに関する情報】

### 第1 【公開買付けの概要】

該当事項なし

### 第2 【統合財務情報】

該当事項なし

### 第3 【発行者（その関連者）と対象者との重要な契約】

該当事項なし

## 第三部 【参照情報】

### 第1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

#### 1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第36期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日） 平成28年6月22日関東財務局長に提出

#### 2 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第37期第1四半期（自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日） 平成28年8月12日関東財務局長に提出

#### 3 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第37期第2四半期（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日） 平成28年11月11日関東財務局長に提出

#### 4 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第37期第3四半期（自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日） 平成29年2月10日関東財務局長に提出

#### 5 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本発行登録追補書類提出日（平成29年3月2日）までに金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成28年6月24日に関東財務局長に提出

#### 6 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本発行登録追補書類提出日（平成29年3月2日）までに金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書を平成28年6月29日に関東財務局長に提出

#### 7 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本発行登録追補書類提出日（平成29年3月2日）までに金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2の規定に基づく臨時報告書を平成28年7月22日に関東財務局長に提出

#### 8 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本発行登録追補書類提出日（平成29年3月2日）までに金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書を平成28年8月23日に関東財務局長に提出

#### 9 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本発行登録追補書類提出日（平成29年3月2日）までに金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書を平成28年11月8日に関東財務局長に提出

#### 10 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本発行登録追補書類提出日（平成29年3月2日）までに金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づく臨時報告書を平成28年11月8日に関東財務局長に提出

#### 11 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本発行登録追補書類提出日（平成29年3月2日）までに金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書を平成29年1月25日に関東財務局長に提出

#### 12 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本発行登録追補書類提出日（平成29年3月2日）までに金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書を平成29年1月26日に関東財務局長に提出

#### 13 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本発行登録追補書類提出日（平成29年3月2日）までに金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書を平成29年2月27日に関東財務局長に提出

#### 14 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本発行登録追補書類提出日（平成29年3月2日）までに金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書を平成29年2月27日に関東財務局長に提出

#### 15 【訂正報告書】

訂正報告書（上記1の有価証券報告書の訂正報告書）を平成28年7月1日に関東財務局長に提出

#### 16 【訂正報告書】

訂正報告書（上記7の臨時報告書の訂正報告書）を平成28年11月8日に関東財務局長に提出

#### 17 【訂正報告書】

訂正報告書（上記8の臨時報告書の訂正報告書）を平成29年1月27日に関東財務局長に提出

#### 18 【訂正報告書】

訂正報告書（上記11の臨時報告書の訂正報告書）を平成29年2月27日に関東財務局長に提出



## 第2 【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書の「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 対処すべき課題」並びに上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書の「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」及び四半期報告書（以下、有価証券報告書と四半期報告書を総称して「有価証券報告書等」という。）の「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後本発行登録追補書類提出日（2017年3月2日）までの間において生じた変更その他の事由を反映し、その全体を一括して以下に掲載いたします。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されていますが、以下の記載に含まれる事項を除き、本発行登録追補書類提出日（2017年3月2日）現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。なお、当該将来に関する事項については、その達成を保証するものではありません。

「対処すべき課題」

### a. 国内の通信事業の着実な利益成長

国内の移動通信サービス契約数は1億5,859万件<sup>(注1)</sup>、人口普及率は125.1%<sup>(注2)</sup>になり、今後の国内市場の成長は従来よりも緩やかになるとみられます。

こうした状況下でも国内通信事業の利益を着実に成長させていくため、収益の源泉であるスマートフォン、従来型携帯電話、タブレットおよびモバイルデータ通信端末を移動通信サービスの「主要回線」と位置付け、その獲得と維持に重点的に取り組んでいます。中でも当社が最も重視するスマートフォン契約の獲得強化と解約率の低減のために、移動通信サービスと「SoftBank 光」などのブロードバンドサービスをセットで契約する顧客に対して、移動通信サービスの通信料金を割引くサービス「おうち割 光セット」の拡販に注力しています。

また、動画配信や電力、ロボットなどの周辺サービスの開拓を進めるとともに、2015年4月に国内通信子会社4社を合併した効果を生かし、さらなる業務の効率化とコスト削減を進めています。

(注) 1 電気通信事業者協会が公表した㈱NTTドコモ、KDDI㈱、ソフトバンク㈱の2015年12月末現在の携帯電話契約数に、ソフトバンク㈱の2015年12月末現在のPHS契約数を加えたもの。

2 上記の移動通信サービス契約数を総務省統計局の人口推計（2016年1月1日概算値）で除したものの。

### b. スプリント事業の改善

スプリント事業においては、減少傾向が続いている売上高を反転させるとともに、大規模なコストの削減と手元流動性の改善を進め、成長軌道への復帰を目指しています。売上高については、最大の収益源であるポストペイド携帯電話の契約数の拡大に注力しており、2016年3月期第2四半期から3四半期連続で同契約数が純増になるなど、反転の兆しが見え始めています。

コスト削減については、営業費用の削減に向けた構造改革（以下「本構造改革」）を2016年3月期に開始しています。本構造改革により、2017年3月末には営業費用の削減額はランレートで20億米ドル超に上る見込みであり、2018年3月期以降もこの削減効果が継続する見込みです。売上高の反転とコスト削減により、2013年7月の買収後、継続的にマイナスが続いているフリー・キャッシュ・フローを早期にプラスに反転させていきます。

手元流動性改善については、コスト削減によるキャッシュ・フローの改善に加えて、リース携帯端末のセール・アンド・リースバック取引をはじめとする資金調達手段の多様化を進めており、2017年3月期に償還期限を迎える合計33億米ドルの社債の償還や事業計画の遂行に必要な手元流動性を確保できる見込みです。

## 「事業等のリスク」

ソフトバンクグループ㈱および子会社・関連会社（以下併せて「当社グループ」）は、国内外において多岐にわたる事業を展開しており、これら事業の遂行にはさまざまなリスクを伴います。本発行登録追補書類の提出日現在において、投資家の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性がある主なリスクは、以下の通りです。これらのリスクが顕在化した場合、株式や社債をはじめとするソフトバンクグループ㈱発行の有価証券につき、価格の下落などが生じる可能性があります。なお、これらは、当社グループが事業を遂行する上で発生しうるすべてのリスクを網羅しているものではありません。また、将来に関する事項につきましては別段の記載のない限り、本発行登録追補書類の提出日現在において判断したものです。

### (1) 経済情勢について

当社グループが提供するサービスや商品（例えば、通信サービスやインターネット広告を含みますが、これらに限りません。）に対する需要は、主に日本や米国、中国の経済情勢の影響を受けるため、景気の悪化のほか、日本における高齢化・人口減少といった人口統計上の変化に伴う経済構造の変化が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 為替の変動について

ソフトバンクグループ㈱は連結財務諸表の作成にあたり、スプリントをはじめとする海外のグループ会社の現地通貨建ての収益および費用を四半期中の平均為替レートにより、また資産および負債を期末日の為替レートにより、日本円に換算しています。従って、為替相場の変動が当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、海外企業への投資を行っています。為替相場が投資時から大幅に変動しているときに外貨建て資産を売却した場合、為替差損が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 経営陣について

当社グループの重要な経営陣、特にソフトバンクグループ㈱代表取締役社長であり当社グループ代表である孫正義に不測の事態が発生した場合、当社グループの事業展開に支障が生じる可能性があります。

### (4) 技術・ビジネスモデルへの対応について

当社グループは、技術やビジネスモデルの移り変わりが早い情報産業を主な事業領域としています。今後何らかの事由により、当社グループが時代の流れに適した優れた技術やビジネスモデルを創出または導入できない場合、当社グループのサービスが市場での競争力を失い、顧客の獲得・維持が困難になる可能性があります。その結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 他社との競合について

当社グループの競合他社（例えば、移動通信事業者や仮想移動通信事業者を含みますが、これらに限りません。）は、その資本力、技術開発力、価格競争力、顧客基盤、営業力、ブランド、知名度などにおいて、当社グループより優れている場合があります。競合他社がその優位性を現状以上に活用してサービスや商品の販売に取り組んだ場合、当社グループが販売競争で劣勢に立たされ、当社グループの期待通りにサービス・商品を提供できない、または顧客を獲得・維持できないことも考えられます。その結果として、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが競合他社に先駆けて導入した、または高い優位性を有するサービス・商品に関して、競合他社がこれらと同等もしくはより優れたものを導入した場合、当社グループの優位性が低下し、事業展開や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 通信ネットワークの増強について

当社グループは、通信サービスの品質を維持・向上させるために、将来のトラフィック（通信量）を予測し、その予測に基づいて継続的に通信ネットワークを増強していく必要があります。これらの増強は計画的に行っていきませんが、実際のトラフィックが予測を大幅に上回った場合、または通信ネットワークの増強（例えば、必要な周波数の確保を含みますが、これに限りません。）を行えなかった場合、サービスの品質の低下を招き顧客の獲得・維持に影響を及ぼすほか、追加の設備投資が必要となり、その結果、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 他社経営資源への依存について

a. 他社設備などの利用

当社グループは、通信サービスの提供に必要な通信ネットワークを構築する上で、他の事業者が保有する通信回線設備などを一部利用しています。今後何らかの事由により、当該設備などを継続して利用することができなくなった場合、または使用料や接続料などが引き上げられた場合、当社グループの事業展開や業績に影響を及ぼす可能性があります。

b. 各種機器の調達

当社グループは、通信機器やネットワーク関連機器など（例えば、携帯端末や携帯電話基地局の無線機を含みますが、これらに限りません。）を他社から調達しています。特定の会社への依存度が高い機器の調達において、供給停止、納入遅延、数量不足、不具合などの問題が発生し調達先や機器の切り替えが適時にできない場合、または性能維持のために必要な保守・点検が打ち切られた場合、当社グループのサービスの提供に支障を来し、顧客の獲得・維持が困難になる可能性や調達先の変更のために追加のコストが生じる可能性のほか、通信機器の売上が減少する可能性があります。その結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

c. 業務の委託

当社グループは、主に通信サービスに係る販売、顧客の獲得・維持、それらに付随する業務の全部または一部について、他社に委託しています。何らかの事由により委託先が当社グループの期待通りに業務を行うことができない場合、当社グループの事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

また、業務委託先は当社グループのサービス・商品を取り扱っていることから、当該業務委託先の信頼性やイメージが低下した場合には、当社グループの信頼性や企業イメージも低下し、事業展開や顧客の獲得・維持に影響を及ぼす可能性があります。このほか、当該業務委託先において法令などに違反する行為があった場合、当社グループが監督官庁から警告・指導を受けるなど監督責任を追及される可能性があるほか、当社グループの信頼性や企業イメージが低下し顧客の獲得・維持が困難になる可能性があります。その結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

d. 業務提携・合併事業

当社グループは、他社との業務提携や合併会社設立などを通じて、国内外で事業展開を行っています。これらの業務提携先や合併先の事業戦略が大幅に変更された場合や、経営成績や財政状態が悪化した場合には、当該業務提携や合併事業などから十分な成果が得られない可能性や、当該業務提携や当該合併事業の継続が困難となる可能性があるほか、特定の第三者との業務提携や合併事業などを実施した結果、他の者との業務提携や合併事業などが制約される可能性もあります。その結果、当社グループの事業展開や業績に影響を及ぼす可能性があります。

e. Yahoo! Inc. が保有するブランドの使用

当社グループは、日本国内において、「Yahoo! JAPAN」をはじめ「Y!mobile」や「Yahoo! ケータイ」、「Yahoo! BB」など、サービス名称の一部に米国のYahoo! Inc. が保有するブランドを使用しています。同社との関係に大きな変化が生じるなどしてこれらのブランドが使用できなくなった場合、当社グループの期待通りに事業を展開できなくなる可能性があります。

(8) 自然エネルギー事業について

自然エネルギー事業については、太陽光や風力などの気象条件によっては発電量が想定を下回る可能性があります。また、自然災害などにより、発電設備や電力会社の送電線との接続設備に損傷などの不具合が生じた場合、発電量や売電量が大幅に低下する可能性があります。これらの結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 情報の流出などについて

当社グループは、事業を展開する上で、顧客情報（個人情報を含みます。）やその他の機密情報を取り扱っています。当社グループ（役職員や委託先の関係者を含みます。）の故意・過失、または悪意を持った第三者のサイバー攻撃などにより、これらの情報の流出や消失などが発生する可能性があります。こうした事態が生じた場合、当社グループの信頼性や企業イメージが低下し顧客の獲得・維持が困難になるほか、競争力が低下したり、損害賠償やセキュリティシステム改修のために多額の費用負担が発生したりする可能性があります。その結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 人為的なミスなどによるサービスの中断・品質低下について

当社グループが提供する通信をはじめとする各種サービスにおいて、人為的なミスや設備・システム上の問題などが発生した場合、これに起因して各種サービスを継続的に提供できなくなることで、または各種サービスの品質が低下することなどの重大なトラブルが発生する可能性があります。サービスの中断・品質低下による影響が広範囲にわたり、復旧に相当時間を要した場合、信頼性や企業イメージが低下し、顧客の獲得・維持が困難になる可能性があります。その結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 自然災害など予測困難な事情について

当社グループは、インターネットや通信などの各種サービスの提供に必要な通信ネットワークや情報システムなどを構築・整備しています。地震・台風・ハリケーン・洪水・津波・竜巻・豪雨・大雪・火山活動などの自然災害、火災や停電・電力不足、テロ行為、サイバー攻撃、不正アクセス、コンピューターウイルス感染などにより、通信ネットワークや情報システムなどが正常に稼働しなくなった場合、当社グループの各種サービスの提供に支障を来す可能性があります。これらの影響が広範囲にわたり、復旧に相当時間を要した場合、信頼性や企業イメージが低下し、顧客の獲得・維持が困難になる可能性があります。また、通信ネットワークや情報システムなどを復旧・改修するために多額の費用負担が発生する可能性があります。その結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

日本国内においては、当社グループ各社の本社を含む拠点は、首都圏に集中しています。大規模な地震など不可避の事態が首都圏で発生し、これらの拠点が機能不全に陥った場合、当社グループの事業の継続が困難になる可能性があります。

#### (12) 資金調達およびリースについて

当社グループは、金融機関からの借り入れや社債の発行などにより事業展開に必要な資金を調達しているほか、リースを活用して設備投資を行っています。金利が上昇した場合、またはソフトバンクグループ㈱および当社グループ会社の信用格付けが引き下げられるなど信用力が低下した場合、これらの調達コストが増加し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、金融市場の環境やソフトバンクグループ㈱および当社グループ会社の信用力によっては、資金調達やリース組成が予定通り行えず、当社グループの事業展開、業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの金融機関からの借り入れや社債などには各種コベナンツが付されているものがあります。いずれかのコベナンツに抵触する可能性が発生し、抵触を回避するための手段を取ることができない場合、当該債務について期限の利益を喪失する可能性があるほか、それに伴い、その他の債務についても一括返済を求められる可能性があります。その結果、当社グループの財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループは、スプリント買収のために調達した資金の返済原資に国内の通信事業のキャッシュ・フローを充てる予定です。当社グループが想定した通りに国内の通信事業でキャッシュ・フローを創出できない場合、買収資金の返済原資を捻出するために一部資産の売却などを行う可能性があります。その結果、当社グループの業績や事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

#### (13) 投資活動について

当社グループは、新規事業（例えば、ロボット事業を含みますが、これに限りません。）の立ち上げ、既存の事業の拡大などを目的として、企業買収、合併会社・子会社の設立、事業会社・持ち株会社（各種契約によって別会社を実質的に支配する会社を含みます。）・ファンドへの出資などの投資活動を行っています。例えば、近時、当社グループでは、米国で学資ローンのリファイナンスなどの個人向けファイナンスサービスを提供する Social Finance, Inc. などへの投資を行っています。加えてソフトバンクグループ㈱は、英国のアームを買収しています（同社の事業に関する主なリスクは「(22) ARM Holdings plcについて」をご参照ください）。これらの投資活動に伴い当該投資先が連結対象に加わった場合、マイナスの影響が発生するなど、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループが投資時点においてその想定した通りに投資先が事業を展開できない場合、投資活動に伴い発生したのれん、有形固定資産、無形資産、株式などの金融資産の減損損失が発生するなど、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。このほか、ソフトバンクグループ㈱では、これらの投資活動に伴って取得した出資持分などを含む資産の価値が下落した場合、評価損が発生するなど、業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。例えば、ソフトバンクグループ㈱は、2016年3月期の個別決算において、スプリントの持ち株会社である Starburst I, Inc. の株式の70.4%および Galaxy Investment Holdings, Inc. の全株式を海外事業統括会社であるソフトバンクグループインターナショナル合同会社に売却したことに伴い、関係会社株式売却損3,453億円を特別損失に計上しました。

このほか、投資先が内部統制上の問題を抱えていたり、法令に違反する行為を行っていたりする可能性があります。投資後にそうした問題や行為を早期に是正できない場合、当社グループの信頼性や企業イメージが低下したり、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼしたりする可能性があります。

新規事業の立ち上げなどにおいて人材などの経営資源を十分に確保できない場合や、投資先および既存事業に対して十分な経営資源を充てることができない場合には、当社グループの業績や事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

#### (14) 子会社などに対する支援について

当社グループは、必要と判断した場合、子会社などに対し融資や債務保証などの支援を行うことがあります。例えば、スプリントおよびブライトスターについては、当社グループが買収した時点で想定した通りに事業を展開できない、他の当社グループ会社との間で十分なシナジー（相乗効果）を創出できない、または事業展開のために想定以上の資金が必要となった場合、融資などの支援を行う可能性があります。支援した子会社などが当社グループの期待通りに事業を展開できない場合、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(15) カントリーリスクについて

当社グループは、米国、中国、インド、欧州・中南米諸国などの海外の国・地域で事業や投資を行っています。これらの国・地域で日本とは異なる法令や各種規制の制定もしくは改正がなされた場合、または従前行われてきた行政の運用に変化・変更があった場合、当社グループの事業活動が期待通りに展開できない、または投資の回収が遅延する、もしくは不可能となるなど、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、このような法令・各種規制の制定および改正や行政の運用の変化・変更によって、当社グループが新規に行おうとする事業や投資が制限される、または期待通りに戦略を実行できない可能性があります。

このほか、これらの国や地域において、戦争・紛争・テロ行為の勃発や、経済制裁の発動、伝染病の流行などにより、政治・社会・経済的な混乱が生じた場合、当社グループの事業活動が期待通りに展開できない、または投資の回収が遅延する、もしくは不可能となる可能性があります。

(16) 法令・規制・制度などについて

当社グループは、各国の様々な分野にわたる法令・規制・制度などの下で事業および投資を行っており、その影響を直接または間接的に受けます。具体的には、通信事業に関する各種法令・規制・制度など（例えば、日本の電気通信事業法や電波法および米国のこれらに相当する法令を含みますが、これらに限りません。）から、インターネット広告、イーコマース、オンラインゲーム、エネルギー、ロボット、金融・決済などの事業やその他の企業活動に関する各種法令・規制・制度など（環境、製造物責任、公正な競争、消費者保護、プライバシー保護、贈賄禁止、労務、知的財産権、マネー・ロンダリング防止、租税、為替、事業・投資許認可、輸出入に関するものを含みますが、これらに限りません。）まで広範に及びます。

当社グループ（役職員を含みます。）がこれらの法令・規制・制度などに違反する行為を行った場合、違反の意図の有無にかかわらず、行政機関から行政処分や行政指導（登録・免許の取消や罰金を含みますが、これらに限りません。）を受けたり、取引先から取引契約を解除されたりする可能性があります。その結果、当社グループの信頼性や企業イメージが低下したり、事業展開に支障が生じたりする可能性があるほか、金銭的負担の発生により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、これらの法令・規制・制度などの改正もしくは新たな法令・規制・制度などの施行または法令・規制・制度などの解釈・適用（その変更を含みます。）により、事業展開に支障が生じたりする可能性があるほか、金銭的負担の発生・増加により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 米国の国家安全保障を確保するための方策について

ソフトバンクグループ㈱、Sprint CorporationおよびSprint Communications, Inc.（本（17）において「両スプリント」）は、米国国防総省（DoD）、米国国土安全保障省（DHS）および米国司法省（DOJ）との間で国家安全保障契約を締結しています。この国家安全保障契約に基づき、ソフトバンクグループ㈱と両スプリントは、米国の国家安全保障を確保するための方策を実行することに合意しています。これら方策の実行に伴いコストが増加する、または米国内の施設、契約、人事、調達先の選定、事業運営に制約を受ける可能性があります。その結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 電波の健康への影響に関する規制について

携帯端末および携帯電話基地局が発する電波は、がんの発症率を高めるなどの健康上の悪影響を引き起こす可能性があるとの研究結果が一部で出ています。その電波の強さについては、国際非電離放射線防護委員会（ICNIRP）がガイドラインを定めています。世界保健機関（WHO）は、ICNIRPのガイドラインの基準値を超えない強さの電波であれば健康上の悪影響を引き起こすという説得力のある証拠はないとの見解を示しており、本ガイドラインの採用を各国に推奨しています。

当社グループは、日本においてはICNIRPのガイドラインに基づく電波防護指針に、米国においては連邦通信委員会（FCC）が定める要件に従っています。ただし、引き続きWHOなどで研究や調査が行われており、その調査結果によっては、将来、規制が変更されたり、新たな規制が導入されたりする可能性があり、かかる変更や導入に対応するためのコストの発生や当社グループの事業運営に対する制約などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、こうした規制の有無にかかわらず、携帯端末の利用に伴う健康への悪影響に関する懸念は、当社グループの顧客の獲得・維持を困難にする可能性があり、その結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (19) 知的財産権について

当社グループが意図せずに第三者の知的財産権を侵害した場合、権利侵害の差止めや損害賠償、ライセンス使用料の請求を受ける可能性があります。その結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが保有している「ソフトバンク」ブランドおよび「スプリント」ブランドなどの知的財産権が第三者により侵害され、当社グループの信頼性や企業イメージが低下する可能性があります。

#### (20) 訴訟について

当社グループは、顧客、取引先、株主（子会社・関連会社・投資先の株主を含みます。）、従業員を含む第三者の権利・利益を侵害したとして、損害賠償などの訴訟を起こされる可能性があります。その結果、当社グループの事業展開に支障が生じたり、企業イメージが低下したりする可能性があるほか、金銭的負担の発生により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (21) 行政処分などについて

当社グループは、行政機関から行政処分や行政指導を受ける可能性があります。こうした処分や指導を受けた場合、当社グループの事業展開に支障が生じる可能性があるほか、金銭的負担の発生により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (22) ARM Holdings plcについて

ソフトバンクグループ(株)は、2016年9月5日、イングランドの裁判所の承認を取得する「スキームオブアレンジメント」の方法により、英国のアームの発行済株式および発行予定株式全部を総額約240億ポンド（約3.3兆円）の現金で買い付けました。

なお、当社が認識しているアームの事業に関する主なリスクは、以下の通りです。

##### a. 半導体業界における変革により、マーケットシェアや知的財産（以下「IP」）の価値が低下する可能性

アームは、競争環境が厳しく、動きが速い半導体業界で事業活動を行っています。同業界では多くの企業が十分なリソースを保有しており、これらの企業がプロセッサやフィジカルIPを魅力的な市場とみなし、新規に参入してくる可能性があります。

また、新興企業やオープンソース技術に対する取り組みにより、各企業がチップ設計を内製できる代替手段が開発される可能性があります。さまざまなエンドマーケットにおいてソフトウェアの開発費用は増加しており、アームの現在の製品ラインアップや一連の技能（スキルセット）に適さない新たな技術が現れる可能性もあります。

アームが以上のような変化に適切に対応できなかった場合、マーケットシェアの低下を招く可能性があります。

##### b. 競合企業の製品や技術によりマーケットシェアが低下する可能性

アームは、大規模な半導体企業と比較的小規模な半導体IP企業（半導体IPの開発およびライセンス供与を行う企業）の双方との競争にさらされています。

Intel Corporationは、パソコンおよびサーバー向けにx86ベースプロセッサを開発しており、かかるチップのタブレット、携帯電話、およびIoT（モノのインターネット）を含む組み込み市場への展開を目指しています。また、特に参入障壁が低いIoT市場などの成長市場では、多くの小規模な半導体IP企業がアームと競合しています。

競合企業による成功は、アームのロイヤルティ収入の減少を招く可能性があります。

c. 新たな進出地域における事業運営において困難に直面する可能性

中国の半導体企業は、アームの売上高においてますます大きな割合を占めるようになっており、アームは、その割合は引き続き増加するものと見込んでいます。また、インドでの売上高は比較的小さいものの、近年同国は半導体業界において強い存在感を示しています。さらに、アームは、同社が既に進出した市場とは異なる政治的および規制上の文化があるロシア、南アメリカおよびアフリカの各市場については知見および経験をほとんど有していません。これらの地域において、各政府は地場のテクノロジー企業に対して支援および資金供給を行っており、その結果、競合企業や市場が新たに生まれる可能性があります。

d. 将来、アームの技術が顧客からの要求に対応できなくなる可能性

テクノロジー業界は、急激な変化を生じるという特徴があります。新たな技術革新により、チップの設計および製造手法、OEM企業によるこれらチップの利用方法、および消費者の利用方法が継続的に改善されています。エンドマーケットにおいては、アームやアームのビジネスモデルにとって有利でない変化が起こる可能性があります。これによってアームは投資方針を変更することまたはマーケットシェア低下のリスクを負うことを余儀なくされる可能性があります。いずれの場合においても、以上のような市場環境の変化により、アームの将来の利益率が低下する可能性があります。

e. 顧客基盤における過度の集中がアームの成長志向に対するリスクとなる可能性

テクノロジー動向の変化や経済状況により半導体業界における合併等がさらに進む可能性があり、その結果、アームがその技術を販売する企業の数が減少したり、さらに少数の企業への依存度が高まったりする可能性があります。主要顧客の製品計画の変更は、アームが開発する技術に影響を及ぼす可能性があり、これによってアームに追加費用や売上計上の後ろ倒しが生じる可能性があります。

f. アームの人材、業務プロセスやインフラが、同社の成長志向に応じて適切に拡大できない可能性

アームは、顧客ニーズに応える次世代のプロセッサ開発および技術開発のため、より多くのエンジニアを雇用し、過去数年で急速に従業員数を増やしています。従業員数の増加率がこのまま続く場合、現在の組織構造、企業文化、およびインフラは、さらに多数の従業員を擁する環境に適合しなくなる可能性があります。

g. ブランドおよびレピュテーションが著しく毀損する可能性

アームの技術は、数十億の個人および法人向け製品に利用されており、利用者である個人や法人はこれらの製品の多くに依存し、莫大な量の個人情報、非開示情報、または財産的な価値のある情報を蓄積、管理または伝送するために利用されています。アームのある一製品に関連する障害または不具合は、アームの企業としてのレピュテーションを損ない、同社のブランド価値の喪失を招く可能性があります。アームの技術はますます複雑になりつつあり、これにより障害または不具合が発生する確率が高くなる可能性があります。

h. 第三者による知的所有権の侵害の訴えに対し、法的手続きの当事者になる可能性

アームは、自社製品のインテグリティの確立と維持に対して多大な注意を払っておりますが、他社の知的所有権を侵害しているとの訴えから、同社のIPを保護し、同社の技術を守る必要が生じる可能性があります。時折、第三者がアームの技術に対して、特許権、著作権、およびその他知的財産権を主張することがあります。アームや、同社の技術の使用権取得者（以下「ライセンシー」）に対してなされる主張により、相当な金額の費用が発生する可能性があり、また、ライセンシーに対しライセンス契約に基づく補償義務がアームに発生する可能性もあります。



### 第3 【参照書類を縦覧に供している場所】

ソフトバンクグループ株式会社 本店  
（東京都港区東新橋一丁目9番1号）  
株式会社東京証券取引所  
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第四部 【保証会社等の情報】

### 第1 【保証会社情報】

#### 1 【保証の対象となっている社債】

第一部「証券情報」に掲げたソフトバンクグループ株式会社第51回無担保社債（社債間限定同順位特約付）

#### 2 【継続開示会社たる保証会社に関する事項】

該当事項なし

#### 3 【継続開示会社に該当しない保証会社に関する事項】

平成28年6月22日に関東財務局長に提出した訂正発行登録書及び平成28年8月30日に関東財務局長に提出した訂正発行登録書に記載されている内容は以下のとおりです。

2015年7月1日付で、ソフトバンク株式会社は「ソフトバンクグループ株式会社」に、ソフトバンクモバイル株式会社は「ソフトバンク株式会社」に、それぞれ商号を変更しています。

以下、「3 継続開示会社に該当しない保証会社に関する事項」において、各期末時点における商号を用いて記載しています。また、「当社」とは保証会社であるソフトバンク株式会社（旧会社名 ソフトバンクモバイル株式会社）を指します。

(1) 会社名・代表者の役職氏名及び本店の所在地

会社名	ソフトバンク株式会社
代表者の役職氏名	代表取締役社長 宮内 謙
本店の所在の場所	東京都港区東新橋一丁目9番1号

(注) 以下、「第三部 保証会社等の情報 第1 保証会社情報 3 継続開示会社に該当しない保証会社に関する事項」において、「当社」とは保証会社であるソフトバンク株式会社を指します。なお、当社は2015年7月1日付で社名をソフトバンクモバイル株式会社からソフトバンク株式会社に変更しています。

(2) 企業の概況

a. 主要な経営指標等の推移

(a) 連結経営指標等

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	2012年3月	2013年3月	2014年3月	2015年3月	2016年3月
営業収益 (百万円)	2,172,029	2,315,088	2,517,589	2,397,267	3,158,296
経常利益 (百万円)	383,365	463,910	464,965	498,250	563,626
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	432,160	291,207	286,428	323,643	419,012
包括利益 (百万円)	432,188	291,421	297,159	319,909	412,369
純資産額 (百万円)	1,667,572	1,433,990	1,679,629	1,889,017	1,387,431
総資産額 (百万円)	3,024,082	3,169,670	3,457,425	3,618,801	3,925,156
1株当たり純資産額 (円)	407,507	350,427	307,817	425,126	236,659
1株当たり当期純利益 (円)	105,607	71,162	57,404	78,443	71,486
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	55.14	45.24	48.58	52.20	35.34
自己資本利益率 (%)	29.77	18.78	18.40	18.14	25.58
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	6,953 (590)	7,474 (2,971)	8,022 (3,236)	8,765 (2,709)	17,582 (4,538)

- (注) 1 営業収益には、消費税等は含まれていません。  
 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載していません。  
 3 株価収益率は当社株式が非上場株式につき時価がないため、記載していません。  
 4 従業員数は、就業人員数を表示しています。従業員数の( )は、平均臨時雇用者数であり、外数です。  
 5 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2013年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としています。  
 6 第30期連結会計年度より、携帯端末の販売および通信サービス契約に関する手数料の会計処理を変更し、第29期の関連する主要な経営指標等について遡及処理の内容を反映させた数値を記載しています。

## (b) 保証会社の経営指標等

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	2012年3月	2013年3月	2014年3月	2015年3月	2016年3月
営業収益 (百万円)	2,173,151	2,315,416	2,517,489	2,387,915	3,151,476
経常利益 (百万円)	383,231	463,668	464,789	498,036	567,831
当期純利益 (百万円)	432,117	291,093	286,339	323,532	423,848
資本金 (百万円)	177,251	177,251	177,251	177,251	177,251
発行済株式総数 (株)	普通株式 4,092,122 第一種優先株式 1,335,771	普通株式 4,092,122 第一種優先株式 1,335,771	普通株式 4,092,122 第一種優先株式 1,335,771	普通株式 4,443,429 第一種優先株式 —	普通株式 5,861,389 第一種優先株式 —
純資産額 (百万円)	1,668,132	1,434,437	1,679,987	1,889,122	1,391,722
総資産額 (百万円)	3,023,492	3,169,208	3,455,898	3,620,402	3,841,892
1株当たり純資産額 (円)	407,644	350,536	307,905	425,149	237,438
1株当たり配当額 (内1株当たり中間 配当額) (円)	— (—)	普通株式 128,296 第一種優先株式 — (普通株式 —) (第一種優先株式 —)	普通株式 — 第一種優先株式 38,570 (普通株式 —) (第一種優先株式 —)	普通株式 372,638 第一種優先株式 — (普通株式 —) (第一種優先株式 —)	普通株式 — 第一種優先株式 — (普通株式 —) (第一種優先株式 —)
1株当たり当期純利益 (円)	105,597	71,135	57,383	78,416	72,311
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	55.17	45.26	48.61	52.18	36.22
自己資本利益率 (%)	29.76	18.76	18.39	18.13	25.84
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	180.36	—	479.69	—
従業員数 (ほか、平均臨時雇用 者数) (名)	6,839 (480)	7,377 (2,846)	7,910 (3,129)	8,588 (2,443)	17,178 (3,686)

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれていません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載していません。

3 株価収益率は当社株式が非上場株式につき時価がないため、記載していません。

4 従業員数は、就業人員数を表示しています。従業員数の( )は、平均臨時雇用者数であり、外数です。

5 第30期事業年度より、携帯端末の販売および通信サービス契約に関する手数料の会計処理を変更し、第29期の関連する主要な経営指標等について遡及処理の内容を反映させた数値を記載しています。

## b. 沿革

- 1986年12月 日本国有鉄道の分割民営化に伴い鉄道通信㈱を設立
- 1987年3月 第一種電気通信事業許可を取得
- 1987年4月 日本国有鉄道から基幹通信網を承継し、電話サービス・専用サービスの営業開始
- 1989年5月 (旧)日本テレコム㈱と合併、日本テレコム㈱に商号変更<sup>(注1)</sup>
- 1991年7月 ㈱東京デジタルホン(関連会社)を設立し、携帯・自動車電話事業に参入
- 1994年4月 ㈱東京デジタルホンによる携帯・自動車電話サービスの営業開始
- 1994年9月 東京証券取引所市場第二部、大阪証券取引所市場第二部に上場
- 1996年9月 東京証券取引所市場第一部、大阪証券取引所市場第一部銘柄に指定
- 1997年2月 ㈱デジタルツアー四国(関連会社)の開業をもって、携帯・自動車電話事業の全国展開完了
- 1997年10月 日本国際通信㈱( I T J )と合併
- 1998年11月 次世代携帯電話システム「 I M T - 2000 」の事業性を調査する㈱アイエムティ二千企画(関連会社)を設立
- 1999年4月 プリティッシュ・テレコミュニケーションズ PLC( B T )、 A T & T CORP. ( A T & T )と包括的提携契約を締結
- 1999年10月 ㈱東京デジタルホン等デジタルホン3社、㈱デジタルツアー四国等デジタルツアー6社の計9社が、各商号を変更( J - フォン9社 )<sup>(注2)</sup>
- 2000年2月 ㈱アイエムティ二千企画を子会社化
- 2000年5月 J - フォン9社を子会社化
- 2000年10月 J - フォン9社をジェイフォン東日本㈱(子会社)、ジェイフォン東海㈱(子会社)、ジェイフォン西日本㈱(子会社)に合併再編
- 2001年7月 B T、 A T & T との包括的提携契約を解消
- 2001年10月 ボーダフォン・グループP1cの間接保有の子会社であるボーダフォン・インターナショナル・ホールディングスB.V.およびフロッグホールB.V.(2001年12月にボーダフォン・インターナショナル・ホールディングスB.V.と合併)が実施した当社株式の公開買付の結果、同社は、当社株式の66.7%を保有し、当社の親会社となる
- 2001年11月 ジェイフォン㈱(子会社)、ジェイフォン東日本㈱、ジェイフォン東海㈱、ジェイフォン西日本㈱の4社をジェイフォン㈱(連結子会社)に合併再編
- 2002年7月 会社分割により㈱ジャパン・システム・ソリューション(子会社)を設立し、移動体通信事業におけるシステム・ソリューション事業を承継。会社分割により㈱テレコム・エクスプレス(子会社)を設立し、携帯電話端末の販売代理店事業を承継
- 2002年8月 持株会社体制に移行し、日本テレコムホールディングス㈱に商号変更するとともに、会社分割により日本テレコム㈱(子会社)を設立<sup>(注3)</sup>
- 2003年6月 委員会(等)設置会社に移行
- 2003年10月 ジェイフォン㈱が(旧)ボーダフォン㈱に商号変更
- 2003年11月 日本テレコム㈱の全株式を売却
- 2003年12月 ボーダフォンホールディングス㈱に商号変更
- 2004年7月 ボーダフォン・インターナショナル・ホールディングスB.V.(親会社)が実施した当社株式の公開買付の結果、同社が保有する当社株式の持株比率が96.1%となる
- 2004年10月 (旧)ボーダフォン㈱と合併、ボーダフォン㈱に商号変更<sup>(注4)</sup>
- 2005年8月 東京証券取引所市場第一部、大阪証券取引所市場第一部上場廃止
- 2006年4月 ソフトバンク㈱<sup>(注5)</sup>の間接保有の子会社であるBBモバイル㈱が実施した当社株式の公開買付の結果、同社は、当社株式の97.6%を保有し、当社の親会社となる。また、BBモバイル㈱は、当社の株主であるメトロフォン・サービス㈱(2006年8月にBBモバイル㈱と合併)の全株式を取得した結果、同社が保有する当社株式の持株比率が99.5%となる
- 2006年8月 BBモバイル㈱(親会社)を完全親会社とする株式交換により、同社の100%子会社となる
- 2006年10月 ソフトバンクモバイル㈱に商号変更
- 2007年6月 委員会設置会社から監査役(会)設置会社にガバナンス体制を変更

2010年4月 ㈱ジャパン・システム・ソリューション(連結子会社)、他2社(子会社)と合併  
 2015年4月 ソフトバンクBB㈱、ソフトバンクテレコム㈱、ワイモバイル㈱と合併  
 2015年7月 ソフトバンク㈱に商号変更  
 2015年7月 ㈱テレコム・エクスプレスと合併  
 2015年12月 ソフトバンクグループ㈱がモバイルテック㈱と合併し、その後同日に、モバイルテック㈱の子会社であったBBモバイル㈱と合併したことにより、同社の直接保有の子会社となる

- (注) 1 合併会社である鉄道通信㈱は、被合併会社である日本テレコム㈱と1989年5月1日付で合併し、商号を「日本テレコム㈱」に変更いたしました。なお、合併前の「日本テレコム㈱」と合併後の「日本テレコム㈱」との区別を明確にするため、合併前の会社名は(旧)の文字を付しています。

(旧)日本テレコム㈱の沿革は次の通りです。

1984年10月 (旧)日本テレコム㈱を設立

1985年6月 第一種電気通信事業許可を取得

- 2 ジェイフォン東京㈱、ジェイフォン関西㈱、ジェイフォン東海㈱、ジェイフォン九州㈱、ジェイフォン中国㈱、ジェイフォン東北㈱、ジェイフォン北海道㈱、ジェイフォン北陸㈱、ジェイフォン四国㈱  
 3 日本テレコム㈱は、2006年10月1日付で商号を「ソフトバンクテレコム㈱」に変更いたしました。また、同社は、2007年2月1日付でソフトバンクテレコム販売㈱との合併により消滅し、ソフトバンクテレコム販売㈱は、商号を「ソフトバンクテレコム㈱」に変更しています。  
 4 合併会社であるボーダフォンホールディングス㈱は、被合併会社であるボーダフォン㈱と2004年10月1日付で合併し、商号を「ボーダフォン㈱」に変更いたしました。なお、合併前の「ボーダフォン㈱」と合併後の「ボーダフォン㈱」との区別を明確にするため、合併前の会社名は(旧)の文字を付しています。

(旧)ボーダフォン㈱の沿革は次の通りです。

1998年11月 ㈱アイエムティ二千企画を設立

2000年4月 ジェイフォン㈱に商号変更

2000年5月 J-フォン9社の持株会社に移行

2000年10月 J-フォン9社を、ジェイフォン東日本㈱、ジェイフォン東海㈱、ジェイフォン西日本㈱に合併再編

2001年11月 ジェイフォン東日本㈱、ジェイフォン東海㈱、ジェイフォン西日本㈱と合併

2003年10月 (旧)ボーダフォン㈱に商号変更

- 5 ソフトバンク㈱は、2015年7月1日付で商号を「ソフトバンクグループ㈱」に変更いたしました。

c. 事業の内容

当社グループは、ソフトバンクグループ(株)を親会社とするソフトバンクグループに属しており、国内通信事業を営んでいます。また、当該事業以外に事業の種類がない単一事業のため、セグメントに関する記載を省略しています。

なお、2015年4月1日付で、ソフトバンクモバイル(株)(現ソフトバンク(株))を存続会社として、ソフトバンクBB(株)、ソフトバンクテレコム(株)およびワイモバイル(株)を吸収合併方式により合併し、2015年7月1日付で社名をソフトバンクモバイル(株)からソフトバンク(株)に変更しています。

(a) 移動通信サービス

「ソフトバンク」および「Y!mobile」ブランドの移動通信サービスの提供を行っています。

(b) 携帯端末の販売

「ソフトバンク」および「Y!mobile」ブランドの携帯端末やアクセサリ類の販売を行っています。

(c) 個人向けブロードバンドサービス

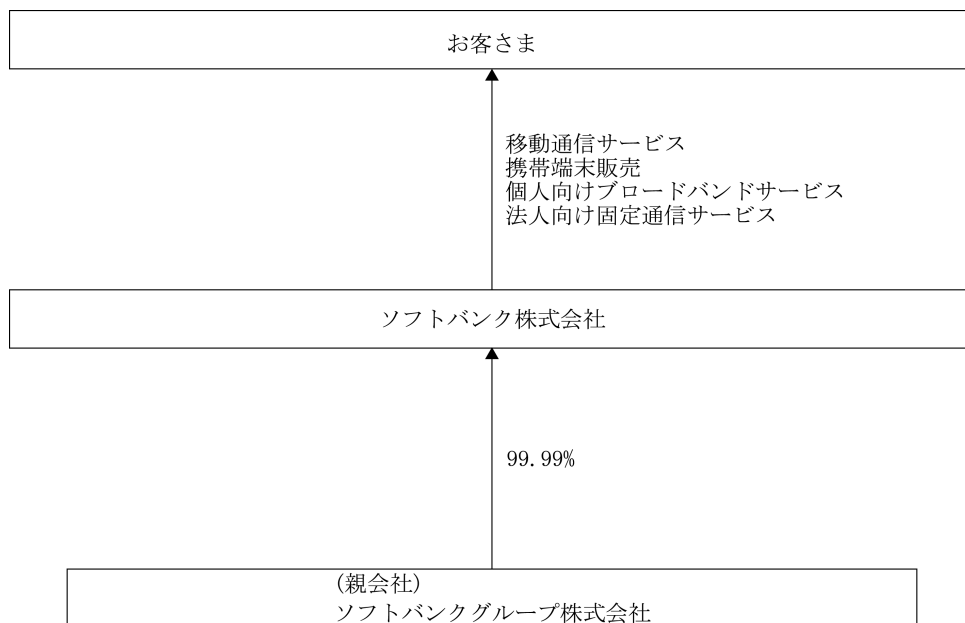
「SoftBank 光」、「Yahoo! BB」などの個人向けブロードバンドサービスの提供を行っています。

(d) 法人向け固定通信サービス

データ通信や固定電話などの法人向け固定通信サービスの提供を行っています。

2016年3月31日現在の連結子会社は5社で持分法適用関連会社は7社です。

事業系統図は次の通りです。(2016年3月31日現在)



(注) 1 ソフトバンクグループ(株)は2015年12月1日付で当社の親会社であったBBモバイル(株)およびモバイルテック(株)を吸収合併しました。

2 当社は2015年7月1日付で連結子会社であった(株)テレコム・エクスプレスを吸収合併しました。

当社は電気通信事業に係る登録電気通信事業者及び認定電気通信事業者である為、電気通信事業を行うにあたり、電気通信事業法に基づく法的規制事項があります。事業に係る法的規制の概要は以下の通りです。

(a) 登録電気通信事業に係る規制

i. 電気通信事業の登録（第9条）

電気通信事業を営もうとする者は、総務大臣の登録を受けなければならない。

ii. 登録の拒否（第12条）

総務大臣は、第10条第1項（電気通信事業の登録）の申請書を提出した者が次の各号のいずれかに該当するとき、又は当該申請書若しくはその添付書類のうちに重要な事項について虚偽の記載があり、若しくは重要な事実の記載が欠けているときは、その登録を拒否しなければならない。

一、電気通信事業法又は有線電気通信法若しくは電波法の規定により罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者。

二、第14条第1項（登録の取消し）の規定により登録の取消しを受け、その取消しの日から2年を経過しない者。

三、法人又は団体であって、その役員のうちの前2号のいずれかに該当する者があるもの。

四、その電気通信事業が電気通信の健全な発達のために適切でないと認められる者

iii. 登録の更新（第12条の2）

第9条（電気通信事業の登録）の登録は、第12条の2第1項各号に掲げる事由が生じた場合において、当該事由が生じた日から起算して三月以内にその更新を受けなかったときは、その効力を失う

iv. 変更登録等（第13条）

第9条（電気通信事業の登録）の登録を受けた者は、業務区域又は電気通信設備の概要の事項を変更しようとするときは、総務大臣の変更登録を受けなければならない。ただし、総務省令で定める軽微な変更については、この限りでない。

v. 登録の取消し（第14条）

総務大臣は、第9条（電気通信事業の登録）の登録を受けた者が次の各号のいずれかに該当するときは、同条の登録を取り消すことができる。

一、当該第9条の登録を受けた者が電気通信事業法又は電気通信事業法に基づく命令若しくは処分違反した場合において、公共の利益を阻害すると認めるとき。

二、不正の手段により第9条（電気通信事業の登録）の登録、第12条の2第1項（登録の更新）の登録の更新又は第13条第1項の変更登録を受けたとき。

三、第12条（登録の拒否）第1項第1号又は第3号に該当するに至ったとき。

vi. 承継（第17条）

電気通信事業の全部の譲渡しがあつたとき、又は電気通信事業者について合併、分割（電気通信事業の全部を承継させるものに限る。）があつたときは、当該電気通信事業の全部を譲り受けた者又は合併後存続する法人若しくは合併により設立した法人、分割により当該電気通信事業の全部を承継した法人は、電気通信事業者の地位を承継し、電気通信事業者の地位を承継した者は、遅滞なく、その旨を総務大臣に届け出なければならない。

vii. 事業の休止及び廃止並びに法人の解散（第18条）

1. 電気通信事業者は、電気通信事業の全部又は一部を休止し、又は廃止したときは、遅滞なく、その旨を総務大臣に届け出なければならない。

2. 電気通信事業者は、電気通信事業の全部又は一部を休止し、又は廃止しようとするときは、総務省令で定めるところにより、当該休止又は廃止しようとする電気通信事業の利用者に対し、その旨を周知させなければならない。



viii. 基礎的電気通信役務の契約約款(第19条)

基礎的電気通信役務を提供する電気通信事業者は、その提供する基礎的電気通信役務に関する料金その他の提供条件について契約約款を定め、総務省令で定めるところにより、その実施前に、総務大臣に届け出なければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。

基礎的電気通信役務を提供する電気通信事業者は、契約約款で定めるべき料金その他の提供条件については、規定により届け出た契約約款によらなければ基礎的電気通信役務を提供してはならない。

(注) 基礎的電気通信役務とは、国民生活に不可欠であるためあまねく日本全国における提供が確保されるべきサービスとして、電気通信事業法施行規則において、アナログ電話の加入者回線や公衆電話等が指定されています。当社の主たるサービスで該当するものは、「おとくライン」の基本料です。

ix. 電気通信回線設備との接続(第32条)

電気通信事業者は、他の電気通信事業者から当該他の電気通信事業者の電気通信設備をその設置する電気通信回線設備に接続すべき旨の請求を受けたときは、次に掲げる場合を除き、これに応じなければならない。

- 一. 電気通信役務の円滑な提供に支障が生ずるおそれがあるとき。
- 二. 当該接続が当該電気通信事業者の利益を不当に害するおそれがあるとき。
- 三. 前2号に掲げる場合のほか、総務省令で定める正当な理由があるとき。

x 第一種指定電気通信設備との接続(第33条)

第一種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者は、その設置する第一種指定電気通信設備との接続に関する接続料及び接続条件であって、第3項(接続料及び接続条件)の総務省令で定めるものについて接続約款を定め、その実施前に総務大臣に届け出なければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。

(注) 当社は、提出日現在、第一種指定電気通信設備設置事業者に該当していません。

xi. 外国政府等との協定等の認可(第40条)

電気通信事業者は、外国政府又は外国人若しくは外国法人との間に、電気通信業務に関する協定又は契約であって総務省令で定める重要な事項を内容とするものを締結し、変更し、又は廃止しようとするときは、総務大臣の認可を受けなければならない。

(b) 認定電気通信事業に係る規制

i. 事業の認定（第117条）

電気通信回線設備を設置して電気通信役務を提供する電気通信事業を営む電気通信事業者又は当該電気通信事業を営もうとする者は、次節の規定（土地の使用）の適用を受けようとする場合には、申請により、その電気通信事業の全部又は一部について、総務大臣の認定を受けることができる。

ii. 欠格事由（第118条）

次の各号のいずれかに該当する者は、前条の認定を受けることができない。

一．電気通信事業法又は有線電気通信法若しくは電波法の規定により罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者

二．第125条（認定の執行）第2号に該当することにより認定がその効力を失い、その効力を失った日から2年を経過しない者又は第126条（認定の取消し）第1項の規定により認定の取消しを受け、その取消しの日から2年を経過しない者

三．法人又は団体であって、その役員のうち前2号のいずれかに該当する者があるもの

iii. 変更の認定等（第122条）

1．認定電気通信事業者は、業務区域、電気通信設備の概要の事項を変更しようとするときは、総務大臣の認定を受けなければならない。ただし、総務省令で定める軽微な変更については、この限りでない。

2．認定電気通信事業者は、前項ただし書の総務省令で定める軽微な変更をしたときは、遅滞なく、その旨を総務大臣に届け出なければならない。

iv. 承継（第123条）

1．認定電気通信事業者たる法人が合併又は分割（認定電気通信事業の全部を承継させるものに限る。）をしたときは、合併後存続する法人若しくは合併により設立された法人又は分割により当該認定電気通信事業の全部を承継した法人は、総務大臣の認可を受けて認定電気通信事業者の地位を承継することができる。

2．認定電気通信事業者が認定電気通信事業の全部の譲渡をしたときは、当該認定電気通信事業の全部を譲り受けた者は、総務大臣の認可を受けて認定電気通信事業者の地位を承継することができる。

v. 事業の休止及び廃止（第124条）

認定電気通信事業者は、認定電気通信事業の全部又は一部を休止し、又は廃止したときは、遅滞なく、その旨を総務大臣に届け出なければならない。

vi. 認定の取消し（第126条）

総務大臣は、認定電気通信事業者が次の各号のいずれかに該当するときは、その認定を取り消すことができる。

一．第118条（欠格事由）第1号又は第3号に該当するに至ったとき。

二．第120条（事業の開始の義務）第1項の規定により指定した期間（同条第3項の規定による延長があったときは、延長後の期間）内に認定電気通信事業を開始しないとき。

三．前2号に規定する場合のほか、認定電気通信事業者がこの法律又はこの法律に基づく命令若しくは処分に違反した場合において、公共の利益を阻害すると認めるとき。

(c) 第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者に係る規制

i. 第一種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者等の禁止行為等（第30条）

1. 総務大臣は、総務省令で定めるところにより、第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者について、当該第二種指定電気通信設備を用いる電気通信役務の提供の業務に係る最近一年間における収益の額の、当該電気通信役務に係る業務区域と同一の区域内におけるすべての同種の電気通信役務の提供の業務に係る当該一年間における収益の額を合算した額に占める割合が四分の一を超える場合において、当該割合の推移その他の事情を勘案して他の電気通信事業者との間の適正な競争関係を確保するため必要があると認めるときは、当該第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者を次に掲げる規定の適用を受ける電気通信事業者として指定することができる。
2. 指定された電気通信事業者は、次に掲げる行為をしてはならない。
  - 一 他の電気通信事業者の電気通信設備との接続の業務に関して知り得た当該他の電気通信事業者及びその利用者に関する情報を当該業務の用に供する目的以外の目的のために利用し、又は提供すること。
  - 二 その電気通信業務について、一定の電気通信事業者であって総務大臣が指定するものに対し、不当に優先的な取扱いをし、又は利益を与えること。
3. 総務大臣は、前項の規定に違反する行為があると認めるときは、指定された電気通信事業者に対し、当該行為の停止又は変更を命ずることができる。
4. 指定された電気通信事業者は、総務省令で定めるところにより、総務省令で定める勘定科目の分類その他会計に関する手続に従い、その会計を整理し、電気通信役務に関する収支の状況その他その会計に関し総務省令で定める事項を公表しなければならない。

ii. 第二種指定電気通信設備との接続（第34条）

1. 第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者は、当該第二種指定電気通信設備と他の電気通信事業者の電気通信設備との接続に関し、当該第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者が取得すべき金額及び接続条件について接続約款を定め、総務省令で定めるところにより、その実施前に、総務大臣に届け出なければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。
2. 総務大臣は、届け出た接続約款が次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、当該第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者に対し、相当の期限を定め、当該接続約款を変更すべきことを命ずることができる。
  - 一 次に掲げる事項が適正かつ明確に定められていないとき。
    - イ 他の電気通信事業者の電気通信設備を接続することが技術的及び経済的に可能な接続箇所のうち標準的なものとして総務省令で定める箇所における技術的条件
    - ロ 総務省令で定める機能ごとの第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者が取得すべき金額
    - ハ 第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者及びこれとその電気通信設備を接続する他の電気通信事業者の責任に関する事項
    - ニ 電気通信役務に関する料金を定める電気通信事業者の別
    - ホ イからニまでに掲げるもののほか、第二種指定電気通信設備との接続を円滑に行うために必要なものとして総務省令で定める事項
  - 二 第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者が取得すべき金額が能率的な経営の下における適正な原価に適正な利潤を加えたものを算定するものとして総務省令で定める方法により算定された金額を超えるものであるとき。
  - 三 接続条件が、第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者がその第二種指定電気通信設備に自己の電気通信設備を接続することとした場合の条件に比して不利なものであるとき。
  - 四 特定の電気通信事業者に対し不当な差別的な取扱いをするものであるとき。

3. 第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者は、届け出た接続約款によらなければ、他の電気通信事業者との間において、第二種指定電気通信設備との接続に関する協定を締結し、又は変更してはならない。
4. 第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者は、総務省令で定めるところにより、届け出た接続約款を公表しなければならない。
5. 第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者は、総務省令で定めるところにより、第二種指定電気通信設備との接続に関する会計を整理し、及びこれに基づき当該接続に関する収支の状況その他総務省令で定める事項を公表しなければならない。
6. 第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者は、他の電気通信事業者がその電気通信設備と第二種指定電気通信設備との接続を円滑に行うために必要な情報の提供に努めなければならない

(d) その他

i. 東日本電信電話㈱(以下、NTT東日本)と西日本電信電話㈱(以下、NTT西日本)と、当社をはじめとする他の電気通信事業者との接続条件等の改善については、公正競争条件を整備し利用者の利便性向上に資する観点から、電気通信事業法(平成9年法律97号、平成9年11月17日改正施行)により、NTT東日本及びNTT西日本は指定電気通信設備を設置する第一種指定電気通信事業者として接続料金及び接続条件を定めた接続約款の認可を受けることが必要とされています。

また、㈱NTTドコモ、KDDI㈱、沖縄セルラー電話㈱および当社は、接続約款を届け出る義務等を負う第二種指定電気通信設備を設置する電気通信事業者に指定されています。

ii. NTT東日本とNTT西日本の第一種指定電気通信設備と接続する際の接続料は、電気通信事業法第33条に基づく「接続料規則」に拠って算定されています。このうち音声通話等の接続料につきましては、2000年度より「長期増分費用方式」(ネットワークのコストを現時点で利用可能な最も低廉で最も効率的な設備と技術を利用する前提で算定する方式)に基づき算定されています。2015年度および2016年度に適用される音声通話等接続料につきましては、それぞれ2015年4月10日および2016年4月11日にNTT東日本およびNTT西日本の接続約款変更が認可されました。

d. 関係会社の状況

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(親会社) ソフトバンクグループ(株) (注) 1、3	東京都港区	238,772	純粋持株会社	(99.99)	役員の兼任 3名
(連結子会社) ソフトバンク・ペイメント・サービス(株) その他4社	東京都港区 —	3,450 —	決済サービス —	100.0 —	役員の兼任 2名 —
(持分法適用関連会社) (株)Tポイント・ジャパン その他6社	東京都渋谷区 —	100 —	ポイント管理事業 —	17.0 —	役員の兼任 1名 —

(注) 1 有価証券報告書の提出会社です。

2 特定子会社に該当する会社はありません。

3 ソフトバンクグループ(株)は2015年12月1日付で当社の親会社であったBBモバイル(株)およびモバイルテック(株)を吸収合併しました。

e. 従業員の状況

(a) 連結会社の状況

2016年3月31日現在

従業員数(名)	17,582 (4,538)
---------	----------------

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は( )内に年間平均雇用人員を外数で記載しています。

2 当社グループは国内通信事業を営んでおり、当該事業以外に事業の種類がない単一事業のため事業のセグメントごとの従業員数は記載していません。

3 従業員数が当連結会計年度において8,817名増加していますが、主として2015年4月1日付で、ソフトバンクBB(株)、ソフトバンクテレコム(株)およびワイモバイル(株)を吸収合併したことによるものです。

(b) 保証会社の状況

2016年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
17,178 (3,686)	37.7	10.3	7,047

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は( )内に年間平均雇用人員を外数で記載しています。

2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。

3 当社は国内通信事業を営んでおり、当該事業以外に事業の種類がない単一事業のため事業のセグメントごとの従業員数は記載していません。

4 従業員数が当事業年度において8,590名増加していますが、主として2015年4月1日付で、ソフトバンクBB(株)、ソフトバンクテレコム(株)およびワイモバイル(株)を吸収合併したことによるものです。

(c) 労働組合の状況

当社の労働組合には、ソフトバンク労働組合および国鉄労働組合があります。労使関係は良好であり、特記する事項はありません。

### (3) 事業の状況

#### a. 業績等の概要

当連結会計年度より、携帯端末の販売および通信サービス契約に関する手数料の会計処理の変更を行っており、遡及処理後の数値で前年同期比較を行っています。

##### (a) 全般の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、一部に弱さが見られるものの、緩やかな回復基調が続いています。雇用環境・所得環境の着実な改善を背景に、個人消費は総じてみれば底堅い動きとなっていますが、中国をはじめとする新興国経済の減速や地政学的リスクの高まりの影響が懸念されるなど、今後の動向は依然として不透明な状況が続いています。

この間、国内通信業界におきましては、各種キャンペーンによる料金施策が実施されるなど、事業者間競争はますます激化してまいりました。

このような情勢のなか、当社グループは、ソフトバンクグループ経営理念「情報革命で人々を幸せに」のもと、モバイルインターネット分野への集中を中長期的な戦略として、引き続き、ネットワークの増強、高速データ通信サービスの提供および携帯端末の充実等に取り組むとともに、動画配信や電力、ロボットなどの周辺サービスの開拓を進めてまいりました。

##### (b) 営業の状況

当社は、2015年4月1日付で当社を存続会社として、ソフトバンクBB㈱、ソフトバンクテレコム㈱およびワイモバイル㈱を吸収合併したことに伴い、移動通信サービスと固定通信サービスの連携を一段と強化するとともに、さらなる業務の効率化とコストの削減に取り組んでまいりました。

##### [契約数(主要回線)]

2016年3月末日現在の移動通信サービス(主要回線)(注1)の累計契約数は、前連結会計年度末から488千件増加の32,038千件となりました。当連結会計年度においては、従来型携帯端末が純減となったものの、スマートフォンやタブレットは純増となりました。

##### [「おうち割 光セット」適用件数]

「おうち割 光セット」(従来の「スマート値引き」)は、移動通信サービス(主要回線のうち、スマートフォン、従来型携帯電話およびタブレットが対象)と「SoftBank 光(注2)」などのブロードバンドサービスをセットで契約する顧客に対して、移動通信サービスの通信料金を割引くサービスです。2016年3月末日現在における「おうち割 光セット」の累計適用件数(注3)は、移動通信サービスが2,969千件、ブロードバンドサービスが1,438千件(注4)となりました。

##### [ARPU(主要回線)]

当連結会計年度における移動通信サービス(主要回線)の総合ARPU(Average Revenue Per User)(注5)は、前連結会計年度から30円増加の4,700円となりました。

このうち、通信ARPUは前連結会計年度から40円減少の4,150円となりました。これは主に、主要回線の累計契約数に占めるスマートフォン契約の構成比率が上昇した一方で、音声通話を定額で提供する移動通信サービスの料金プラン「スマ放題」の契約数の拡大に伴い通話料収入が減少したこと、および「おうち割 光セット」の累計適用件数の増加に伴い通信ARPUに対する割引額が増加したことによるものです。

一方、サービスARPUは、前連結会計年度から50円増加の540円となりました。これは、「とく放題(注6)」や「App Pass(注7)」などのコンテンツサービスの加入者が順調に増加したことなどによるものです。

〔販売数(主要回線)〕

当連結会計年度における携帯端末の販売数(主要回線)(注8)は、前連結会計年度から1,024千台減少の10,662千台となりました。これは主に、スマートフォンおよび従来型携帯電話の販売数がいずれも前連結会計年度を下回ったことによるものです。スマートフォンの販売数については、新規契約数は前連結会計年度から増加したものの、機種変更数の減少がそれを上回りました。

〔解約率(主要回線)〕

当連結会計年度における移動通信サービス(主要回線)の解約率は、前連結会計年度から0.01ポイント改善し、1.35%となりました。これは主に、MNP制度による顧客獲得競争が激化した影響でスマートフォンの解約率が悪化したものの、タブレットや従来型携帯電話の解約率が改善したことによるものです。なお、当第4四半期の移動通信サービス(主要回線)の解約率は、2015年3月31日に終了した3カ月間から0.08ポイント改善し1.49%となりました。移動通信サービス(主要回線)の解約率を中期的に一段と改善させるため、ソフトバンクショップなどでの接客品質の改善に取り組むとともに、「おうち割 光セット」の拡大に取り組んでまいりました。

以上の結果、当社グループの営業収益は、前連結会計年度比31.7%増の3,158,296百万円、経常利益につきましては、前連結会計年度比13.1%増の563,626百万円、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、前連結会計年度比29.5%増の419,012百万円となりました。これらは、ソフトバンクBB㈱、ソフトバンクテレコム㈱およびワイモバイル㈱を吸収合併したことによる新たなサービスの増加が主な要因となります。

- (注) 1. 「ソフトバンク」「Y!mobile」両ブランドのスマートフォン、従来型携帯電話、タブレット、モバイルデータ通信端末の合計契約数。
2. 東日本電信電話㈱(以下「NTT東日本」)および西日本電信電話㈱(以下「NTT西日本」)の光アクセス回線の卸売を利用した光回線サービス。
3. 「Y!mobile」ブランドの移動通信サービスに適用される割引サービス「光おトク割」の適用件数を含みます。
4. NTT東日本およびNTT西日本の局舎において光回線の接続工事が完了していない場合でも、当該光回線に紐づく移動通信サービスに対して「おうち割 光セット」の割引が既に適用されている場合には、当該光回線を「おうち割 光セット」の適用件数に含みます。
5. 1契約当たりの月間平均収入  
総合ARPU=(データ関連収入+基本料・音声関連収入+端末保証サービス収入、広告収入、コンテンツ関連収入など)÷稼働契約数(10円未満を四捨五入して開示)  
通信ARPU=(データ関連収入(パケット通信料・定額料、インターネット接続基本料など)+基本料・音声関連収入(基本使用料、通話料、着信料収入など))÷稼働契約数(10円未満を四捨五入して開示)  
サービスARPU=(端末保証サービス収入、広告収入、コンテンツ関連収入など)÷稼働契約数(10円未満を四捨五入して開示)  
稼働契約数:当該期間の各月稼働契約数((月初契約数+月末契約数)÷2)の合計値  
着信料収入:他の通信事業者の顧客が「ソフトバンク」および「Y!mobile」携帯電話へ通話する際に、当社が役務提供している区間の料金として他の通信事業者から受け取る接続料
6. 食品や映画鑑賞券などを割引で購入できるサービス
7. 厳選された人気のアプリケーションを利用できるサービス
8. 新規契約数と機種変更数の合計値。MNP制度を利用して、「ソフトバンク」と「Y!mobile」の間で乗り換えが行われる際の新規契約は機種変更数に含みます。

b. 生産、受注および販売の状況

当社グループは、国内通信事業以外に事業の種類がない単一セグメントです。また受注生産形態をとらない事業であるため、セグメントごとに生産の規模および受注の規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

c. 対処すべき課題

通信業界における事業者間競争が加速するなか、当社グループを取り巻く環境は、一層厳しさを増すものと考えられます。

また、国内の移動通信サービス契約数は1億5,859万件<sup>(注1)</sup>、人口普及率は125.1%<sup>(注2)</sup>になり、今後の国内市場の成長は従来よりも緩やかになるとみられます。こうした状況下でも国内通信事業の利益を着実に成長させていくため、収益の源泉であるスマートフォン、従来型携帯電話、タブレットおよびモバイルデータ通信端末を移動通信サービスの「主要回線」と位置付け、その獲得と維持に重点的に取り組んでいます。中でも当社が最も重視するスマートフォン契約の獲得と維持を強化拡大するために、移動通信サービスと「SoftBank 光」などのブロードバンドサービスをセットで契約する顧客に対して、移動通信サービスの通信料金を割り引くサービス「おうち割 光セット」の拡販に注力しています。

また、動画配信や電力、ロボットなどの周辺サービスの開拓を進めるとともに、2015年4月1日付でソフトバンクBB<sup>(株)</sup>、ソフトバンクテレコム<sup>(株)</sup>およびワイモバイル<sup>(株)</sup>を吸収合併した効果を生かし、さらなる業務の効率化とコスト削減を進めています。

(注) 1. 電気通信事業者協会が公表した<sup>(株)</sup>NTTドコモ、<sup>(株)</sup>KDDI、当社の2015年12月末現在の携帯電話契約数に、当社の2015年12月末現在のPHS契約数を加えたもの。

2. 上記の移動通信サービス契約数を総務省統計局の人口推計(2016年1月1日概算値)で除したもの。



#### d. 事業等のリスク

当社は、ソフトバンクグループ(株)を親会社とするソフトバンクグループに属しています。なお、親会社との取引につきましては「(6)経理の状況 a. 連結財務諸表等 (a)連結財務諸表 注記事項 (関連当事者情報)」に記載しています。

当社グループは、事業の遂行にさまざまなリスクを伴います。本報告書の提出日現在において、投資家の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性がある主なリスクは、以下の通りです。なお、これらは、当社グループが事業を遂行する上で発生しうるすべてのリスクを網羅しているものではありません。また、将来に関する事項につきましては別段の記載のない限り、本報告書の提出日現在において判断したものです。

##### (a) 経済情勢について

当社グループが提供するサービスや商品に対する需要は、経済情勢の影響を受けるため、景気の悪化のほか、日本における高齢化・人口減少といった人口統計上の変化に伴う経済構造の変化が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (b) 経営陣について

当社グループの重要な経営陣、特に当社代表取締役会長である孫 正義に不測の事態が発生した場合、当社グループの事業展開に支障が生じる可能性があります。

##### (c) 技術・ビジネスモデルへの対応について

当社グループは、技術やビジネスモデルの移り変わりが早い情報産業を主な事業領域としています。今後何らかの事由により、当社グループが時代の流れに適した優れた技術やビジネスモデルを創出または導入できない場合、当社グループのサービスが市場での競争力を失い、顧客の獲得・維持が困難になる可能性があります。その結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (d) 他社との競合について

当社グループの競合他社(例えば、移動通信事業者や仮想移動通信事業者を含みますが、これらに限りません。)は、その資本力、技術開発力、価格競争力、顧客基盤、営業力、ブランド、知名度などにおいて、当社グループより優れている場合があります。競合他社がその優位性を現状以上に活用してサービスや商品の販売に取り組んだ場合、当社グループが販売競争で劣勢に立たされ、当社グループの期待通りにサービス・商品を提供できない、または顧客を獲得・維持できないことも考えられます。その結果として、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが競合他社に先駆けて導入した、または高い優位性を有するサービス・商品に関して、競合他社がこれらと同等もしくはより優れたものを導入した場合、当社グループの優位性が低下し、事業展開や業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (e) 通信ネットワークの増強について

当社グループは、通信サービスの品質を維持・向上させるために、将来のトラフィック(通信量)を予測し、その予測に基づいて継続的に通信ネットワークを増強していく必要があります。これらの増強は計画的に行っていますが、実際のトラフィックが予測を大幅に上回った場合、または通信ネットワークの増強(例えば、必要な周波数の確保を含みますが、これに限りません。)を行えなかった場合、サービスの品質の低下を招き顧客の獲得・維持に影響を及ぼすほか、追加の設備投資が必要となり、その結果、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(f) 他社経営資源への依存について

i. 他社設備などの利用

当社グループは、通信サービスの提供に必要な通信ネットワークを構築する上で、他の事業者が保有する通信回線設備などを一部利用しています。今後何らかの事由により、当該設備などを継続して利用することができなくなった場合、または使用料や接続料などが引き上げられた場合、当社グループの事業展開や業績に影響を及ぼす可能性があります。

ii. 各種機器の調達

当社グループは、通信機器やネットワーク関連機器など(例えば、携帯端末や携帯電話基地局の無線機を含みますが、これらに限りません。)を他社から調達しています。特定の会社への依存度が高い機器の調達において、供給停止、納入遅延、数量不足、不具合などの問題が発生し調達先や機器の切り替えが適時にできない場合、または性能維持のために必要な保守・点検が打ち切られた場合、当社グループのサービスの提供に支障を来し、顧客の獲得・維持が困難になる可能性や調達先の変更のために追加のコストが生じる可能性のほか、通信機器の売上が減少する可能性があります。その結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

iii. 業務の委託

当社グループは、主に通信サービスに係る販売、顧客の獲得・維持、それらに付随する業務の全部または一部について、他社に委託しています。何らかの事由により委託先が当社グループの期待通りに業務を行うことができない場合、当社グループの事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

また、業務委託先は当社グループのサービス・商品を取り扱っていることから、当該業務委託先の信頼性やイメージが低下した場合には、当社グループの信頼性や企業イメージも低下し、事業展開や顧客の獲得・維持に影響を及ぼす可能性があります。その結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。このほか、当該業務委託先において法令などに違反する行為があった場合、当社グループが監督官庁から警告・指導を受けるなど監督責任を追及される可能性があるほか、当社グループの信頼性や企業イメージが低下し顧客の獲得・維持が困難になる可能性があります。その結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

iv. 業務提携・合併事業

当社グループは、他社との業務提携や合併会社設立などを通じて、国内で事業展開を行っています。これらの業務提携先や合併先の事業戦略が大幅に変更された場合や、経営成績や財政状態が悪化した場合には、当該業務提携や合併事業などから十分な成果が得られない可能性や、当該業務提携や合併事業の継続が困難となる可能性があるほか、特定の第三者との業務提携や合併事業などを実施した結果、他の者との業務提携や合併事業などが制約される可能性もあります。その結果、当社グループの事業展開や業績に影響を及ぼす可能性があります。

v. Yahoo! Inc. が保有するブランドの使用

当社グループは、「Y!mobile」や「Yahoo! ケータイ」、「Yahoo! BB」など、サービス名称の一部に米国のYahoo! Inc. が保有するブランドを使用しています。同社との関係に大きな変化が生じるなどしてこれらのブランドが使用できなくなった場合、当社グループの期待通りに事業を展開できなくなる可能性があります。

vi. 他社のコンテンツ配信サービスの利用

当社グループは、オンラインゲームの提供および課金のため、他社が運営するコンテンツ配信サービス(Apple Inc.の「App Store」<sup>(注1)</sup>、Google Inc.の「Google Play」<sup>(注2)</sup>を含みますが、これらに限りません。)を利用しています。当該サービスの運営会社が取引手数料率を引き上げた場合、当社グループの事業展開や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(注) 1. Appleは米国および他の国々で登録されたApple Inc.の商標です。App StoreはApple Inc.のサービスマークです。

2. Google、Google PlayはGoogle Inc.の商標または登録商標です。

(g) 情報の流出などについて

当社グループは、事業を展開する上で、顧客情報(個人情報を含みます。)やその他の機密情報を取り扱っています。当社グループ(役職員や委託先の関係者を含みます。)の故意・過失、または悪意を持った第三者のサイバー攻撃などにより、これらの情報の流出や消失などが発生する可能性があります。こうした事態が生じた場合、当社グループの信頼性や企業イメージが低下し顧客の獲得・維持が困難になるほか、競争力が低下したり、損害賠償やセキュリティシステム改修のために多額の費用負担が発生したりする可能性があります。その結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(h) 人為的なミスなどによるサービスの中断・品質低下について

当社グループが提供する通信をはじめとする各種サービスにおいて、人為的なミスや設備・システム上の問題などが発生した場合、これに起因して各種サービスを継続的に提供できなくなること、または各種サービスの品質が低下することなどの重大なトラブルが発生する可能性があります。サービスの中断・品質低下による影響が広範囲にわたり、復旧に相当時間を要した場合、信頼性や企業イメージが低下し、顧客の獲得・維持が困難になる可能性があります。その結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(i) 自然災害など予測困難な事情について

当社グループは、インターネットや通信などの各種サービスの提供に必要な通信ネットワークや情報システムなどを構築・整備しています。地震・台風・ハリケーン・洪水・津波・竜巻・豪雨・大雪・火山活動などの自然災害、火災や停電・電力不足、テロ行為、サイバー攻撃、不正アクセス、コンピューターウイルス感染などにより、通信ネットワークや情報システムなどが正常に稼働しなくなった場合、当社グループの各種サービスの提供に支障を来す可能性があります。これらの影響が広範囲にわたり、復旧に相当時間を要した場合、信頼性や企業イメージが低下し、顧客の獲得・維持が困難になる可能性があります。また、通信ネットワークや情報システムなどを復旧・改修するために多額の費用負担が発生する可能性があります。その結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループ各社の本社を含む拠点は、首都圏に集中しています。大規模な地震など不可避の事態が首都圏で発生し、これらの拠点が機能不全に陥った場合、当社グループの事業の継続が困難になる可能性があります。

(j) 資金調達およびリースについて

当社グループは、リースを活用して設備投資を行っています。金利が上昇した場合、または当社および当社グループ会社の信用格付けが引き下げられるなど信用力が低下した場合、これらの調達コストが増加し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、金融市場の環境によっては、資金調達やリース組成が予定通り行えず、当社グループの事業展開、業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(k) 法令・規制・制度などについて

当社グループは、電気通信事業法や電波法などの事業固有の法令はもとより、企業活動に関わる各種法令・規制・制度(環境、公正な競争、消費者保護、プライバシー保護、贈賄禁止、労務、知的財産権、租税、為替、輸出入に関するものを含みますが、これらに限りません。)の規制を受けています。

当社グループ(役職員を含みます。)がこれらの法令・規制・制度などに違反する行為を行った場合、違反の意図の有無にかかわらず、行政機関から行政処分や行政指導(登録・免許の取消や罰金を含みますが、これらに限りません。)を受けたり、取引先から取引契約を解除されたりする可能性があります。その結果、当社グループの信頼性や企業イメージが低下したり、事業展開に支障が生じたりする可能性があるほか、金銭的負担の発生により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、これらの法令・規制・制度などの改正もしくは新たな法令・規制・制度などの施行または法令・規制・制度などの解釈・適用(その変更を含みます。)により、事業展開に支障が生じたりする可能性があるほか、金銭的負担の発生・増加により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(l) 電波の健康への影響に関する規制について

携帯端末および携帯電話基地局が発する電波は、がんの発症率を高めるなどの健康上の悪影響を引き起こす可能性があるとの研究結果が一部出ています。

その電波の強さについては、国際非電離放射線防護委員会(ICNIRP)がガイドラインを定めています。世界保健機関(WHO)は、ICNIRPのガイドラインの基準値を超えない強さの電波であれば健康上の悪影響を引き起こすという説得力のある証拠はないとの見解を示しており、本ガイドラインの採用を各国に推奨しています。当社グループは、日本においてはICNIRPのガイドラインに基づく電波防護指針に従っています。ただし、引き続きWHOなどで研究や調査が行われており、その調査結果によっては、将来、規制が変更されたり、新たな規制が導入されたりする可能性があり、かかる変更や導入に対応するためのコストの発生や当社グループの事業運営に対する制約などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、こうした規制の有無にかかわらず、携帯端末の利用に伴う健康への悪影響に関する懸念は、当社グループの顧客の獲得・維持を困難にする可能性があります。その結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(m) 知的財産権について

当社グループが意図せずに第三者の知的財産権を侵害した場合、権利侵害の差止めや損害賠償、ライセンス使用料の請求を受ける可能性があります。その結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、ソフトバンクグループ(株)が保有している「ソフトバンク」ブランドなどの知的財産権が第三者により侵害され、当社グループの信頼性や企業イメージが低下する可能性があります。

(n) 訴訟について

当社グループは、顧客、取引先、株主(子会社・関連会社・投資先の株主を含みます。)、従業員を含む第三者の権利・利益を侵害したとして、損害賠償などの訴訟を起こされる可能性があります。その結果、当社グループの事業展開に支障が生じたり、企業イメージが低下したりする可能性があるほか、金銭的負担の発生により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(o) 行政処分などについて

当社グループは、行政機関から行政処分や行政指導を受ける可能性があります。こうした処分や指導を受けた場合、当社グループの事業展開に支障が生じる可能性があるほか、金銭的負担の発生により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

e. 経営上の重要な契約等

当連結会計年度において、該当事項はありません。

f. 研究開発活動

当社は、お客さまに使いやすく安心して利用できる移動通信サービスを提供するため、より良い技術の実現を目指して日々研究開発に取り組んでいます。

具体的には、LTE(Long Term Evolution)の後継システムとなるLTE-Advancedの要素技術の検証への取り組みとともに、第5世代移動通信技術への取り組みを進めています。これに加えて、電波資源拡大のための研究開発として、移動通信システムにおける三次元稠密セル構成および階層セル構成技術の開発と実証評価を行っています。また、地震などの災害対策の一環として、通信障害が発生した通信エリアを迅速に復旧させるために開発した「気球無線中継システム」の改良とその実証評価を実施しています。

これらの技術の確立により、周波数利用効率のさらなる向上、通信技術の発展による社会貢献、より良く安定したサービスの実現を目指します。

## g. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

### (a) 財政状態の分析

当連結会計年度の当社グループは、ソフトバンクグループ経営理念「情報革命で人々を幸せに」のもと、通信サービス等の経営資源をさらに集約し、国内通信事業の競争力を一層強化するため、2015年4月1日付で、ソフトバンクBB㈱、ソフトバンクテレコム㈱およびワイモバイル㈱を吸収合併し、通信ネットワーク、販売チャネル等の相互活用や、サービスの連携強化を更に推進し、合併シナジーを活かした付加価値の高いサービスの提供に努め、お客さまの獲得に積極的に取り組んできました。

このような活動の成果として、総資産は、前連結会計年度末の3,618,801百万円から306,354百万円増加して、3,925,156百万円になりました。また、当連結会計年度末の純資産合計は、1,387,431百万円になりました。

#### (固定資産)

当連結会計年度末の固定資産の残高は、その他の投資及びその他の資産の減少があったものの、上記の合併の影響などにより442,058百万円増加し、2,866,304百万円となりました。

#### (流動資産)

当連結会計年度末の流動資産の残高は、上記の合併による影響があったものの、その他の流動資産の減少により135,703百万円減少し、1,058,851百万円となりました。

#### (固定負債)

当連結会計年度末の固定負債の残高は、上記の合併による影響のほか、関係会社長期借入金の増加などにより541,236百万円増加し、1,177,726百万円となりました。

#### (流動負債)

当連結会計年度末の流動負債の残高は、上記の合併による影響のほか、リース債務の増加などにより266,704百万円増加し、1,359,998百万円となりました。

#### (純資産)

当連結会計年度末の純資産の残高は、上記の合併による影響があったものの、配当による利益剰余金の減少により501,585百万円減少し、1,387,431百万円となりました。

### (b) 経営成績の分析

当連結会計年度の営業収益は3,158,296百万円(前年同期比31.7%増)で761,029百万円の増加となりました。これは、「a. 業績等の概要」に記載の通り、ソフトバンクBB㈱、ソフトバンクテレコム㈱およびワイモバイル㈱を吸収合併したことによる新たなサービスの増加が主な要因となります。営業利益は94,927百万円増加して605,883百万円(前年同期比18.6%増)となりました。それに伴い、経常利益は65,375百万円増加となり、563,626百万円(前年同期比13.1%増)となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は95,369百万円増加の419,012百万円(前年同期比29.5%増)となりました。

(注) 連結キャッシュ・フロー計算書の記載を省略しているため、キャッシュ・フローの状況の分析についても記載を省略しています。

#### (4) 設備の状況

##### a. 設備投資等の概要

当連結会計年度も、4G対応端末の増加に伴い急増するデータトラフィック(通信量)に対応するため、ここ数年来継続している無線・伝送・交換機の高度化・増強のための設備投資を実施しました。その結果、当連結会計年度における設備投資総額は373,354百万円となりました。

##### b. 主要な設備の状況

###### (a) 保証会社

2016年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)								従業員数 (名)
		機械設備	空中線設備	建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	その他	合計	
全国の通信設備、 ネットワーク センター他	通信設備、 携帯電話ネット ワーク設備等	1,168,037	398,267	67,329	24,772	16,383 (684,187)	521,237	261,278	2,457,305	17,178 (3,686)

(注) 1. 帳簿価額の金額は、有形固定資産および無形固定資産の帳簿価額で建設仮勘定は含んでいません。

2. 従業員数の( )は平均臨時雇用者数で、外数です。

###### (b) 国内子会社

連結子会社は、資産が少額であるため記載を省略しています。

###### (c) 海外子会社

該当事項はありません。

##### c. 設備の新設、除却等の計画

当社グループの設備投資は、主としてサービスの需要増、サービスエリア整備、通話品質の向上のための設備投資です。

翌連結会計年度の設備投資(新設・拡充)計画は以下の通りです。

基地局、ネットワーク設備等： 2,950億円

(注) 1. 投資予定額には消費税等を含んでいません。

2. 経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な除却の計画はありません。

3. 上記、取得ベースの投資予定額には、リースによる調達分を含んでいます。

(5) 保証会社の状況

a. 株式等の状況

(a) 株式の総数等

i. 株式の総数

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,444,229
計	11,444,229

ii. 発行済株式

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2016年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2016年6月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,861,389	5,861,389	非上場	完全議決権株式であり権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。なお、当社は単元株制度は採用していません。
計	5,861,389	5,861,389	—	—

(b) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(c) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等

該当事項はありません。

(d) ライツプランの内容

該当事項はありません。

(e) 発行済株式総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年2月25日 (注1)	普通株式 351,307 第一種優先株式 △1,335,771	普通株式 4,443,429	—	177,251	—	297,898
2015年4月1日 (注2)	1,417,960	5,861,389	—	177,251	—	297,898
2015年8月7日 (注3)	—	5,861,389	—	177,251	△253,585	44,313

(注) 1 株式取得請求権の行使による普通株式の増加および自己株式消却による第一種優先株式の減少。

2 2015年4月1日を効力発生日として、ソフトバンクBB(株)、ソフトバンクテレコム(株)およびワイモバイル(株)を吸収合併(合併比率はソフトバンクモバイル(株)(現ソフトバンク(株))の普通株式1に対して、それぞれソフトバンクBB(株)の普通株式0.0468、ソフトバンクテレコム(株)の普通株式0.2761およびワイモバイル(株)のB種種類株式0.7600)したことに伴う、新株発行によるものです。

3 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものです。



## (f) 所有者別状況

2016年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	12	—	—	—	12	—
所有株式数 (株)	—	—	—	5,861,389	—	—	—	5,861,389	—
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	—

## (g) 大株主の状況

2016年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する 所有株式数の 割合(%)
ソフトバンクグループ(株)	東京都港区東新橋一丁目9番1号	5,860,553	99.99
Alcatel-Lucent Participations	148-152 route de la Reine, BOULOGNE-BILLANCOURT, France	76	0.00
Xura, Inc.	200 Quannapowitt Parkway Wakefield, MA 01880, USA	76	0.00
Nokia Solutions and Networks Singapore Pte. Ltd. (常任代理人 ノキアソリューションズ&ネットワークス(株))	438B Alexandra Road, #08-07/10, Alexandra Technopark, Singapore 119968 (東京都港区六本木6-10-1)	76	0.00
SAMSUNG ASIA PTE LTD (常任代理人 サムスン電子ジャパン(株))	30 Pasir Panjang Road, Mapletree Business City, #17-31/32, Singapore 117440 (東京都千代田区富士見2-10-2)	76	0.00
Telefonaktiebolaget L M Ericsson	Torshamnsgatan 21-23 164 83 Stockholm Sweden	76	0.00
オリックス(株)	東京都港区浜松町二丁目4番1号	76	0.00
JA三井リース(株)	東京都中央区銀座八丁目13番1号	76	0.00
東京センチュリーリース(株)	東京都千代田区神田練塀町3番地	76	0.00
芙蓉総合リース(株)	東京都千代田区三崎町三丁目3番23号	76	0.00
三井住友ファイナンス&リース(株)	東京都千代田区丸の内一丁目3番2号	76	0.00
三菱UFJリース(株)	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号	76	0.00
計	—	5,861,389	100.00

(注) 1 Converse, Inc. は、2015年9月9日付でXura, Inc. に商号変更しています。

2 JA三井リース(株)は、2016年1月4日付で東京都中央区銀座八丁目13番1号に住所変更しています。

(h) 議決権の状況

i. 発行済株式

2016年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,861,389	5,861,389	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	5,861,389	—	—
総株主の議決権	—	5,861,389	—

ii. 自己株式等

該当事項はありません。

(i) ストックオプション制度の内容

該当事項はありません。

b. 自己株式の取得等の状況

株式の種類等 該当事項はありません。

(a) 株主総会決議による取得の状況

該当事項はありません。

(b) 取締役会決議による取得の状況

該当事項はありません。

(c) 株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容

該当事項はありません。

(d) 取得自己株式の処理状況および保有状況

該当事項はありません。

c. 配当政策

当社は、期末配当および中間配当のほか、基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる旨、ならびに剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定める旨を定款に定めています。

普通株式についての配当金および回数につきましては、当社が締結している契約上の範囲内で、普通株主様の意向をもとに取締役会で決定することを基本方針としています。

内部留保資金につきましては、今後ますます激しくなる事業者間競争に備え、財務体質および経営基盤の強化に活用してまいりたいと考えています。

(注) 2015年2月25日実施の臨時株主総会において2015年4月1日を効力発生日とする定款の一部変更が決議され、第一種優先株式は2015年4月1日をもって廃止されています。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下の通りです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2016年6月28日 取締役会決議	416,551	71,067

d. 株価の推移

(a) 最近5年間の事業年度別最高・最低株価

当社株式は、2005年8月1日付で東京証券取引所(市場第一部)上場廃止となりましたので、該当事項はありません。

(b) 最近6月間の月別最高・最低株価

該当事項はありません。

e. 役員 の 状 況

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.7%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	—	孫 正 義	1957年 8月11日生	1981年9月 ㈱日本ソフトバンク(現ソフトバンク グループ㈱)設立、代表取締役社長 1983年4月 同社代表取締役会長 1986年2月 同社代表取締役社長(現任) 1996年1月 ヤフー㈱代表取締役社長 1996年7月 同社取締役会長 2006年4月 当社取締役会議長、代表執行役社長 兼 CEO 2007年6月 当社代表取締役社長 兼 CEO 2010年6月 Wireless City Planning㈱代表取締役 社長 2015年4月 当社代表取締役会長(現任) 2015年6月 ヤフー㈱取締役(現任)	(注2)	—
代表取締役 社長 兼 CEO	—	宮 内 謙	1949年 11月1日生	1977年2月 社団法人日本能率協会入職 1984年10月 ㈱日本ソフトバンク(現ソフトバンク グループ㈱)入社 1988年2月 同社取締役 2006年4月 当社取締役、執行役副社長 兼 COO 2007年3月 当社取締役、代表執行役副社長 兼 COO 2007年6月 当社代表取締役副社長 兼 COO 2012年6月 ヤフー㈱取締役(現任) 2013年4月 ソフトバンク㈱(現ソフトバンクグル ープ㈱)代表取締役専務 2013年5月 Wireless City Planning㈱代表取締役 ソフトバンク㈱(現ソフトバンクグル ープ㈱)代表取締役副社長 2013年6月 Wireless City Planning㈱代表取締役 副社長 2014年4月 ソフトバンクコマース&サービス㈱代 表取締役会長(現任) 2015年4月 当社代表取締役社長 兼 CEO(現任) 2015年5月 Wireless City Planning㈱代表取締役 社長 兼 CEO(現任) 2015年6月 ソフトバンク㈱(現ソフトバンクグル ープ㈱)取締役(現任) 2016年3月 ソフトバンクグループジャパン合同会 社職務執行者 (現任)	(注2)	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
専務取締役	プロダクト &マーケティング統括 兼 技術統括	今 井 康 之	1958年 8月15日生	1982年4月 鹿島建設㈱入社 2000年4月 ソフトバンク㈱(現ソフトバンクグル ープ㈱)入社 2007年10月 当社執行役員 2008年4月 ソフトバンクテレコム㈱(現ソフトバ ンク㈱) 常務執行役員 2008年4月 ソフトバンクBB㈱(現ソフトバンク㈱) 常務執行役員 2008年4月 当社常務執行役員 2009年6月 ソフトバンクテレコム㈱(現ソフトバ ンク㈱) 取締役 2011年1月 ㈱ウィルコム(現ソフトバンク㈱) 取締 役 2012年6月 ヤフー㈱取締役 2012年6月 当社取締役専務執行役員 2013年7月 ソフトバンク・ペイメント・サービ ス ㈱代表取締役社長 兼 CEO(現任) 2015年4月 当社専務取締役 プロダクト&マーケ ティング統括 兼 技術統括(現任) 2015年5月 Wireless City Planning㈱取締役 兼 COO(現任)	(注2)	—
専務取締役	法人事業 統括	榎 葉 淳	1962年 11月15日生	1985年4月 ㈱日本ソフトバンク(現ソフトバンク グループ㈱)入社 1999年4月 同社ソフト・ネットワークカンパニー コーポレート営業本部 本部長 2003年1月 ソフトバンクBB㈱(現ソフトバンク㈱) 流通営業本部 本部長 2005年6月 同社取締役 2006年4月 当社常務執行役 2007年6月 当社常務執行役員 2011年1月 ㈱ウィルコム(現ソフトバンク㈱) 取締 役 2012年6月 当社取締役専務執行役員 2015年4月 当社専務取締役 法人事業統括(現任)	(注2)	—
専務取締役	コンシュー マ営業統括	久木田 修一	1964年 3月12日生	1987年4月 日本アイ・ビー・エム㈱入社 1999年12月 ㈱光通信 専務取締役 2004年3月 ソフトバンクBB㈱(現ソフトバンク㈱) 入社 2004年4月 同社ビジネスパートナー営業統括 ビ ジネスパートナー営業本部 本部長 2004年12月 日本テレコム㈱(現ソフトバンク㈱) 上 席執行役員 2006年4月 当社執行役 2007年6月 当社常務執行役員 2007年6月 ソフトバンクBB㈱(現ソフトバンク㈱) 常務執行役員 2011年1月 ㈱ウィルコム(現ソフトバンク㈱) 取締 役 2012年6月 当社取締役専務執行役員 2015年4月 当社専務取締役 コンシューマ営業統 括(現任)	(注2)	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
専務取締役	技術統括付 海外通信事 業担当	宮 川 潤 一	1965年 12月 1 日生	1991年12月 ㈱ももたろうインターネット代表取締 役社長 2000年 6 月 名古屋めたりっく通信㈱(現ソフトバ ンク㈱)代表取締役社長 2002年 1 月 東京めたりっく通信㈱(現ソフトバン ク㈱)代表取締役社長 2002年 1 月 大阪めたりっく通信㈱(現ソフトバン ク㈱)代表取締役社長 2002年 4 月 ㈱ディーティーエイチマーケティング (現ソフトバンク㈱)代表取締役社長 2003年 8 月 ソフトバンクBB㈱(現ソフトバンク㈱) 取締役 2004年 7 月 日本テレコム㈱(現ソフトバンク㈱)取 締役常務執行役 2006年 4 月 当社取締役専務執行役 (CTO) 2007年 6 月 当社取締役専務執行役員 兼 CTO 2007年 6 月 ソフトバンクテレコム㈱(現ソフトバ ンク㈱)取締役 2010年11月 ㈱ウィルコム(現ソフトバンク㈱)取締 役 2014年11月 当社取締役専務執行役員 2014年11月 Sprint Corporation, Technical Chief Operating Officer 2015年 4 月 当社専務取締役 技術統括付海外通信 事業担当(現任) 2015年 8 月 Sprint Corporation, Senior Technical Advisor (現任)	(注 2)	—
専務取締役 兼 CFO	財務統括	藤 原 和 彦	1959年 11月 2 日生	1982年 4 月 東洋工業㈱(現マツダ㈱)入社 2001年 4 月 ソフトバンク㈱(現ソフトバンクグル ープ㈱)入社 2001年 9 月 同社関連事業室長 2003年 6 月 ソフトバンクBB㈱(現ソフトバンク㈱) 出向 経営企画本部 本部長 2004年 4 月 同社管理部門統括CFO 2004年11月 同社取締役CFO 2005年 5 月 日本テレコム㈱(現ソフトバンク㈱)取 締役 2006年 4 月 当社常務執行役 (CFO) 2007年 6 月 当社取締役常務執行役員 兼 CFO 2007年 6 月 ソフトバンクBB㈱(現ソフトバンク㈱) 取締役 2011年11月 ㈱ウィルコム(現ソフトバンク㈱)取締 役 2012年 6 月 当社取締役専務執行役員 兼 CFO 2014年 4 月 ソフトバンク㈱(現ソフトバンクグル ープ㈱)常務執行役員 2014年 6 月 同社取締役 2015年 4 月 当社専務取締役 兼 CFO 財務統括(現 任) 2015年 6 月 ヤフー㈱取締役 (現任)	(注 2)	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
専務取締役	事業開発統括 兼 ワイモバイル事業担当	エリック・ガン	1963年 9月6日生	<p>1993年10月 ゴールドマンサックス証券(株)シニアアナリストおよびヴァイス・プレジデント</p> <p>1999年11月 同社通信担当マネージング・ディレクター</p> <p>2000年1月 イー・アクセス(株)(現ソフトバンク(株))代表取締役</p> <p>2005年1月 イー・モバイル(株)(現ソフトバンク(株))代表取締役</p> <p>2007年5月 同社代表取締役社長 兼 COO</p> <p>2007年6月 イー・アクセス(株)(現ソフトバンク(株))取締役</p> <p>2010年6月 同社代表取締役社長</p> <p>2014年4月 ソフトバンク(株)(現ソフトバンクグループ(株))常務執行役員</p> <p>2014年6月 イー・アクセス(株)(現ソフトバンク(株))代表取締役社長 兼 CEO</p> <p>2014年11月 当社取締役専務執行役員</p> <p>2015年4月 当社専務取締役 事業開発統括 兼 ワイモバイル事業担当(現任)</p>	(注2)	—
専務取締役	—	後藤 芳光	1963年 2月15日生	<p>1987年4月 安田信託銀行(株)(現みずほ信託銀行(株))入社</p> <p>2000年6月 ソフトバンク(株)(現ソフトバンクグループ(株))入社</p> <p>2000年10月 同社財務部長</p> <p>2006年1月 同社財務部長 兼 関連事業室長</p> <p>2006年4月 当社取締役</p> <p>2009年5月 ソフトバンク(株)(現ソフトバンクグループ(株))財務部長</p> <p>2010年6月 Wireless City Planning(株)監査役</p> <p>2010年11月 (株)ウィルコム(現ソフトバンク(株))監査役</p> <p>2012年7月 ソフトバンク(株)(現ソフトバンクグループ(株))常務執行役員</p> <p>2013年10月 福岡ソフトバンクホークス(株)代表取締役社長 兼 オーナー代行(現任)</p> <p>2014年6月 ソフトバンク(株)(現ソフトバンクグループ(株))取締役</p> <p>2015年4月 当社専務取締役(現任)</p> <p>2015年6月 ソフトバンク(株)(現ソフトバンクグループ(株))常務執行役員(現任)</p>	(注2)	—
常勤監査役	—	甲田 修三	1958年 6月14日生	<p>1982年4月 (株)ベスト電器入社</p> <p>1987年2月 (株)日本ソフトバンク(現ソフトバンクグループ(株))入社</p> <p>1994年4月 同社ソフト・ネットワーク事業推進本部MS事業推進部 部長</p> <p>1999年4月 同社ソフト・ネットワークカンパニー総合企画室 室長</p> <p>2000年6月 ソフトバンク・イーシーホールディングス(株)(現ソフトバンク(株))取締役</p> <p>2002年6月 ソフトバンク・コマース(株)(現ソフトバンク(株))取締役 経営企画本部長</p> <p>2004年4月 ソフトバンクBB(株)(現ソフトバンク(株))人事部 本部長</p> <p>2006年4月 同社人事部 本部長 兼 総務本部 本部長</p> <p>2006年4月 ソフトバンク(株)(現ソフトバンクグループ(株))総務部 部長</p> <p>2007年7月 ソフトバンクBB(株)(現ソフトバンク(株))執行役員 人事部 本部長</p> <p>2008年4月 当社執行役員 人事部 本部長</p> <p>2008年7月 ソフトバンクテレコム(株)(現ソフトバンク(株))執行役員 人事部 本部長</p> <p>2015年4月 当社監査役付</p> <p>2015年6月 当社常勤監査役(現任)</p>	(注3)	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	—	山田 康治	1956年 8月20日生	1980年4月 (株富士銀行(現 株式会社みずほ銀行) 入行 1999年7月 同行グローバル企画部 参事役 2000年1月 富士投信投資顧問(株)(現 みずほ投信投資顧問(株)) 出向 2010年1月 同社執行役員 法務・コンプライアンス部長 兼 情報管理室長 2012年11月 同社執行役員 総合リスク管理部長 兼 コンプライアンス部長 兼 情報管理室長 2014年6月 同社常務取締役 兼 常務執行役員 リスク管理グループ長 兼 コンプライアンス・リスク管理部長 兼 情報管理室長 2014年8月 同社常務取締役 兼 常務執行役員 リスク管理グループ長(現任) 2016年6月 当社常勤監査役(現任)	(注3)	—
監査役	—	君和田 和子	1960年 5月16日生	1982年9月 公認会計士2次試験合格 1983年4月 デロイト・ハスキンス・アンド・セルズ公認会計士共同事務所(現有限責任監査法人トーマツ)入所 1986年8月 公認会計士3次試験合格 公認会計士登録 1995年4月 マリンクロットメディカル(株)入社 1996年2月 ソフトバンク(株)(現ソフトバンクグループ(株))入社 2000年10月 同社経理部長 2003年6月 ソフトバンクBB(株)(現ソフトバンク(株)) 監査役 2012年7月 ソフトバンク(株)(現ソフトバンクグループ(株))執行役員 経理部長 兼 内部統制室長 2014年4月 ソフトバンク(株)(現ソフトバンクグループ(株))執行役員 経理、税務、内部統制、情報システム 統括 2014年6月 当社監査役(現任) 2015年7月 ソフトバンクグループ(株)執行役員 経理部長 兼 内部統制室長(現任)	(注3)	—
監査役	—	阿部 謙一郎	1952年 6月9日生	1980年10月 プライスウォーターハウス公認会計士共同事務所入所 2002年7月 中央青山監査法人代表社員 2006年9月 あらた監査法人(現 PwCあらた有限責任監査法人)代表社員 2012年7月 公認会計士阿部謙一郎事務所(現任) 事務所長(現任) 2012年7月 ジボダンジャパン(株)常勤監査役(現任) 2013年6月 (株)フジクラ取締役(現任) 2016年6月 当社監査役(現任)	(注4)	—
計						—

- (注) 1 監査役山田康治および阿部謙一郎は社外監査役です。  
2 2016年6月20日の定時株主総会の終結の時から1年間  
3 2015年6月18日の定時株主総会の終結の時から4年間  
4 2018年3月期に係わる定時株主総会終結の時まで



## f. コーポレート・ガバナンスの状況等

### (a) コーポレート・ガバナンスの状況

ソフトバンクグループは、「情報革命で人々を幸せに」という経営理念のもと、すべてのステークホルダーの皆さまにとって魅力的な企業として継続的に企業価値を向上させていくことを経営上の重要な課題のひとつと位置づけ、コーポレート・ガバナンス体制を構築し、必要な施策の実施を不可欠と考えています。

当社は、2006年4月にソフトバンクグループの一員となり、ソフトバンクグループ㈱が定める「ソフトバンクグループ憲章」に則り、ソフトバンクグループ全体の企業価値の最大化を鑑みながら、自主独立の精神のもと経営活動を行っています。また、ソフトバンクグループ㈱を筆頭とするソフトバンクグループ各社とのガバナンス体制の統一を図るため、2007年6月に監査役(会)設置会社に機関変更したほか、「ソフトバンクグループ役職員・コンプライアンスコード」を適用するなど、さらなるガバナンス体制およびコンプライアンスの強化を推進しました。

提出日現在、当社の機関設計の概要は、以下の通りです。

・取締役会は、取締役9名で構成されており、その任期は、選任後1年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとしています。

・監査役会は、社外監査役2名を含む4名の監査役で構成されています。

また、2007年6月に執行役員制度を導入し、取締役会の経営監督機能の明確化と業務執行機能のさらなる強化を図るとともに、経営の迅速化を確保しています。

### <内部統制システムの整備の状況>

当社は、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制について、会社法および法務省令に則り、取締役会において以下の事項を決定しています。

#### i. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令の遵守にとどまらず、高い倫理観に基づいた企業活動を行うため、すべての取締役および使用人が遵守すべきコンプライアンスに関する行動規範として、親会社が定める「ソフトバンクグループ役職員・コンプライアンスコード」を適用するとともにコンプライアンス体制の継続的な強化のため、以下の体制を整備しています。

(i) チーフ・コンプライアンス・オフィサー(CCO)を選任し、CCOは当社のコンプライアンス体制の確立・強化に必要な施策を立案・実施する。

(ii) コンプライアンス事務局を置き、コンプライアンス事務局はCCOの補佐を行う。

(iii) 各本部にコンプライアンス本部責任者およびコンプライアンス推進者を置きコンプライアンスの徹底を図る。

(iv) 取締役・使用人が直接報告・相談できる社内外のホットライン(コンプライアンス通報窓口)を設置し、企業活動上の不適切な問題を早期に発見・改善し、再発防止を図る。なお、当社は、「コンプライアンス規程」において、ホットラインに報告・相談を行ったことを理由として不利な取扱いをすることを禁止することにより、報告・相談を行った者が不利な取扱いを受けないことを確保する。

(v) 監査役および監査役会は、法令および定款の遵守体制に問題があると認められた場合は、改善策を講ずるよう取締役会に求める。

#### ii. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役会議事録や決裁書等、取締役の職務執行に係る文書およびその他の重要な情報について、適切に保存・管理するため、以下の体制を整備しています。

(i) 「情報管理規程」に基づき、保存の期間や方法、事故に対する措置を定め機密密度に応じて分類のうえ保存・管理する。

(ii) 「情報セキュリティ基本規程」に基づき、情報セキュリティ管理責任者であるチーフ・インフォメーション・セキュリティ・オフィサー(CISO)を任命するとともに、各本部に情報セキュリティ責任者を置き、情報の保存および管理に関する体制を整備する。

iii. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、事業運営におけるさまざまなリスクに対し、回避、軽減その他の必要な措置を行うため、以下の体制を整備する。

- (i) 「リスク管理規程」に基づき、各リスクに対応する責任部署を特定し、各責任部署においてリスクの管理を行い、リスクの低減およびその未然防止を図るとともに、緊急事態発生時においては、所定のエスカレーションフローに則り、緊急対策本部を設置し、緊急対策本部の指示のもと、被害(損失)の極小化を図る。
- (ii) コーポレートセキュリティ部は、各部署が実施したリスクに対する評価・分析および対策・対応についての進捗状況を取りまとめ、その結果を定期的に取締役会に報告する。

iv. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、効率的な運営体制を確保するため、以下の体制を整備する。

- (i) 「取締役会規則」を定め、取締役会の決議事項および報告事項を明確にするとともに、「稟議規程」等の機関決定に関する規程を定め、決裁権限を明確にする。
- (ii) 取締役が取締役会において十分に審議できるようにするため、取締役会資料を事前に送付するとともに、取締役から要請があった場合には、取締役会資料に追加・補足を行う。
- (iii) 「組織管理規程」を定め、業務遂行に必要な職務の範囲および責任を明確にする。

v. 当社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、親会社が定める「ソフトバンクグループ憲章」等に則り、グループの基本思想・理念を共有し、管理体制とコンプライアンスを強化するとともに、当社および当社子会社の取締役および使用人に、グループ会社共通の各種規則等を適用し、以下の体制を整備する。

- (i) COOは、当社グループ各社のコンプライアンス体制を確立・強化し、コンプライアンスを実践するにあたり、当該活動が当社グループのコンプライアンスに関する基本方針に則したものとなるよう各グループ会社のCOOに対し助言・指導・命令を行う。また、当社グループ各社の取締役および使用人からの報告・相談を受け付けるコンプライアンス通報窓口を設置し、企業活動上の不適切な問題を早期に発見・改善し、再発防止を図る。なお、当社は、「コンプライアンス規程」において、ホットラインに報告・相談を行ったことを理由として不利な取扱いをすることを禁止することにより、報告・相談を行った者が不利な取扱いを受けないことを確保する。
- (ii) セキュリティ部門は、グループ・チーフ・インフォメーション・セキュリティ・オフィサー(GCISO)を長とする、「グループITガバナンス連絡協議会」に定期的に参加し、情報セキュリティに関する制度対応や対策状況、知識・技術等の情報の共有を行う。
- (iii) 代表者は、親会社に対する財務報告に係る経営者確認書を親会社に提出し、ソフトバンクグループ全体としての有価証券報告書等の内容の適正性を確保する。
- (iv) 内部監査部門は、過去の監査実績のほか、財務状況等を総合的に判断し、リスクが高いと判断する当社グループ各社に対して監査を行う。
- (v) 当社グループ各社においてリスクの管理を行い、リスクの低減およびその未然防止を図るとともに、緊急事態発生時においては、当社の指示のもと、被害(損失)の最小化を図る。

vi. 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、「反社会的勢力への対応に関する規程」において、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関わりを持たない方針を明示するとともに、不当要求等を受けた場合は、コーポレートセキュリティ部を対応窓口として警察等と連携し、毅然とした態度で臨み、断固として拒否する。

vii. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役は、監査役の職務を補助すべき使用人の配置を求めることができる。また、当社は当該使用人の任命については、監査役へ通知し、その人事異動・人事評価等は、監査役の同意を得るとともに、当該使用人への指揮・命令は監査役が行うことにより、指示の実効性を確保する。

viii. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役および使用人は、監査役または監査役会に対して遅滞無く、(ただし、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実のほか緊急を要する事項については直ちに)次の事項を報告する。

(i) コンプライアンス体制に関する事項およびコンプライアンス通報窓口利用状況

(ii) 財務に関する事項(財務報告および予算計画に対する実績状況を含む)

(iii) 人事に関する事項(労務管理を含む)

(iv) 情報セキュリティに関するリスク事項に対する職務の状況

(v) 大規模災害、ネットワーク障害等に対する職務の状況

(vi) 内部統制の整備状況

(vii) 外部不正調査に対する職務の状況

(viii) 法令・定款違反事項

(ix) 内部監査部門による監査結果

(x) その他会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項および監査役がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項

ix. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(i) 当社は、監査役が必要と認めた場合、当社および当社グループの取締役および使用人にヒアリングを実施する機会を設ける。また、監査役は、会計監査人や重要な子会社の監査役等との定期的な会合を設け連携を図るとともに、監査役は重要な会議に出席する。

(ii) 当社は、監査役に報告・相談を行ったことを理由として、報告・相談を行った者が不利な取扱いを受けない体制を確保する。

(iii) 会計監査人・弁護士等に係る費用その他の監査役の職務の執行について生じる費用は、当社が負担する。

#### <業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要>

i. コンプライアンスに関する事項

取締役・使用人を対象としたコンプライアンス研修を実施しているほか、コンプライアンス体制の強化のための情報提供、必要に応じた助言等を継続的に実施している。また、当社および子会社の取締役・使用人が直接報告・相談できるホットラインの設置・運用を通して、当社のコンプライアンスの実効性確保に努めている。なお、これらの施策の効果について随時検証し、改善を行っている。

ii. リスクに関する事項

「リスク管理規程」に基づき、当社における各リスクに対応する責任部門においてリスクの管理を行い、リスクの低減およびその未然防止を継続的に図っているほか、コーポレートセキュリティ部が各責任部門で実施したリスクに対する評価・分析および対策・対応についての進捗状況を取りまとめ、その結果を定期的に取締役会に報告している。当社グループ各社においても各社でリスクの管理を行い、リスクの低減およびその未然防止を継続的に図っている。

iii. 内部監査に関する事項

内部監査部門により、当社の法令および定款の遵守体制・リスク管理プロセスの有効性についての監査を行うほか、リスクが高いと判断する当社グループ各社への監査を継続して実施しており、監査結果を都度社長に報告している。

iv. 取締役・使用人の職務執行に関する事項

「取締役会規則」「稟議規程」「組織管理規程」等の社内規程に基づき、当社の取締役・使用人の職務執行の効率性を確保しているほか、取締役会においては十分に審議できる環境を確保している。

v. 監査役の職務に関する事項

監査役は当社の重要な会議に出席し、必要に応じて当社および当社グループの取締役および使用人にヒアリングをする機会を設けるほか、会計監査人や重要な子会社の監査役等との定期的な会合を設け連携を継続的に図ることで、監査の実効性を確保している。

<内部監査および監査役監査の状況>

- ・内部監査室は、親会社であるソフトバンクグループ㈱の内部監査室と一体的な組織運営を行っており、室長以下34名全員が、両社の職務を兼任し、内部監査の業務にあたっています(2016年5月31日現在)。同室は、社内各部門および親会社、グループ会社を対象として、法令や定款、社内規程に基づき適法・適正に業務が行われているか内部監査を実施し、その結果を当社および親会社の社長ならびに取締役会に報告するとともに監査役に説明しています。
- ・当社は、監査役制度を採用しており、監査役会は、社外監査役2名を含めた4名で構成され、各監査役は監査役会が定めた「監査の方針」および「監査計画」にしたがい監査活動を実施し、重要会議への出席、報告聴取、重要書類の閲覧、実地調査等を通じ、取締役の職務の執行状況について効率的で実効性のある監査を実施しています。さらに、内部監査部門の報告を受けるとともに、必要に応じて、内部監査の状況と結果について説明を受けています。また、独立監査人については、独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを検証すると共に、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めるなど、連携を密にし、監査体制の強化に努めています。

<会計監査の状況>

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、中山一郎、芳賀保彦、大枝和之であり、有限責任監査法人トーマツに所属しています。なお、業務を執行した公認会計士で、継続監査年数が7年を超える者はありません。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士27名、会計士補等36名、合計63名です。

<社外監査役との関係>

監査役山田康治氏および阿部謙一郎氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

<リスク管理体制の整備の状況>

当社は、リスクの防止および重大なリスクが顕在化した緊急事態発生時の人的損失、社会的損失および経済的損失を最小化するために、「リスク管理規程」を定め、総務本部内に「コーポレートセキュリティ部」を設置し、リスク管理体制を整備することで社内全体の内部統制の強化に取り組んでいます。また、緊急事態の発生、あるいは緊急事態につながる恐れのある事実が判明した際には、事案に応じて主管部署と連携しながら、情報開示も含む対応策を協議し、迅速かつ適正な対応策の立案・調整・実施などにあたっています。

i. コンプライアンス

親会社が定める「ソフトバンクグループ憲章」に則り、ソフトバンクグループの基本思想・理念を共有し、役員および社員がより高い倫理観に基づいて企業活動が行えるよう、ソフトバンクグループ会社共通の行動規範「ソフトバンクグループ役員・コンプライアンスコード」を周知徹底するとともに、守るべき基本的な遵守事項を定め、社内研修等を通じてコンプライアンス意識の浸透を図っています。また、「コンプライアンス・ホットライン」を社内・社外に設け、問題の早期発見と対処を実施できるような体制を整えています。

ii. 情報セキュリティ・情報資産の管理

当社の情報セキュリティと情報資産の安全性の確保を確実にするために、情報セキュリティ管理責任者(CISO)を任命しています。

iii. ネットワークの障害・故障への対応体制

当社のネットワーク・オペレーション・センターは、24時間・365日での監視体制となっており、全国のネットワークセンターと連携して障害に対応する体制を整えています。

iv. 防災対策

災害発生時においても、当社が提供する通信サービスを確保するために、設備の分散設置、伝送路の異ルート化(注)、建物・設備の耐災害性の高度化および国内外関係機関との密接な連絡・協議等を推進しています。

(注) 伝送路の異ルート化：伝送路を複数の異なるルートで設置すること。

v. 事故・災害時の対応体制

万一の事故・災害が発生した場合に備え、緊急対策本部、災害対策本部、事故復旧本部、現地対策本部等、発生した事故・災害の状況に応じた体制を迅速に立ち上げ、被害の極小化、通信サービスの確保と早期復旧、およびお客様への的確な情報提供を行うための対応マニュアルを整えています。

<役員報酬>

当事業年度における当社の取締役および監査役に対する役員報酬は以下の通りです。

役員報酬

取締役に支払った報酬 1,529百万円

監査役に支払った報酬 27百万円 (うち社外監査役 9百万円)

<取締役の定数>

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めています。

<取締役の選任の決議要件>

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任については累積投票によらない旨を定款に定めています。

<剰余金の配当等の決定機関>

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定め、株主総会の決議によっては定めない旨を定款に定めています。これは、当社の剰余金の配当等に関する基本方針に従い、機動的な決定を行うことを目的とするものです。

<取締役および監査役の実任免除>

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役および監査役(取締役および監査役であったものを含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議により免除することができる旨を定款に定めています。これは、取締役および監査役が、期待される役割を十分に発揮できるよう環境を整備することを目的とするものです。

<株主総会の特別決議要件>

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(b) 監査報酬の内容等

i. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
保証会社	152	9	424	16
連結子会社	—	—	17	0
計	152	9	442	17

ii. その他重要な報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

iii. 監査公認会計士等の保証会社に対する非監査業務の内容

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準に関するコンサルティングの委託です。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準に関するコンサルティング等の委託です。

iv. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

## (6) 経理の状況

### a. 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(a) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)および「電気通信事業会計規則」(1985年郵政省令第26号)に基づいて作成しています。

(b) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)および「電気通信事業会計規則」(1985年郵政省令第26号)に基づいて作成しています。

### b. 監査証明について

当社の連結財務諸表および財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けていません。ただし、当連結会計年度(2015年4月1日から2016年3月31日まで)の連結財務諸表および当事業年度(2015年4月1日から2016年3月31日まで)の財務諸表の作成の基礎とした会社法連結計算書類および計算書類等について、有限責任監査法人トーマツによる会社法の規定に基づく監査を受けています。

### c. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するため、監査法人の行う研修に定期的に参加しています。

a. 連結財務諸表等

(a) 連結財務諸表

i. 連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
資産の部		
固定資産		
電気通信事業固定資産		
有形固定資産		
機械設備	1,643,233	2,596,332
減価償却累計額	△730,462	△1,428,294
機械設備(純額)	※2 912,771	※2,※4 1,168,037
空中線設備	616,731	651,794
減価償却累計額	△221,499	△253,526
空中線設備(純額)	※2 395,232	※2,※4 398,267
建物及び構築物	82,076	161,845
減価償却累計額	△43,999	△94,422
建物及び構築物(純額)	※2 38,077	※2,※4 67,422
工具、器具及び備品	49,957	89,033
減価償却累計額	△34,872	△63,971
工具、器具及び備品(純額)	※2 15,084	※2,※4 25,061
土地	8,989	15,691
建設仮勘定	43,639	65,115
その他	23,749	462,735
減価償却累計額	△14,012	△322,614
その他(純額)	9,736	※4 140,120
有形固定資産合計	1,423,532	1,879,717
無形固定資産		
ソフトウェア	※2 413,398	※2 524,288
のれん	—	49,212
その他の無形固定資産	126,959	179,698
無形固定資産合計	540,357	753,199
電気通信事業固定資産合計	※5 1,963,890	※5 2,632,916
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 48,310	※1 65,359
繰延税金資産	24,352	59,206
その他の投資及びその他の資産	※1,※2,※6 408,571	※2 133,950
貸倒引当金	△20,878	△25,128
投資その他の資産合計	460,355	233,387
固定資産合計	2,424,245	2,866,304
流動資産		
現金及び預金	50,708	87,493
受取手形及び売掛金	510,672	692,578
商品	40,970	57,818
繰延税金資産	40,316	44,220
その他の流動資産	※6 578,316	※6 203,743
貸倒引当金	△26,428	△27,002
流動資産合計	1,194,555	1,058,851
資産合計	3,618,801	3,925,156



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
負債の部		
固定負債		
関係会社長期借入金	—	351,928
リース債務	555,818	699,264
ポイント引当金	11,845	8,534
受注損失引当金	—	11,763
退職給付に係る負債	2,867	13,295
その他の固定負債	※2 65,958	※2 92,939
固定負債合計	636,489	1,177,726
流動負債		
買掛金	88,499	105,336
リース債務	251,919	370,135
未払金	※2 640,935	※2 686,591
未払法人税等	36,682	87,486
賞与引当金	8,643	35,175
受注損失引当金	—	4,919
その他の流動負債	66,614	70,352
流動負債合計	1,093,294	1,359,998
負債合計	1,729,784	2,537,724
純資産の部		
株主資本		
資本金	177,251	177,251
資本剰余金	387,475	787,896
利益剰余金	1,316,766	421,137
株主資本合計	1,881,493	1,386,285
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,523	868
その他の包括利益累計額合計	7,523	868
非支配株主持分	—	277
純資産合計	1,889,017	1,387,431
負債純資産合計	3,618,801	3,925,156

## ii. 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

## 連結損益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年 4月 1日 至 2015年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2015年 4月 1日 至 2016年 3月 31日)
電気通信事業営業損益		
営業収益	1,720,708	2,389,414
営業費用	※1 1,280,521	※1 1,893,663
電気通信事業営業利益	440,187	495,750
附帯事業営業損益		
営業収益	676,558	768,882
営業費用	605,789	658,749
附帯事業営業利益	70,768	110,133
営業利益	510,956	605,883
営業外収益		
受取利息	10,515	2,248
設備工事負担金収入	588	2,496
雑収入	3,756	5,641
営業外収益合計	14,860	10,386
営業外費用		
支払利息	13,582	32,617
持分法による投資損失	—	3,727
債権売却損	12,051	13,667
雑支出	1,932	2,630
営業外費用合計	27,566	52,644
経常利益	498,250	563,626
税金等調整前当期純利益	498,250	563,626
法人税、住民税及び事業税	175,945	132,944
法人税等調整額	△1,338	11,656
法人税等合計	174,607	144,601
当期純利益	323,643	419,025
非支配株主に帰属する当期純利益	—	12
親会社株主に帰属する当期純利益	323,643	419,012

## 連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2014年 4月 1日 至 2015年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2015年 4月 1日 至 2016年 3月 31日)
当期純利益	323,643	419,025
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△3,733	△6,655
その他の包括利益合計	※1 △3,733	※1 △6,655
包括利益	319,909	412,369
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	319,909	412,356
非支配株主に係る包括利益	—	12

iii. 連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	177,251	387,475	1,103,644	1,668,371
会計方針の変更 による累積的影響額			△10,517	△10,517
会計方針の変更を反映した 当期首残高	177,251	387,475	1,093,126	1,657,853
当期変動額				
剰余金の配当			△100,003	△100,003
親会社株主に帰属する 当期純利益			323,643	323,643
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	223,639	223,639
当期末残高	177,251	387,475	1,316,766	1,881,493

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	11,257	11,257	—	1,679,629
会計方針の変更 による累積的影響額				△10,517
会計方針の変更を反映した 当期首残高	11,257	11,257	—	1,669,111
当期変動額				
剰余金の配当				△100,003
親会社株主に帰属する 当期純利益				323,643
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	△3,733	△3,733		△3,733
当期変動額合計	△3,733	△3,733	—	219,905
当期末残高	7,523	7,523	—	1,889,017

当連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	177,251	387,475	1,316,766	1,881,493
当期変動額				
合併による増加		400,421	241,252	641,674
剰余金の配当			△1,555,786	△1,555,786
持分法の適用範囲の変動			△107	△107
親会社株主に帰属する 当期純利益			419,012	419,012
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)				—
当期変動額合計	—	400,421	△895,628	△495,207
当期末残高	177,251	787,896	421,137	1,386,285

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	7,523	7,523	—	1,889,017
当期変動額				
合併による増加		—		641,674
剰余金の配当		—		△1,555,786
持分法の適用範囲の変動		—		△107
親会社株主に帰属する 当期純利益		—		419,012
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	△6,655	△6,655	277	△6,378
当期変動額合計	△6,655	△6,655	277	△501,585
当期末残高	868	868	277	1,387,431

## 注記事項

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
連結子会社の数	2社	5社

主要な連結子会社の名称 ソフトバンク・ペイメント・サービス㈱

なお、連結子会社の増加は期首の合併による2社増加、期中の合併による1社減少、株式の新規取得による2社増加によるものです。

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
非連結子会社の数	2社	34社

主要な非連結子会社の名称 テレコムエンジニアリング㈱

非連結子会社は小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しています。

なお、非連結子会社の増加は期首の合併による19社増加、株式の新規取得による12社増加、株式の追加取得による1社増加によるものです。

### 2 持分法の適用に関する事項

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
持分法適用の非連結子会社 および関連会社の数	2社	7社

持分法を適用した主要な非連結子会社および関連会社の名称 ㈱Tポイント・ジャパン

なお、持分法適用の非連結子会社および関連会社の増加は、主に株式の新規取得によるものです。

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
持分法適用外の非連結子会社 および関連会社の数	2社	39社

持分法を適用していない主要な非連結子会社および関連会社の名称 テレコムエンジニアリング㈱

持分法を適用していない非連結子会社および関連会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しています。

なお、持分法適用外の非連結子会社および関連会社の増加は、主に合併および株式の新規取得によるものです。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しています。

#### 4 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準および評価方法

###### a. 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

###### (a) 時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法

(期末の評価差額は、全部純資産直入法により処理し、期中の売却原価は移動平均法による算定)

###### (b) 時価のないもの

移動平均法による原価法

###### b. たな卸資産の評価基準および評価方法

主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### a. 有形固定資産(リース資産を含む)

主として定額法により償却しています。なお、主な耐用年数は次の通りです。

機械設備	5～15年
空中線設備	10～42年
建物及び構築物	8～50年
工具、器具及び備品	3～15年

###### b. 無形固定資産(リース資産を含む)

定額法により償却しています。なお、主な耐用年数は次の通りです。

自社利用のソフトウェア	5～10年(利用可能期間)
-------------	---------------

###### c. 長期前払費用

均等償却しています。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### a. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失の発生に備えるため、貸倒実績率によるほか、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

###### b. ポイント引当金

主に将来の「ソフトバンクポイントプログラム」の利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき翌期以降利用されると見込まれるポイントに対する所要額を見積計上しています。

###### c. 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき金額を計上しています。

###### d. 受注損失引当金

当社が受注した通信サービス契約を履行するために、将来発生すると見込まれる費用が受注額を上回る金額に対して引当金を計上しています。

##### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

###### a. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

###### b. 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異および過去勤務費用は、発生した会計年度に全額費用処理しています。

- (5) 重要な収益および費用の計上基準  
ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準  
リース契約開始時に売上高と売上原価を計上する方法によっています。
- (6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準  
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理していません。
- (7) のれんの償却方法および償却期間  
のれんの償却については、20年以内のその効果が及ぶ期間にわたり、定額法により償却しています。
- (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
- a. 消費税等の会計処理  
消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。
  - b. 連結納税制度の離脱  
当連結会計年度より、当社グループは、連結納税制度の適用要件を充たさなくなったため、BBモバイル(株)を連結納税親法人とする連結納税グループから離脱しています。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2013年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 2013年9月13日)および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 2013年9月13日)等を、当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更および少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っています。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っています。

(携帯端末の販売および通信サービス契約に関する手数料の会計処理の変更)

当社は、従来、携帯端末の販売および通信サービス契約に関するディーラーへ支払う手数料を、ディーラーからユーザーへの販売時に費用に計上し、新規ユーザーに係る手数料は電気通信事業の営業費用、既存ユーザーに係る手数料は附帯事業の営業費用に表示していましたが、当連結会計年度より、手数料をその性質により分類し、携帯端末の販売に係る手数料は、当社からディーラーへの端末販売時に附帯事業の営業収益から控除する会計処理に変更すると共に、通信サービスに係る手数料については、その契約獲得時に電気通信事業の営業費用として表示する方法に変更しました。

この変更は、2015年4月1日のワイモバイル(株)との合併を機に、当社が従来より採用してきた会計方針と同様に、性質別分類を実施した結果、携帯端末の販売に係る手数料については、当社からディーラーへの端末販売時に附帯事業の営業収益から控除することが、また、通信サービスに係る手数料については、その契約獲得時に電気通信事業の営業費用にて表示することが、その取引実態をより適切に表示するとの判断に基づくものです。当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については、遡及適用後の連結財務諸表となっています。

この結果、遡及適用を行う前と比べ、前連結会計年度の連結貸借対照表は、流動負債の未払金が11,121百万円増加、流動資産の繰延税金資産が3,681百万円増加し、連結損益計算書において、電気通信事業営業費用が17,799百万円減少、附帯事業営業収益が139,355百万円減少、附帯事業営業費用が126,635百万円減少し、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益がそれぞれ5,078百万円増加しています。また、前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書において、期首の純資産に当該累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の遡及適用後の期首残高は10,426百万円減少しています。

なお、1株当たり情報に与える影響は(1株当たり情報)に記載しています。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、独立掲記していた「投資その他の資産」の「関係会社長期貸付金」、「流動資産」の「短期貸付金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、それぞれ「その他の投資及びその他の資産」、「その他の流動資産」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「関係会社長期貸付金」に表示していた314,789百万円は「その他の投資及びその他の資産」として、「流動資産」の「短期貸付金」に表示していた491,769百万円は「その他の流動資産」として組み替えています。

また、前連結会計年度において、電気通信事業者間の相互接続に係る網利用料の債権は「流動資産」の「その他の流動資産」に含めていましたが、2015年4月1日のソフトバンクBB(株)、ソフトバンクテレコム(株)、ワイモバイル(株)との合併を機に、表示方法の統一を行い、当連結会計年度より「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度において、「流動資産」の「その他の流動資産」に表示していた12,045百万円は「受取手形及び売掛金」として組み替えています。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「設備工事負担金収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度において、「営業外収益」の「雑収入」に表示していた4,344百万円は、「設備工事負担金収入」588百万円、「雑収入」3,756百万円として組み替えています。



(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社および関連会社に対するもの

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
投資有価証券	11,895百万円	27,743百万円
その他の投資及びその他の資産 (出資金)	750百万円	—

※2 割賦払いによる所有権留保資産

割賦払いにより購入し、所有権が留保されている資産および未払金残高は次の通りです。

所有権が留保されている資産

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
機械設備	80,285百万円	101,171百万円
空中線設備	8,801	7,470
建物及び構築物	142	86
工具、器具及び備品	1	564
ソフトウェア	29,338	35,285
その他の投資及びその他の資産	123	68
計	118,692百万円	144,647百万円

未払金残高

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
その他の固定負債	54,036百万円	60,966百万円
未払金	37,208	41,503
計	91,245百万円	102,470百万円

3 偶発債務

(1) 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金等に対して、次の通り債務保証を行っています。

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
ソフトバンクグループ(株)	4,349,513百万円	4,975,772百万円

## (2) 訴訟

当社は現在係争中の下記訴訟等の当事者となっています。

a. 当社は、2015年4月30日に、日本郵政インフォメーションテクノロジー(株)(以下「JPiT」)を被告として、全国の郵便局等2万7千拠点を結ぶ通信ネットワークを新回線(5次PNET)へ移行するプロジェクトに関してJPiTから受注した通信回線の敷設工事等の追加業務に関する報酬等の支払いを求める訴訟を東京地方裁判所に提起しました。

当社は、2013年2月7日付で締結した契約により、全国の日本郵政グループの事業所拠点へ通信回線を整備する業務等をJPiTから受注し、その業務を遂行してきましたが、JPiTからの要請により、当初の契約における受注業務の範囲を超える業務も実施してきました。

当社は、この追加業務に関する報酬等(約149億円)について、JPiTとの間で、これまで長期間にわたり交渉を継続してきましたが、協議による解決には至りませんでした。このため、やむを得ず、当該追加業務に関する報酬等の支払いを求めて訴訟を提起したものです。

b. 当社は、2015年4月30日に、JPiTを原告、当社および(株)野村総合研究所(以下「NRI」)を共同被告とする訴訟の提起を受けました。

JPiTは、当該訴訟において、当社およびNRIに対し、上記a.に記載の5次PNETへ移行するプロジェクトに関して両社に発注した業務の履行遅滞等に伴い損害(161.5億円)が生じたとして、連帯してその賠償をするように求めています。

当社は、当該訴訟において、JPiTの主張を全面的に争う方針です。

なお、2015年7月29日付で上記b.の訴訟を上記a.の訴訟に併合する決定がありました。また、当社は上記a.の訴訟について追加業務に関する報酬等を精査した結果、2015年11月13日に、請求額を約149億円から約204億円に変更しました。

### ※4 国庫補助金の受入による有形固定資産の圧縮記帳累計額

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
機械設備	—	6,269百万円
空中線設備	—	94
建物及び構築物	—	1,832
工具、器具及び備品	—	2
有形固定資産(その他)	—	735
計	—	8,934百万円

### ※5 附帯事業固定資産

附帯事業に係る固定資産については、少額なため電気通信事業固定資産に含めて表示しています。

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
附帯事業固定資産	733百万円	12,862百万円

### ※6 貸出コミットメント契約(貸手側)

当社は、親会社および子会社(連結子会社を除く)との間に貸出コミットメント契約を締結しています。

当契約に係る貸出未実行残高は次の通りです。

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
貸出コミットメントの総額	1,200,000百万円	501,380百万円
貸出実行残高	806,558	800
差引額	393,441百万円	500,580百万円

(連結損益計算書関係)

※1 電気通信事業営業費用の内容は、次の通りです。

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
営業費	590,101百万円	792,522百万円
施設保全費	175,781	314,025
管理費	32,819	57,148
減価償却費	262,216	425,995
固定資産除却費	28,379	44,527
通信設備使用料	160,319	217,144
租税公課	30,902	42,300

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△6,371百万円	△9,661百万円
組替調整額	—	△207
税効果調整前	△6,371	△9,868
税効果額	2,637	3,213
その他有価証券評価差額金	△3,733	△6,655
その他の包括利益合計	△3,733	△6,655

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

1 発行済株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,092,122	351,307	—	4,443,429
第一種優先株式(株)	1,335,771	—	1,335,771	—
合計(株)	5,427,893	351,307	1,335,771	4,443,429

(変動事由の概要)

株式取得請求権の行使による普通株式の増加 351,307株

株式取得請求権の行使による第一種優先株式の減少 1,335,771株

2 自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
第一種優先株式(株)	—	1,335,771	1,335,771	—

(変動事由の概要)

株式取得請求権の行使による自己株式の増加 1,335,771株

自己株式の償却による減少 1,335,771株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2015年3月20日 臨時取締役会	普通株式	100,003	22,506	—	2015年3月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2015年6月18日 臨時取締役会	普通株式	利益剰余金	1,555,786	350,132	2015年3月31日	2015年6月19日

当連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

1 発行済株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,443,429	1,417,960	—	5,861,389

(変動事由の概要)

2015年4月1日付の合併に伴う新株発行により、発行済株式総数が1,417,960株増加しています。

2 自己株式の種類および株式数に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2015年6月18日 臨時取締役会	普通株式	1,555,786	350,132	2015年3月31日	2015年6月19日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2016年6月20日 取締役会	普通株式	利益剰余金	416,551	71,067	2016年3月31日	2016年6月21日

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

a. リース資産の内容

(a) 有形固定資産

主として、電気通信事業における通信設備(機械設備)です。

(b) 無形固定資産

ソフトウェアです。

b. リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載の通りです。

(貸主側)

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
リース料債権部分	—	8,888
見積残存価額部分	—	—
受取利息相当額	—	△122
リース投資資産	—	8,765

(2) リース債権およびリース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	—	—	—	—	—	—
リース投資資産に係る リース料債権部分	—	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2016年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	—	—	—	—	—	—
リース投資資産に係る リース料債権部分	4,026	3,763	1,097	—	—	—

## 2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
1年以内	3,370百万円	7,980百万円
1年超	7,522	11,498
合計	10,893百万円	19,479百万円

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
1年以内	—	8,140百万円
1年超	—	8,757
合計	—	16,897百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、債権流動化やセールアンドリースバック取引による資金調達を行っています。これらの調達資金は、主に設備投資を目的としています。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクおよび市場の価格変動リスクに晒されています。当該リスクに関しては、市場価格の変動を勘案して、発行体の財務状況等を継続的にモニタリングしています。

営業債権である受取手形及び売掛金は販売代理店向け債権のほか、顧客向けの通信料債権、携帯電話端末の割賦債権があり、それぞれ販売代理店および顧客の信用リスクに晒されています。販売代理店向け債権に対する信用リスクに関しては社内の与信管理規程に従い、取引先毎の期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。顧客の信用リスクに関しては、顧客との契約時において社内基準に従った審査を行うとともに、随時、顧客毎の利用状況や回収状況の確認を行い、回収不能額の増加を回避しています。割賦債権については外部機関に信用の照会を行っています。

関係会社長期借入金は当社の親会社であるソフトバンクグループ㈱からの借入金です。

リース債務は、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものです。営業債務である買掛金や未払金は、概ね1年以内の支払期日です。

関係会社長期貸付金は当社の親会社であったBBモバイル㈱に対する貸付金です。

短期貸付金は当社の親会社であるソフトバンクグループ㈱に対する貸付金です。

デリバティブ取引は行っていません。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しており、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なる場合があります。



## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次の通りです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めていません。(注3)

前連結会計年度(2015年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	36,392	36,392	—
関係会社長期貸付金	314,789	314,789	—
(2) 現金及び預金	50,708	50,708	—
(3) 受取手形及び売掛金	498,626		
貸倒引当金(流動資産)(※1)	△26,396		
	472,229	472,229	—
短期貸付金	491,769	491,769	—
資産計	1,365,889	1,365,889	—
(5) リース債務(固定負債)	555,818	553,689	△2,129
(6) 買掛金	88,499	88,499	—
(7) リース債務(流動負債)	251,919	251,919	—
(8) 未払金	629,813	629,813	—
(9) 未払法人税等	36,682	36,682	—
負債計	1,562,734	1,560,605	△2,129

(※1) 売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しています。

当連結会計年度(2016年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	28,154	28,154	—
(2) 現金及び預金	87,493	87,493	—
(3) 受取手形及び売掛金	692,578		
貸倒引当金(流動資産)(※1)	△26,555		
	666,022	666,022	—
資産計	781,670	781,670	—
(4) 関係会社長期借入金	351,928	351,928	—
(5) リース債務(固定負債)	699,264	702,729	3,464
(6) 買掛金	105,336	105,336	—
(7) リース債務(流動負債)	370,135	370,135	—
(8) 未払金	686,591	686,591	—
(9) 未払法人税等	87,486	87,486	—
負債計	2,300,744	2,304,208	3,464

(※1) 売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法および有価証券に関する事項

(1) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。

(2) 現金及び預金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 受取手形及び売掛金

割賦債権は、満期までの期間および信用リスクを加味した利率により割引計算を行った結果、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。受取手形および割賦債権を除く売掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(4) 関係会社長期借入金

関係会社長期借入金は短期間で市場金利を反映する変動金利を用いており、また、当社の信用状態についても実行後大きく異なっていないため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(5) リース債務(固定負債)

リース債務の時価は、同一の残存期間で同条件のリース契約を締結する場合の金利を用いて、元利金の合計額を割り引く方法によって見積もっています。

(6) 買掛金、(8) 未払金および(9) 未払法人税等

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(7) リース債務(流動負債)

リース債務の時価は、同一の残存期間で同条件のリース契約を締結する場合の金利を用いて、元利金の合計額を割り引く方法によって見積もった結果、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(注2) ソフトバンクグループ(株)の金融機関等からの借入金等に対して債務保証を行っています。当該保証債務については、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価の注記を省略しています。

(注3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
非上場株式	11,918	34,910

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(1) 投資有価証券」には含めていません。

(注4) 金銭債権および満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2015年3月31日)

(単位：百万円)

区分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	50,708	—	—	—
売掛金	432,247	66,378	—	—
合計	482,955	66,378	—	—

当連結会計年度(2016年3月31日)

(単位：百万円)

区分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	87,493	—	—	—
受取手形及び売掛金	621,822	70,755	—	—
合計	709,316	70,755	—	—

(注5) 関係会社長期借入金、リース債務およびその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2015年3月31日)

(単位：百万円)

区分	1年以内	1年超 5年以内	5年超
リース債務	251,919	555,818	—
割賦購入による未払金	37,208	54,036	—
合計	289,127	609,855	—

当連結会計年度(2016年3月31日)

(単位：百万円)

区分	1年以内	1年超 5年以内	5年超
関係会社長期借入金	—	351,928	—
リース債務	370,135	699,264	—
割賦購入による未払金	41,503	60,966	—
合計	411,639	1,112,160	—

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2015年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	36,391	25,162	11,228
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	1	1	△0
合計	36,392	25,163	11,228

当連結会計年度(2016年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	4,349	1,119	3,229
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	23,804	25,687	△1,882
合計	28,154	26,807	1,347

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	548	210	—

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2015年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2016年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職一時金制度および確定拠出年金制度を設けています。

当社は退職一時金制度の変更により支給対象期間は2007年3月31日までとなっています。

一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しています。なお、下記の表には簡便法を適用した制度も含まれます。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	2,945百万円
会計方針の変更による累積的影響額	91
会計方針の変更を反映した期首残高	3,037
勤務費用	4
利息費用	23
数理計算上の差異の発生額	1
退職給付の支払額	△200
退職給付債務の期末残高	2,867百万円

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

退職給付に係る負債	2,867百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,867百万円

(3) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

勤務費用	4百万円
利息費用	23
数理計算上の差異の当期の費用処理額	1
確定給付制度に係る退職給付費用	30百万円

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における数理計算上の計算基礎

割引率 0.8%

3 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、728百万円です。

当連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

### 1 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職一時金制度および確定拠出年金制度を設けています。

当社は退職一時金制度の変更により支給対象期間は2007年3月31日までとなっています。

一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しています。なお、下記の表には簡便法を適用した制度も含まれます。

### 2 確定給付制度

#### (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	2,867百万円
勤務費用	0
利息費用	105
数理計算上の差異の発生額	701
退職給付の支払額	△1,014
合併による増加	10,634
退職給付債務の期末残高	13,295百万円

#### (2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

退職給付に係る負債	13,295百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	13,295百万円

#### (3) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

勤務費用	0百万円
利息費用	105
数理計算上の差異の当期の費用処理額	701
確定給付制度に係る退職給付費用	808百万円

#### (4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における数理計算上の計算基礎

割引率 0.2%

### 3 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、2,680百万円です。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
減価償却資産	12,242百万円	41,548百万円
貸倒引当金	13,754	16,066
賞与引当金	2,863	10,701
未払金および未払費用	8,736	8,677
棚卸資産等	10,273	8,356
未払事業税	7,408	5,945
資産除去債務	1,315	5,708
前受金および前受収益	4,832	5,157
受注損失引当金	—	5,120
その他	7,740	12,673
繰延税金資産小計	69,166百万円	119,954百万円
評価性引当額	△210	△2,411
繰延税金資産合計	68,955百万円	117,543百万円

(繰延税金負債)

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
顧客基盤	—百万円	△5,761百万円
資産除去債務	△691	△3,117
リース投資資産	—	△2,705
その他	△3,596	△2,531
繰延税金負債合計	△4,287百万円	△14,115百万円
繰延税金資産の純額	64,668百万円	103,427百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2015年3月31日)	当連結会計年度 (2016年3月31日)
法定実効税率	—	33.06%
(調整)		
合併により引き継いだ一時差異等の減少	—	△7.30%
交際費等永久に損金等に算入されない項目	—	0.08%
のれん償却額	—	0.26%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	0.95%
試験研究費等の税額控除項目	—	△0.96%
その他	—	△0.43%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	25.66%

(注)前連結会計年度は法定実効税率と税効果会計適用後の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

### 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「東京都都税条例及び東京都都税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例(平成27年東京都条例第93号)」が2015年4月1日に公布されました。また、「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)および「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が2016年3月29日に国会で成立されました。

これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算(ただし、2016年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.34%から、回収または支払が見込まれる期間が2016年4月1日から2018年3月31日までのものは30.86%、2018年4月1日以降のものについては30.62%にそれぞれ変更されています。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が5,309百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が5,330百万円、その他有価証券評価差額金が21百万円それぞれ増加しています。



(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

2015年2月25日開催の臨時株主総会決議に基づき、2015年4月1日付で、ソフトバンクモバイル(株)(現ソフトバンク(株))を存続会社として、ソフトバンクBB(株)、ソフトバンクテレコム(株)、ワイモバイル(株)を吸収合併しています。

## 1 取引の概要

(1) 結合当事事業者の名称およびその事業の内容

a. 結合企業(吸収合併存続会社)

名称 ソフトバンクモバイル(株)(現ソフトバンク(株))

b. 被結合企業(吸収合併消滅会社)

(1)商号	相手会社		
	ソフトバンクBB 株式会社	ソフトバンクテレコム 株式会社	ワイモバイル 株式会社
(2)所在地	東京都港区東新橋一丁目9番1号		東京都港区東新橋一丁目9番2号
(3)代表者役職 ・氏名	代表取締役社長 兼 CEO 孫 正義		代表取締役社長 兼 CEO エリック・ガン
(4)事業内容	ADSLサービスの提供、IP電 話サービスの提供	固定電話サービスの提供、 データ伝送・専用線サー ビスの提供	移动通信サービスの提供、携帯端 末の販売、ADSL回線の卸売、サー ビスの提供
(5)資本金	100,000百万円	100百万円	43,286百万円
(6)発行済株式数	普通株式 6,227,041株	普通株式 3,132,100株	B種類株式 344,426株
(7)株主および 議決権所有割合	ソフトバンク株式会社 (現ソフトバンクグループ 株式会社) 100%	ソフトバンク株式会社 (現ソフトバンクグループ 株式会社) 100%	ソフトバンク株式会社 (現ソフトバンクグループ 株式会社) 99.68%
(8)決算期	3月31日	3月31日	3月31日

(2) 企業結合日

2015年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

ソフトバンクモバイル(株)(現ソフトバンク(株))を存続会社とする吸収合併方式でソフトバンクBB(株)・ソフトバンクテレコム(株)およびワイモバイル(株)は解散しました。

(4) 合併に係る割当ての内容

区分	ソフトバンクモバイル (現ソフトバンク) (存続会社)	ソフトバンクBB (消滅会社)	ソフトバンクテレコム (消滅会社)	ワイモバイル (消滅会社)
本合併に係る割当ての 内容(合併比率)	普通株式 1	普通株式 0.0468	普通株式 0.2761	B種類株式 0.7600

(5) 結合後企業の名称

ソフトバンクモバイル(株)(現ソフトバンク(株))

#### (6) その他の取引の概要に関する事項

ソフトバンクモバイル(株)(現ソフトバンク(株))を含む4社は、ソフトバンクグループにおいて国内の通信事業を担っており、ソフトバンクモバイル(株)(現ソフトバンク(株))は「ソフトバンク」ブランドで移動通信サービスを、ソフトバンクBB(株)は「Yahoo! BB」ブランドでブロードバンドサービスを、ソフトバンクテレコム(株)は固定電話やデータ通信などの通信サービスを、ワイモバイル(株)は「Y!mobile」ブランドで移動通信サービスをそれぞれ提供しており、従来から通信ネットワーク、販売チャネル等の相互活用や、サービスの連携強化に取り組んできました。

本合併により、4社が有する通信サービス等の経営資源をさらに集約し、国内通信事業の競争力を一層強化することで、企業価値の最大化を図っていきます。また「情報革命で人々を幸せに」という経営理念のもと、革新的なサービスの創出に取り組むとともに、構造改革を通じて経営効率を高めていきます。さらにソフトバンクグループ各社とともに、IoT(インターネット・オブ・シングス)やロボット、エネルギー等の分野でも事業を拡大させていきます。

## 2 実施した会計処理の概要

本合併は、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2013年9月13日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2013年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

### (資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

資産除去債務の金額が総資産に占める金額的重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

資産除去債務の金額が総資産に占める金額的重要性が乏しいため、記載を省略しています。

### (賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

賃貸等不動産の時価が総資産に占める金額的重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

賃貸等不動産の時価が総資産に占める金額的重要性が乏しいため、記載を省略しています。

### (セグメント情報等)

#### セグメント情報

前連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

当社グループは移動体通信事業を営んでおり、当該事業以外に事業の種類がない単一事業のため記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

当社グループは国内通信事業を営んでおり、当該事業以外に事業の種類がない単一事業のため記載を省略しています。

## 関連情報

前連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

### 1 製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しています。

### 2 地域ごとの情報

#### (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しています。

#### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

### 3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

### 1 製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しています。

### 2 地域ごとの情報

#### (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しています。

#### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

### 3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

前連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報

前連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

前連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1 関連当事者との取引

(1) 保証会社と関連当事者の取引

a. 保証会社の親会社および主要株主(会社等に限る)等

前連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金 または 出資金 (百万円)	事業の内容 または職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	ソフトバンク ㈱	東京都 港区	238,772	持株会社	(被所有) 間接100.0	資金の貸借 債務保証 役員の兼任 4名	資金の貸付	139,726	短期貸付金	491,769
							利息の受取	826	-	-
							ブランド使 用料の支払	38,198	未払金	41,247
						債務保証	4,349,513	-	-	
親会社	BBモバイル㈱	東京都 港区	315,155	持株会社	(被所有) 直接100.0	資金の貸借 役員の兼任 6名	貸付金の 回収	34,255	関係会社 長期貸付金	314,789
							利息の受取	9,678	-	-
							法人税支払	114,771	未払金	69,987

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1 貸付および借入の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しています。  
 2 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。  
 3 ソフトバンク㈱の金融機関等からの借入金に対し、債務保証を行っています。  
 保証料の受取は行っていません。

当連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金 または 出資金 (百万円)	事業の内容 または職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	ソフトバン クグルー プ ㈱	東京都 港区	238,772	持株会社	(被所有) 間接99.9	資金の貸借 債務保証 役員の兼任 3名	貸付金の 回収	502,618	-	-
							利息の受取	312	-	-
							資金の借入	351,928	長期借入金	351,928
							利息の支払	11,834	-	-
							ブランド使 用料の支払	45,680	未払金	49,389
						債務保証	4,975,772	-	-	
親会社	BBモバ イル ㈱	-	-	持株会社	-	資金の貸借	貸付金の 回収	314,789	-	-
							利息の受取	1,899	-	-

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1 貸付および借入の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しています。  
 2 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。  
 3 ソフトバンクグループ㈱の金融機関等からの借入金等に対し、債務保証を行っています。  
 保証料の受取は行っていません。  
 4 BBモバイル㈱は、当社の議決権の100%を直接保有していましたが、2015年12月1日に、ソフトバンクグルー  
 プ㈱に吸収合併されており、合併後の取引についてはソフトバンクグループ㈱に引き継がれています。

b. 保証会社の子会社および関連会社等

前連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

該当事項はありません。

- c. 保証会社と同一の親会社を持つ会社等および保証会社のその他の関係会社の子会社等  
前連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)  
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)  
該当事項はありません。

- d. 保証会社の役員および主要株主(個人の場合に限る)等  
前連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)  
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)  
該当事項はありません。

- (2) 保証会社の連結子会社と関連当事者との取引  
該当事項はありません。

## 2 親会社または重要な関連会社に関する注記

### (1) 親会社情報

ソフトバンクグループ㈱(東京証券取引所に上場)

### (2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

#### (1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
1株当たり純資産額	425,126円	236,659円
1株当たり当期純利益金額	78,443円	71,486円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載していません。

#### 2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当連結会計年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	323,643	419,012
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	323,643	419,012
普通株式の期中平均株式数(株)	4,125,808	5,861,389

(注) 「会計方針の変更」に記載の通り、当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については、遡及適用後の連結財務諸表となっています。この結果、遡及適用を行う前と比べ、前連結会計年度の1株当たり純資産額が1,674円減少し、1株当たり当期純利益金額が724円増加しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

iv. 連結附属明細表

社債明細表

該当事項はありません。

借入金等明細表

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
関係会社長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	—	351,928	2.47	2018年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	555,818	699,264	1.83	2017年～2021年
短期借入金	—	380	0.17	—
1年以内に返済予定のリース債務	251,919	370,135	1.83	—
その他有利子負債				
割賦購入による未払金(1年超)	54,036	60,966	1.78	2017年～2020年
割賦購入による未払金(1年内返済)	37,208	41,503	1.63	—
合計	898,982	1,524,180	—	—

(注) 1. 平均利率の算定には当期末における残高および利率を用いています。

2. 関係会社長期借入金、リース債務およびその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下の通りです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
関係会社長期借入金	351,928	—	—	—
リース債務	283,445	210,358	146,689	58,772
その他有利子負債	36,626	16,116	8,223	—

資産除去債務明細表

当連結会計年度期首および当連結会計年度期末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度期末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(b) その他

該当事項はありません。



b. 財務諸表等

(a) 財務諸表

i. 貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
資産の部		
固定資産		
電気通信事業固定資産		
有形固定資産		
機械設備	1,643,296	2,596,395
減価償却累計額	△730,525	△1,428,358
機械設備(純額)	※2 912,771	※2,※4 1,168,037
空中線設備	616,777	651,839
減価償却累計額	△221,544	△253,571
空中線設備(純額)	※2 395,232	※2,※4 398,267
端末設備	—	196,113
減価償却累計額	—	△115,890
端末設備(純額)	—	※4 80,222
市内線路設備	4,429	35,139
減価償却累計額	△1,995	△15,121
市内線路設備(純額)	2,433	※4 20,017
市外線路設備	11,565	100,030
減価償却累計額	△7,998	△89,724
市外線路設備(純額)	3,567	※4 10,305
土木設備	4,265	97,102
減価償却累計額	△1,902	△70,925
土木設備(純額)	2,362	26,176
海底線設備	—	30,590
減価償却累計額	—	△28,281
海底線設備(純額)	—	2,309
建物	50,028	125,905
減価償却累計額	△19,935	△66,723
建物(純額)	※2 30,092	※2,※4 59,181
構築物	31,698	35,801
減価償却累計額	△23,897	△27,653
構築物(純額)	※2 7,801	※2,※4 8,147
機械及び装置	660	808
減価償却累計額	△58	△200
機械及び装置(純額)	602	※4 608
車両	2,828	2,901
減価償却累計額	△2,057	△2,465
車両(純額)	770	435
工具、器具及び備品	50,367	88,377
減価償却累計額	△35,298	△63,605
工具、器具及び備品(純額)	※2 15,068	※2,※4 24,772
土地	9,681	16,383
建設仮勘定	43,639	64,890
有形固定資産合計	1,424,024	1,879,757

(単位：百万円)

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
無形固定資産		
海底線使用权	—	678
施設使用权	395	394
ソフトウェア	※2 413,397	※2 521,237
のれん	—	45,609
特許権	—	0
借地権	66	67
周波数移行費用	55,865	114,916
建設仮勘定	70,588	39,579
その他の無形固定資産	42	23,899
無形固定資産合計	540,357	746,383
電気通信事業固定資産合計	※5 1,964,381	※5 2,626,140
投資その他の資産		
投資有価証券	36,414	31,588
関係会社株式	13,941	36,493
その他の関係会社投資	—	1,220
出資金	0	1
関係会社出資金	750	—
関係会社長期貸付金	※6 314,789	—
長期貸付金	—	151
長期前払費用	※2 60,349	※2 83,714
繰延税金資産	24,334	59,110
その他の投資及びその他の資産	32,461	48,053
貸倒引当金	△20,878	△24,358
投資その他の資産合計	462,164	235,974
固定資産合計	2,426,545	2,862,115
流動資産		
現金及び預金	50,490	51,601
受取手形	—	38
売掛金	510,468	692,038
未収入金	35,700	51,960
リース投資資産	—	8,765
商品	40,278	57,781
貯蔵品	3,155	2,392
前渡金	—	1
前払費用	15,232	49,811
繰延税金資産	40,222	43,645
その他の流動資産	※6 524,730	※6 48,425
貸倒引当金	△26,422	△26,684
流動資産合計	1,193,856	979,777
資産合計	3,620,402	3,841,892

(単位：百万円)

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
<b>負債の部</b>		
固定負債		
関係会社長期借入金	—	351,928
リース債務	555,818	699,135
退職給付引当金	2,827	13,295
ポイント引当金	11,845	7,874
受注損失引当金	—	11,763
資産除去債務	3,912	18,275
長期未払金	※2 54,822	※2 64,739
その他の固定負債	7,123	9,869
固定負債合計	636,349	1,176,882
流動負債		
買掛金	88,518	90,431
短期借入金	1,090	380
リース債務	251,919	370,043
未払金	※2 673,630	※2 649,323
未払費用	3,534	10,676
未払法人税等	36,633	86,925
前受金	8,860	10,996
預り金	20,834	11,234
前受収益	1,271	2,150
賞与引当金	8,523	34,491
受注損失引当金	—	4,919
資産除去債務	108	657
その他の流動負債	6	1,057
流動負債合計	1,094,930	1,273,287
負債合計	1,731,279	2,450,170
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	177,251	177,251
資本剰余金		
資本準備金	297,898	44,313
その他資本剰余金	89,586	744,431
資本剰余金合計	387,485	788,744
利益剰余金		
利益準備金	8,302	—
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,308,560	424,858
利益剰余金合計	1,316,862	424,858
株主資本合計	1,881,598	1,390,854
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,523	868
評価・換算差額等合計	7,523	868
純資産合計	1,889,122	1,391,722
負債純資産合計	3,620,402	3,841,892

## ii. 損益計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2014年 4月 1日 至 2015年 3月 31日)	当事業年度 (自 2015年 4月 1日 至 2016年 3月 31日)
電気通信事業営業損益		
営業収益	1,720,624	2,379,336
営業費用		
営業費	589,455	801,971
施設保全費	175,780	313,475
管理費	32,357	57,083
減価償却費	262,183	425,982
固定資産除却費	28,371	44,527
通信設備使用料	160,319	217,144
租税公課	30,898	42,286
営業費用合計	1,279,367	1,902,471
電気通信事業営業利益	441,257	476,864
附帯事業営業損益		
営業収益	667,290	772,139
営業費用	597,783	642,969
附帯事業営業利益	69,507	129,170
営業利益	510,764	606,035
営業外収益		
受取利息	※1 10,515	※1 2,233
設備工事負担金収入	588	2,496
雑収入	3,746	6,441
営業外収益合計	14,850	11,171
営業外費用		
支払利息	※2 13,587	※2 32,615
債権売却損	12,051	13,667
雑支出	1,940	3,092
営業外費用合計	27,578	49,375
経常利益	498,036	567,831
税引前当期純利益	498,036	567,831
法人税、住民税及び事業税	175,796	132,330
法人税等調整額	△1,292	11,652
法人税等合計	174,504	143,983
当期純利益	323,532	423,848

電気通信事業営業費用明細表

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (自 2014年 4月 1日 至 2015年 3月 31日)			当事業年度 (自 2015年 4月 1日 至 2016年 3月 31日)		
	事業費	管理費	計	事業費	管理費	計
人件費	51,448	9,787	61,235	108,769	23,456	132,225
経費	628,793	22,570	651,363	921,493	33,627	955,120
消耗品費	6,359	1,432	7,791	7,718	1,483	9,201
借料・損料	37,229	7,848	45,077	81,031	14,755	95,787
保険料	237	134	372	268	338	606
光熱水道料	27,510	1,441	28,952	39,635	2,318	41,954
修繕費	15,474	△31	15,442	21,624	131	21,756
旅費交通費	2,475	656	3,132	4,758	457	5,215
通信運搬費	8,134	△89	8,044	11,568	△636	10,931
広告宣伝費	22,706	7	22,714	26,752	—	26,752
交際費	137	36	174	353	31	384
厚生費	45	995	1,040	249	1,841	2,090
作業委託費	44,697	7,485	52,182	102,085	11,092	113,177
雑費	463,783	2,653	466,437	625,447	1,814	627,261
回線使用料	55,587	—	55,587	73,550	—	73,550
貸倒損失	29,406	—	29,406	11,633	—	11,633
小計	765,235	32,357	797,593	1,115,446	57,083	1,172,530
減価償却費			262,183			425,982
固定資産除却費			28,371			44,527
通信設備使用料			160,319			217,144
租税公課			30,898			42,286
合計			1,279,367			1,902,471

(注) 1 「事業費」とは、「管理費」を除く「営業費」および「施設保全費」です。

2 「人件費」には、退職給付費用が含まれています。

3 「雑費」には、代理店手数料が含まれています。

4 「貸倒損失」には、貸倒引当金繰入額が含まれています。

iii. 株主資本等変動計算書

前事業年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

(単位: 百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	177,251	297,898	89,586	387,485
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	177,251	297,898	89,586	387,485
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	177,251	297,898	89,586	387,485

	株主資本			
	利益準備金	利益剰余金		株主資本合計
		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	8,302	1,095,691	1,103,993	1,668,730
会計方針の変更による累積的影響額		△10,659	△10,659	△10,659
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,302	1,085,031	1,093,333	1,658,070
当期変動額				
剰余金の配当		△100,003	△100,003	△100,003
当期純利益		323,532	323,532	323,532
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	223,528	223,528	223,528
当期末残高	8,302	1,308,560	1,316,862	1,881,598

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	11,257	11,257	1,679,987
会計方針の変更による累積的影響額			△10,659
会計方針の変更を反映した当期首残高	11,257	11,257	1,669,327
当期変動額			
剰余金の配当			△100,003
当期純利益			323,532
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△3,733	△3,733	△3,733
当期変動額合計	△3,733	△3,733	219,794
当期末残高	7,523	7,523	1,889,122

当事業年度(自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)

(単位: 百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	177,251	297,898	89,586	387,485
当期変動額				
準備金から剰余金への振替		△253,585	253,585	—
合併による増加			401,259	401,259
剰余金の配当				—
当期純利益				—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				—
当期変動額合計	—	△253,585	654,844	401,259
当期末残高	177,251	44,313	744,431	788,744

	株主資本			
	利益準備金	利益剰余金		株主資本合計
		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	8,302	1,308,560	1,316,862	1,881,598
当期変動額				
準備金から剰余金への振替	△8,302	8,302	—	—
合併による増加		239,934	239,934	641,193
剰余金の配当		△1,555,786	△1,555,786	△1,555,786
当期純利益		423,848	423,848	423,848
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			—	—
当期変動額合計	△8,302	△883,701	△892,004	△490,744
当期末残高	—	424,858	424,858	1,390,854

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	7,523	7,523	1,889,122
当期変動額			
準備金から剰余金への振替		—	—
合併による増加		—	641,193
剰余金の配当		—	△1,555,786
当期純利益		—	423,848
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△6,655	△6,655	△6,655
当期変動額合計	△6,655	△6,655	△497,400
当期末残高	868	868	1,391,722

## 注記事項

(重要な会計方針)

### 1 有価証券の評価基準および評価方法

#### (1) 子会社株式会社および関連会社株式

移動平均法による原価法

#### (2) その他有価証券

##### (a) 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(期末の評価差額は、全部純資産直入法により処理し、期中の売却原価は移動平均法により算定)

##### (b) 時価のないもの

移動平均法による原価法

### 2 たな卸資産の評価基準および評価方法

主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

### 3 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を含む)

定額法により償却しています。

なお、主な耐用年数は次の通りです。

機械設備	5～15年
空中線設備	10～42年
端末設備	2～9年
建物	8～47年
市外線路設備	13～30年

#### (2) 無形固定資産(リース資産を含む)

定額法により償却しています。

なお、主な耐用年数は次の通りです。

自社利用のソフトウェア	5～10年(利用可能期間)
周波数移行費用	18年

#### (3) 長期前払費用

均等償却しています。

### 4 収益および費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース契約開始時に売上高と売上原価を計上する方法によっています。

### 5 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。



## 6 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失の発生に備えるため、貸倒実績率によるほか、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しています。なお、退職一時金制度の支給対象期間は2007年3月31日までとなっています。

#### a. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

#### b. 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異および過去勤務費用は、発生年度において費用処理しています。

### (3) ポイント引当金

主として将来の「ソフトバンクポイントプログラム」の利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき翌期以降利用されると見込まれるポイントに対する所要額を見積計上しています。

### (4) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき金額を計上しています。

### (5) 受注損失引当金

当社が受注した通信サービス契約を履行するために、将来発生すると見込まれる費用が受注額を上回る金額に対して引当金を計上しています。

## 7 のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、20年以内のその効果が及ぶ期間にわたり、定額法により償却しています。

## 8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。

### (2) 連結納税制度の離脱

当事業年度より、当社は、連結納税制度の適用要件を充たさなくなったため、BBモバイル㈱を連結納税親法人とする連結納税グループから離脱しています。

#### (会計方針の変更)

当社は、従来、携帯端末の販売および通信サービス契約に関するディーラーへ支払う手数料を、ディーラーからユーザーへの販売時に費用に計上し、新規ユーザーに係る手数料は電気通信事業の営業費用、既存ユーザーに係る手数料は附帯事業の営業費用に表示していましたが、当事業年度より、手数料をその性質により分類し、携帯端末の販売に係る手数料は、当社からディーラーへの端末販売時に附帯事業の営業収益から控除する会計処理に変更すると共に、通信サービスに係る手数料については、その契約獲得時に電気通信事業の営業費用として表示する方法に変更しました。

この変更は、2015年4月1日のワイモバイル㈱との合併を機に、同社が従来より採用してきた会計方針と同様に、性質別分類を実施した結果、携帯端末の販売に係る手数料については、当社からディーラーへの端末販売時に附帯事業の営業収益から控除することが、また、通信サービスに係る手数料については、その契約獲得時に電気通信事業の営業費用にて表示することが、その取引実態をより適切に表示するとの判断に基づくものです。当該会計方針の変更は遡及適用され、前事業年度については、遡及適用後の財務諸表となっています。

この結果、遡及適用を行う前と比べ、前事業年度の貸借対照表は、未払金が11,277百万円増加、繰延税金資産が3,732百万円増加し、前事業年度の損益計算書において、電気通信事業営業費用が19,631百万円減少、附帯事業営業収益が147,813百万円減少、附帯事業営業費用が133,325百万円減少し、営業利益、経常利益および税引前当期純利益がそれぞれ5,143百万円増加しています。また、前事業年度の株主資本等変動計算書において、期首の純資産に当該累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の遡及適用後の期首残高は10,568百万円減少しています。

なお、遡及適用を行う前と比べ、前事業年度の1株当たり純資産額が1,697円減少し、前事業年度の1株当たり純利益が732円増加しています。

#### (表示方法の変更)

##### (貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記していた「流動資産」の「短期貸付金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他の流動資産」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度において「流動資産」の「短期貸付金」に表示していた491,769百万円は「その他の流動資産」として組み替えています。

また、前事業年度において、電気通信事業者間の相互接続に係る網利用料の債権は「流動資産」の「未収入金」に含めていましたが、2015年4月1日のソフトバンクBB㈱、ソフトバンクテレコム㈱、ワイモバイル㈱との合併を機に、表示方法の統一を行い、当事業年度より「流動資産」の「売掛金」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度において、「流動資産」の「未収入金」に表示していた12,045百万円は「売掛金」として組み替えています。

##### (損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「設備工事負担金収入」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度において、「営業外収益」の「雑収入」に表示していた4,334百万円は、「設備工事負担金収入」588百万円、「雑収入」3,746百万円として組み替えています。

電気通信事業の「営業収益」の表示方法は、従来、「音声伝送収入」、「データ伝送収入」を区分掲記していましたが、2015年4月1日のソフトバンクBB㈱、ソフトバンクテレコム㈱、ワイモバイル㈱との合併による事業内容の変化に伴い、当事業年度より「営業収益」に集約して表示しています。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産および負債

関係会社に対する資産および負債には区分掲記されたもののほか前事業年度において「関係会社に対する資産および負債」に独立掲記していた「短期貸付金」491,769百万円、および「未払金」121,918百万円は金額の重要性が乏しいため、当事業年度においては記載を省略しています。

※2 割賦払いによる所有権留保資産

割賦払いにより購入し、所有権が留保されている資産および未払金残高は次の通りです。

所有権が留保されている資産

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
機械設備	80,285百万円	101,171百万円
空中線設備	8,801	7,470
建物	46	33
構築物	95	52
工具、器具及び備品	1	564
ソフトウェア	29,338	35,285
長期前払費用	123	68
計	118,692百万円	144,647百万円

未払金残高

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
長期末払金	54,036百万円	60,966百万円
未払金	37,208	41,503
計	91,245百万円	102,470百万円

3 偶発債務

(1) 保証債務

下記の会社の金融機関等からの借入金等に対して、次の通り債務保証を行っています。

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
ソフトバンクグループ(株)	4,349,513百万円	4,975,772百万円

(2) 訴訟

当社は現在係争中の下記訴訟等の当事者となっています。

a. 当社は、2015年4月30日に、日本郵政インフォメーションテクノロジー(株)(以下「JPiT」)を被告として、全国の郵便局等2万7千拠点を結ぶ通信ネットワークを新回線(5次PNET)へ移行するプロジェクトに関してJPiTから受注した通信回線の敷設工事等の追加業務に関する報酬等の支払いを求める訴訟を東京地方裁判所に提起しました。

当社は、2013年2月7日付で締結した契約により、全国の日本郵政グループの事業所拠点へ通信回線を整備する業務等をJPiTから受注し、その業務を遂行してきましたが、JPiTからの要請により、当初の契約における受注業務の範囲を超える業務も実施してきました。

当社は、この追加業務に関する報酬等(約149億円)について、JPiTとの間で、これまで長期間にわたり交渉を継続してきましたが、協議による解決には至りませんでした。このため、やむを得ず、当該追加業務に関する報酬等の支払いを求めて訴訟を提起したものです。

b. 当社は、2015年4月30日に、JPiTを原告、当社および(株)野村総合研究所(以下「NRI」)を共同被告とする訴訟の提起を受けました。

JPiTは、当該訴訟において、当社およびNRIに対し、上記a.に記載の5次PNETへ移行するプロジェクトに関して両社に発注した業務の履行遅滞等に伴い損害(161.5億円)が生じたとして、連帯してその賠償をするように求めて

います。

当社は、当該訴訟において、JPiTの主張を全面的に争う方針です。

なお、2015年7月29日付で上記b.の訴訟を上記a.の訴訟に併合する決定がありました。また、当社は上記a.の訴訟について追加業務に関する報酬等を精査した結果、2015年11月13日に、請求額を約149億円から約204億円に変更しました。

※4 国庫補助金の受入による有形固定資産の圧縮記帳累計額

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
機械設備	—	6,269百万円
空中線設備	—	94
端末設備	—	16
市内線路設備	—	284
市外線路設備	—	434
建物	—	1,828
構築物	—	3
機械及び装置	—	0
工具、器具及び備品	—	2
計	—	8,934百万円

※5 附帯事業固定資産

附帯事業に係る固定資産については、少額なため電気通信事業固定資産に含めて表示しています。

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
附帯事業固定資産	733百万円	5,411百万円

※6 貸出コミットメント契約(貸手側)

当社は、親会社および子会社との間に貸出コミットメント契約を締結しています。

当契約に係る貸出未実行残高は次の通りです。

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
貸出コミットメントの総額	1,200,500百万円	514,580百万円
貸出実行残高	806,558	2,850
差引額	393,941百万円	511,730百万円

(損益計算書関係)

※1 各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は、次の通りです。

	前事業年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
受取利息	10,505百万円	2,217百万円

※2 各科目に含まれている関係会社に対する営業外費用は、次の通りです。

	前事業年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	当事業年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)
支払利息	4百万円	11,837百万円

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式および関連会社株式の時価を記載していません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額は次の通りです。

区分	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
子会社株式	2,495百万円	14,522百万円
関連会社株式	11,445	21,971
合計	13,941百万円	36,493百万円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主なる原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
減価償却資産	12,242百万円	41,376百万円
貸倒引当金	13,752	15,693
賞与引当金	2,821	10,491
未払金および未払費用	8,782	8,649
棚卸資産等	10,188	8,077
未払事業税	7,399	5,918
資産除去債務	1,302	5,695
前受金および前受収益	4,832	5,157
受注損失引当金	—	5,120
その他	7,721	10,733
繰延税金資産小計	69,042百万円	116,912百万円
評価性引当額	△207	△45
繰延税金資産合計	68,834百万円	116,866百万円

(繰延税金負債)

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
顧客基盤	—百万円	△5,761百万円
資産除去債務	△681	△3,113
リース投資資産	—	△2,705
その他	△3,596	△2,531
繰延税金負債合計	△4,277百万円	△14,111百万円
繰延税金資産の純額	64,557百万円	102,755百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2015年3月31日)	当事業年度 (2016年3月31日)
法定実効税率	—	33.06%
(調整)		
合併により引き継いだ一時差異等の減少	—	△7.25%
交際費等永久に損金等に算入されない項目	—	0.08%
のれん償却額	—	0.26%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	0.93%
試験研究費等の税額控除項目	—	△0.95%
その他	—	△0.78%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	25.36%

(注)前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

### 3 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

「東京都都税条例及び東京都都税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例(平成27年東京都条例第93号)」が2015年4月1日に公布されました。また、「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)および「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が2016年3月29日に国会で成立されました。

これに伴い、当事業年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算(ただし、2016年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.34%から、回収または支払が見込まれる期間が2016年4月1日から2018年3月31日までのものは30.86%、2018年4月1日以降のものについては30.62%にそれぞれ変更されています。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が5,280百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が5,302百万円、その他有価証券評価差額金が21百万円それぞれ増加しています。

#### (企業結合等関係)

##### 共通支配下の取引等

2015年2月25日開催の臨時株主総会決議に基づき、2015年4月1日付で、ソフトバンクモバイル(株)(現ソフトバンク(株))を存続会社として、ソフトバンクBB(株)、ソフトバンクテレコム(株)、ワイモバイル(株)を吸収合併しています。

当該合併に関する詳細は、「a. 連結財務諸表等 (a) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載の通りです。

#### (重要な後発事象)

該当事項はありません。

iv. 附属明細表  
 固定資産等明細表

資産の種類	当期末首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)		当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
		合併受入額	その他					
有形固定資産								
電気通信事業固定資産								
機械設備	1,643,296	927,974	150,397	125,274	2,596,395	1,428,358	202,740	1,168,037
空中線設備	616,777	27,192	11,966	4,097	651,839	253,571	26,220	398,267
端末設備	—	185,575	41,806	31,268	196,113	115,890	45,788	80,222
市内線路設備	4,429	28,006	5,462	2,758	35,139	15,121	1,510	20,017
市外線路設備	11,565	89,418	476	1,430	100,030	89,724	1,149	10,305
土木設備	4,265	92,914	126	203	97,102	70,925	3,246	26,176
海底線設備	—	30,132	459	1	30,590	28,281	453	2,309
建物	50,028	74,065	4,877	3,066	125,905	66,723	5,582	59,181
構築物	31,698	4,052	244	194	35,801	27,653	901	8,147
機械及び装置	660	146	4	3	808	200	39	608
車両	2,828	38	58	24	2,901	2,465	395	435
工具、器具及び備品	50,367	38,955	8,318	9,264	88,377	63,605	9,958	24,772
土地	9,681	6,691	15	5	16,383	—	—	16,383
建設仮勘定	43,639	47,733	176,932	203,414	64,890	—	—	64,890
有形固定資産計	2,469,239	1,552,897	401,147	381,005	4,042,278	2,162,521	297,986	1,879,757
無形固定資産								
電気通信事業固定資産								
海底線使用权	—	3,195	—	—	3,195	2,517	139	678
施設利用権	2,384	974	0	29	3,328	2,934	62	394
ソフトウェア	802,404	212,600	148,186	49,822	1,113,369	592,131	110,478	521,237
のれん	—	70,652	—	—	70,652	25,043	10,240	45,609
特許権	—	2	—	1	0	0	0	0
借地権	66	1	—	—	67	—	—	67
周波数移行費用	56,928	—	65,024	—	121,952	7,035	5,973	114,916
建設仮勘定	70,588	8,921	84,668	124,598	39,579	—	—	39,579
その他の無形固定資産	292	31,853	3,599	501	35,243	11,343	1,243	23,899
無形固定資産計	932,664	328,201	301,478	174,954	1,387,390	641,007	128,138	746,383
長期前払費用	102,749	55,625	41,068	51,048	148,394	64,679	14,221	83,714

- (注) 1. 機械設備、空中線設備およびソフトウェアの主な増加は、サービスエリアの充実や累計加入者増による通信量の増加に備え、無線基地局および交換設備等の新設・増設を行ったこと等によるものです。
2. 機械設備およびソフトウェアの主な減少は、旧設備の老朽化と更新によるものです。
3. 有形固定資産の建設仮勘定の主な増加は、機械設備以下の各固定資産への投資額です。
4. 無形固定資産の建設仮勘定の主な増加は、ソフトウェア等の各固定資産への投資額です。
5. 周波数移行費用の主な増加は、900MHz帯の周波数においてサービスを提供開始したことによるものです。
6. 合併受入による増加は、当社を存続会社として、ソフトバンクBB(株)、ソフトバンクテレコム(株)およびワイモバイル(株)等を吸収合併したことによるものです。



有価証券明細表

有価証券の金額が資産総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しています。

引当金明細表

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額		当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
		合併受入額	その他			
貸倒引当金	47,301	12,611	21,549	30,419	—	51,042
ポイント引当金	11,845	455	8	4,434	—	7,874
賞与引当金	8,523	17,228	34,491	25,751	—	34,491
受注損失引当金	—	19,274	2,340	4,931	—	16,683

(注) 合併受入による増加は、当社を存続会社として、ソフトバンクBB(株)、ソフトバンクテレコム(株)およびワイモバイル(株)等を吸収合併したことによるものです。

(b) 主な資産および負債の内容

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(c) その他

該当事項はありません。

## 第2 【保証会社以外の会社の情報】

該当事項なし

## 第3 【指数等の情報】

該当事項なし

## 第4 【特別情報】

### 1 【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

保証会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）及び「電気通信事業会計規則」（1985年郵政省令第26号）に基づいて作成しています。

なお、連動子会社はありません。

2015年7月1日付で、ソフトバンク株式会社は「ソフトバンクグループ株式会社」に、ソフトバンクモバイル株式会社は「ソフトバンク株式会社」に、それぞれ商号を変更しています。

以下、「1 保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類」において、各期末時点における商号を用いて記載しています。また、「当社」とは保証会社であるソフトバンク株式会社（旧会社名 ソフトバンクモバイル株式会社）を指します。

# 1 貸借対照表

(単位：百万円)

	第26期 (2012年3月31日)	第27期 (2013年3月31日)	第28期 (2014年3月31日)
資産の部			
固定資産			
電気通信事業固定資産			
有形固定資産			
機械設備	1,241,069	1,422,705	1,561,735
減価償却累計額	△533,161	△583,564	△637,173
機械設備（純額）	※2 707,907	※2 839,141	※2 924,561
空中線設備	405,909	456,917	576,198
減価償却累計額	△184,891	△193,486	△198,643
空中線設備（純額）	※2 221,017	※2 263,430	※2 377,554
市内線路設備	4,387	4,523	4,471
減価償却累計額	△1,427	△1,644	△1,837
市内線路設備（純額）	2,960	2,879	2,634
市外線路設備	11,338	11,466	11,642
減価償却累計額	△6,597	△7,488	△8,217
市外線路設備（純額）	4,740	3,977	3,425
土木設備	3,906	3,903	3,944
減価償却累計額	△1,556	△1,683	△1,791
土木設備（純額）	2,349	2,220	2,153
建物	36,770	40,087	41,807
減価償却累計額	△15,255	△16,716	△18,171
建物（純額）	※2 21,514	※2 23,371	※2 23,636
構築物	29,630	30,070	31,259
減価償却累計額	△21,040	△22,189	△23,074
構築物（純額）	※2 8,589	※2 7,881	※2 8,185
機械及び装置	3	26	655
減価償却累計額	△2	△2	△25
機械及び装置（純額）	0	23	630
車両	1,729	2,499	2,755
減価償却累計額	△845	△1,204	△1,614
車両（純額）	883	1,295	1,140
工具、器具及び備品	51,918	50,809	53,002
減価償却累計額	△35,487	△36,053	△35,545
工具、器具及び備品（純額）	※2 16,431	※2 14,755	※2 17,457
土地	9,551	9,636	9,670
建設仮勘定	※2 49,634	※2 92,391	※2 51,705
有形固定資産合計	1,045,580	1,261,005	1,422,755
無形固定資産			
施設利用権	666	504	446
ソフトウェア	※2 278,823	※2 343,465	※2 379,694
借地権	—	—	66
建設仮勘定	—	—	※2 94,045
その他の無形固定資産	※2 9,640	※2 10,646	53
無形固定資産合計	289,130	354,616	474,307
電気通信事業固定資産合計	1,334,711	※4 1,615,622	※4 1,897,062

(単位：百万円)

	第26期 (2012年3月31日)	第27期 (2013年3月31日)	第28期 (2014年3月31日)
投資その他の資産			
投資有価証券	703	1,018	42,786
関係会社株式	2,066	2,026	2,496
出資金	0	0	0
関係会社出資金	150	151	751
関係会社長期貸付金	※5 794,111	※5 453,763	※5 349,044
長期前払費用	※2 33,989	※2 54,068	※2 50,369
繰延税金資産	32,648	34,154	22,321
その他の投資及びその他の資産	22,310	21,841	21,529
貸倒引当金（貸方）	△11,407	△10,654	△10,037
投資その他の資産合計	874,573	556,370	479,261
固定資産合計	2,209,284	2,171,992	2,376,323
流動資産			
現金及び預金	49,532	52,202	50,180
売掛金	492,596	483,802	515,362
未収入金	49,185	47,487	47,255
商品	30,016	30,929	41,728
貯蔵品	2,193	2,375	9,003
前渡金	1,989	761	3,191
前払費用	13,374	27,140	17,139
繰延税金資産	25,807	26,780	32,452
短期貸付金	※1, ※5 155,000	※1, ※5 315,423	※1, ※5 352,042
その他の流動資産	27,659	34,771	34,116
貸倒引当金（貸方）	△33,148	△24,459	△22,897
流動資産合計	814,208	997,215	1,079,575
資産合計	3,023,492	3,169,208	3,455,898

(単位：百万円)

	第26期 (2012年3月31日)	第27期 (2013年3月31日)	第28期 (2014年3月31日)
<b>負債の部</b>			
<b>固定負債</b>			
リース債務	316,842	407,483	488,112
退職給付引当金	2,760	2,730	2,904
ポイント引当金	32,074	22,548	15,369
資産除去債務	—	—	3,702
長期未払金	※2 58,122	※2 105,156	※2 91,613
その他の固定負債	4,803	5,157	4,716
固定負債合計	414,602	543,075	606,417
<b>流動負債</b>			
買掛金	120,494	123,773	139,361
短期借入金	158	912	476
リース債務	126,882	152,337	199,527
未払金	※1, ※2 641,699	※1, ※2 753,582	※1, ※2 765,154
未払費用	3,016	3,788	3,410
未払法人税等	31,837	32,658	32,098
前受金	9,506	10,867	9,388
預り金	406	106,102	10,900
前受収益	—	—	932
賞与引当金	6,141	7,206	8,198
資産除去債務	—	—	24
その他の流動負債	614	465	18
流動負債合計	940,757	1,191,694	1,169,492
負債合計	1,355,359	1,734,770	1,775,910
<b>純資産の部</b>			
<b>株主資本</b>			
資本金	177,251	177,251	177,251
<b>資本剰余金</b>			
資本準備金	297,898	297,898	297,898
その他資本剰余金	89,586	89,586	89,586
資本剰余金合計	387,485	387,485	387,485
<b>利益剰余金</b>			
利益準備金	8,302	8,302	8,302
<b>その他利益剰余金</b>			
繰越利益剰余金	1,094,781	860,872	1,095,691
利益剰余金合計	1,103,083	869,174	1,103,993
株主資本合計	1,667,820	1,433,911	1,668,730
<b>評価・換算差額等</b>			
その他有価証券評価差額金	312	526	11,257
評価・換算差額等合計	312	526	11,257
純資産合計	1,668,132	1,434,437	1,679,987
負債純資産合計	3,023,492	3,169,208	3,455,898

## 2 損益計算書

(単位：百万円)

	第26期 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)	第27期 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	第28期 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
電気通信事業営業損益			
営業収益			
音声伝送収入	643,893	640,772	615,134
データ伝送収入	789,487	926,565	1,067,203
営業収益合計	1,433,380	1,567,337	1,682,338
営業費用			
営業費	589,137	581,060	698,106
施設保全費	108,642	145,671	152,995
管理費	34,481	26,474	24,861
減価償却費	192,757	230,291	239,034
固定資産除却費	12,961	25,866	24,003
通信設備使用料	131,352	134,484	147,562
租税公課	24,269	26,244	29,564
営業費用合計	1,093,601	1,170,094	1,316,128
電気通信事業営業利益	339,779	397,243	366,209
附帯事業営業損益			
営業収益	739,770	748,078	835,151
営業費用	662,278	685,864	729,404
附帯事業営業利益	77,492	62,213	105,747
営業利益	417,271	459,456	471,956
営業外収益			
受取利息	*1 24,841	*1 22,858	*1 11,861
雑収入	4,914	5,684	5,755
営業外収益合計	29,755	28,543	17,617
営業外費用			
支払利息	*2 43,550	*2 10,501	12,264
債権売却損	8,353	10,364	10,764
借入金関連手数料	6,606	—	—
雑支出	5,284	3,465	1,755
営業外費用合計	63,796	24,331	24,784
経常利益	383,231	463,668	464,789
特別利益			
投資有価証券売却益	—	133	—
関係会社未計上受取利息一括計上額	*3 220,480	—	—
特別利益合計	220,480	133	—
特別損失			
関係会社株式評価損	102	—	—
特別損失合計	102	—	—
税引前当期純利益	603,609	463,801	464,789
法人税、住民税及び事業税	140,887	175,304	178,232
法人税等調整額	30,604	△2,596	217
法人税等合計	171,492	172,707	178,450
当期純利益	432,117	291,093	286,339

電気通信事業営業費用明細表

(単位：百万円)

区分	第26期 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)			第27期 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)			第28期 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)		
	事業費	管理費	計	事業費	管理費	計	事業費	管理費	計
人件費	39,209	8,990	48,200	50,575	8,089	58,664	54,228	9,346	63,575
経費	626,391	25,490	651,882	637,518	18,385	655,903	747,708	15,514	763,223
消耗品費	10,775	1,031	11,807	9,069	2,956	12,025	8,613	873	9,487
借料・損料	28,856	8,387	37,244	32,740	7,329	40,070	36,644	7,992	44,637
保険料	327	175	502	298	159	457	280	140	420
光熱水道料	15,183	1,109	16,292	18,300	1,129	19,430	23,580	1,290	24,871
修繕費	17,099	△39	17,060	12,596	△39	12,557	12,913	△4	12,909
旅費交通費	1,724	642	2,367	2,293	313	2,607	2,419	1,351	3,770
通信運搬費	8,645	1,435	10,081	8,993	372	9,365	8,532	276	8,808
広告宣伝費	22,352	—	22,352	26,851	18	26,869	23,730	8	23,738
交際費	121	20	141	118	23	142	98	33	131
厚生費	23	379	402	33	721	755	49	833	883
作業委託費	65,281	4,147	69,429	62,164	1,838	64,003	57,470	48	57,518
雑費	456,000	8,199	464,200	464,056	3,561	467,618	573,376	2,670	576,046
回線使用料	12,443	—	12,443	31,757	—	31,757	35,727	—	35,727
貸倒損失	19,734	—	19,734	6,880	—	6,880	13,437	—	13,437
小計	697,779	34,481	732,260	726,731	26,474	753,206	851,102	24,861	875,963
減価償却費			192,757			230,291			239,034
固定資産除却費			12,961			25,866			24,003
通信設備使用料			131,352			134,484			147,562
租税公課			24,269			26,244			29,564
合計			1,093,601			1,170,094			1,316,128

- (注) 1 「事業費」とは、「管理費」を除く「営業費」および「施設保全費」です。  
 2 「人件費」には退職給付費用が第26期255百万円、第27期45百万円、第28期243百万円含まれています。  
 3 「雑費」には、代理店手数料が含まれています。  
 4 「貸倒損失」には、貸倒引当金繰入額が含まれています。

### 3 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	第26期 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)	第27期 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	第28期 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
株主資本			
資本金			
当期首残高	177,251	177,251	177,251
当期変動額			
当期変動額合計	—	—	—
当期末残高	177,251	177,251	177,251
資本剰余金			
資本準備金			
当期首残高	297,898	297,898	297,898
当期変動額			
当期変動額合計	—	—	—
当期末残高	297,898	297,898	297,898
其他資本剰余金			
当期首残高	89,586	89,586	89,586
当期変動額			
当期変動額合計	—	—	—
当期末残高	89,586	89,586	89,586
資本剰余金合計			
当期首残高	387,485	387,485	387,485
当期変動額			
当期変動額合計	—	—	—
当期末残高	387,485	387,485	387,485
利益剰余金			
利益準備金			
当期首残高	8,302	8,302	8,302
当期変動額			
当期変動額合計	—	—	—
当期末残高	8,302	8,302	8,302
其他利益剰余金			
繰越利益剰余金			
当期首残高	662,664	1,094,781	860,872
当期変動額			
剰余金の配当	—	△525,002	△51,520
当期純利益	432,117	291,093	286,339
当期変動額合計	432,117	△233,908	234,818
当期末残高	1,094,781	860,872	1,095,691
利益剰余金合計			
当期首残高	670,966	1,103,083	869,174
当期変動額			
剰余金の配当	—	△525,002	△51,520
当期純利益	432,117	291,093	286,339
当期変動額合計	432,117	△233,908	234,818
当期末残高	1,103,083	869,174	1,103,993
株主資本合計			
当期首残高	1,235,703	1,667,820	1,433,911
当期変動額			
剰余金の配当	—	△525,002	△51,520
当期純利益	432,117	291,093	286,339
当期変動額合計	432,117	△233,908	234,818
当期末残高	1,667,820	1,433,911	1,668,730



(単位：百万円)

	第26期 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)	第27期 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	第28期 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
当期首残高	284	312	526
当期変動額			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	28	213	10,731
当期変動額合計	28	213	10,731
当期末残高	312	526	11,257
評価・換算差額等合計			
当期首残高	284	312	526
当期変動額			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	28	213	10,731
当期変動額合計	28	213	10,731
当期末残高	312	526	11,257
純資産合計			
当期首残高	1,235,987	1,668,312	1,434,437
当期変動額			
剰余金の配当	—	△525,002	△51,520
当期純利益	432,117	291,093	286,339
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	28	213	10,731
当期変動額合計	432,145	△233,695	245,550
当期末残高	1,668,132	1,434,437	1,679,987

注記事項

重要な会計方針

項目	第26期 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)	第27期 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	第28期 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)																																
1. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を含む)定額法により償却しています。 なお、主な耐用年数は次の通りです。</p> <table border="0"> <tr> <td>機械設備</td> <td>8年～16年</td> </tr> <tr> <td>空中線設備</td> <td>9年～42年</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>8年～50年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>10年～50年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>4年～12年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を含む)定額法により償却しています。 なお、主な耐用年数は次の通りです。</p> <table border="0"> <tr> <td>自社利用のソフトウェア</td> <td>5年～10年 (利用可能期間)</td> </tr> </table> <p>(3) 長期前払費用 均等償却しています。</p>	機械設備	8年～16年	空中線設備	9年～42年	建物	8年～50年	構築物	10年～50年	工具、器具及び備品	4年～12年	自社利用のソフトウェア	5年～10年 (利用可能期間)	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を含む)定額法により償却しています。 なお、主な耐用年数は次の通りです。</p> <table border="0"> <tr> <td>機械設備</td> <td>5年～16年</td> </tr> <tr> <td>空中線設備</td> <td>9年～42年</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>8年～50年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>10年～50年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>4年～12年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を含む) 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>	機械設備	5年～16年	空中線設備	9年～42年	建物	8年～50年	構築物	10年～50年	工具、器具及び備品	4年～12年	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を含む)定額法により償却しています。 なお、主な耐用年数は次の通りです。</p> <table border="0"> <tr> <td>機械設備</td> <td>5年～16年</td> </tr> <tr> <td>空中線設備</td> <td>9年～42年</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>8年～50年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>10年～50年</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>3年～12年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を含む) 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>	機械設備	5年～16年	空中線設備	9年～42年	建物	8年～50年	構築物	10年～50年	工具、器具及び備品	3年～12年
機械設備	8年～16年																																		
空中線設備	9年～42年																																		
建物	8年～50年																																		
構築物	10年～50年																																		
工具、器具及び備品	4年～12年																																		
自社利用のソフトウェア	5年～10年 (利用可能期間)																																		
機械設備	5年～16年																																		
空中線設備	9年～42年																																		
建物	8年～50年																																		
構築物	10年～50年																																		
工具、器具及び備品	4年～12年																																		
機械設備	5年～16年																																		
空中線設備	9年～42年																																		
建物	8年～50年																																		
構築物	10年～50年																																		
工具、器具及び備品	3年～12年																																		
2. 有価証券の評価基準および評価方法	<p>(1) 子会社株式会社および関連会社株式 移動平均法による原価法によっています。</p> <p>(2) その他有価証券</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(期末の評価差額は全部純資産直入法により処理し、期中の売却原価は移動平均法により算定)によっています。</li> <li>・時価のないもの 移動平均法による原価法によっています。</li> </ul>	<p>(1) 子会社株式会社および関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・時価のあるもの 同左</li> <li>・時価のないもの 同左</li> </ul>	<p>(1) 子会社株式会社および関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・時価のあるもの 同左</li> <li>・時価のないもの 同左</li> </ul>																																
3. たな卸資産の評価基準および評価方法	<p>主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっています。</p>	同左	同左																																
4. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。</p>	同左	同左																																

項目	第26期 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)	第27期 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	第28期 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
5. 引当金の計上 基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失の発生に備えるため、貸倒実績率によるほか、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しています。また、数理計算上の差異および過去勤務債務については、発生年度において費用処理しています。 なお、退職一時金制度を変更し、支給対象期間は2007年3月31日までとなっています。</p> <p>(3) ポイント引当金 将来の「ソフトバンクポイントプログラム」の利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき翌期以降利用されると見込まれるポイントに対する所要額を見積計上しています。</p> <p>(4) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき金額を計上しています。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 同左</p> <p>(3) ポイント引当金 同左</p> <p>(4) 賞与引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 同左</p> <p>(3) ポイント引当金 同左</p> <p>(4) 賞与引当金 同左</p>
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっています。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 BBモバイル株式会社を連結納税親法人とした連結納税制度を適用しています。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 同左</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 同左</p>

表示方法の変更

第26期 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)	第27期 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	第28期 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
		<p>(貸借対照表関係)</p> <p>前事業年度において、「無形固定資産」の「その他無形固定資産」に含めていた「建設仮勘定」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしています。</p> <p>(単体開示の簡素化の改正に伴い、注記要件が変更されたものに係る表示方法の変更)</p> <p>以下の事項について、記載を省略しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しています。</li> <li>・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しています。</li> <li>・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しています。</li> <li>・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しています。</li> <li>・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しています。</li> <li>・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しています。</li> </ul>

会計上の見積りの変更

第26期 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)	第27期 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	第28期 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
<p>当社が保有する機械設備および空中線設備は、翌事業年度において900MHz帯の通信ネットワーク構築により、一部設備の取替を予定していることから、当事業年度において、通信ネットワーク構築に伴い利用不能となる資産について耐用年数を2012年2月から14ヶ月に短縮し、将来にわたり変更しています。これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益および税引前当期純利益は、それぞれ3,315百万円減少しています。</p>		

追加情報

第26期 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)	第27期 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	第28期 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当事業年度より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準(企業会計基準第24号 2009年12月4日)および 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 2009年12月4日)を適用しています。	_____	_____

## (貸借対照表関係)

第26期 (2012年3月31日)	第27期 (2013年3月31日)	第28期 (2014年3月31日)																																																																														
<p>※1. 関係会社に対する資産および負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている主なものは、次の通りです。</p> <table> <tr> <td>短期貸付金</td> <td>155,000百万円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td>119,382</td> </tr> </table>	短期貸付金	155,000百万円	未払金	119,382	<p>※1. 関係会社に対する資産および負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている主なものは、次の通りです。</p> <table> <tr> <td>短期貸付金</td> <td>315,423百万円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td>122,532</td> </tr> </table>	短期貸付金	315,423百万円	未払金	122,532	<p>※1. 関係会社に対する資産および負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている主なものは、次の通りです。</p> <table> <tr> <td>短期貸付金</td> <td>352,042百万円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td>173,129</td> </tr> </table>	短期貸付金	352,042百万円	未払金	173,129																																																																		
短期貸付金	155,000百万円																																																																															
未払金	119,382																																																																															
短期貸付金	315,423百万円																																																																															
未払金	122,532																																																																															
短期貸付金	352,042百万円																																																																															
未払金	173,129																																																																															
<p>※2. 割賦払いによる所有権留保資産 (所有権が留保されている資産)</p> <table> <tr> <td>機械設備</td> <td>50,720百万円</td> </tr> <tr> <td>空中線設備</td> <td>4,207</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>建設仮勘定</td> <td>210</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>17,006</td> </tr> <tr> <td>その他の無形固定資産</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>長期前払費用</td> <td>246</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>72,494</td> </tr> </table> <p>(未払金残高)</p> <table> <tr> <td>長期未払金</td> <td>58,037百万円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td>16,208</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>74,245</td> </tr> </table>	機械設備	50,720百万円	空中線設備	4,207	建物	14	構築物	44	工具、器具及び備品	6	建設仮勘定	210	ソフトウェア	17,006	その他の無形固定資産	36	長期前払費用	246	計	72,494	長期未払金	58,037百万円	未払金	16,208	計	74,245	<p>※2. 割賦払いによる所有権留保資産 (所有権が留保されている資産)</p> <table> <tr> <td>機械設備</td> <td>90,500百万円</td> </tr> <tr> <td>空中線設備</td> <td>5,700</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>56</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>建設仮勘定</td> <td>277</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>34,601</td> </tr> <tr> <td>その他の無形固定資産</td> <td>38</td> </tr> <tr> <td>長期前払費用</td> <td>234</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>131,430</td> </tr> </table> <p>(未払金残高)</p> <table> <tr> <td>長期未払金</td> <td>104,828百万円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td>31,958</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>136,787</td> </tr> </table>	機械設備	90,500百万円	空中線設備	5,700	建物	15	構築物	56	工具、器具及び備品	5	建設仮勘定	277	ソフトウェア	34,601	その他の無形固定資産	38	長期前払費用	234	計	131,430	長期未払金	104,828百万円	未払金	31,958	計	136,787	<p>※2. 割賦払いによる所有権留保資産 (所有権が留保されている資産)</p> <table> <tr> <td>機械設備</td> <td>93,152百万円</td> </tr> <tr> <td>空中線設備</td> <td>9,606</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>53</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>97</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>建設仮勘定(有形固定資産)</td> <td>162</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>34,069</td> </tr> <tr> <td>建設仮勘定(無形固定資産)</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>長期前払費用</td> <td>251</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>137,396</td> </tr> </table> <p>(未払金残高)</p> <table> <tr> <td>長期未払金</td> <td>91,245百万円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td>37,208</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>128,453</td> </tr> </table>	機械設備	93,152百万円	空中線設備	9,606	建物	53	構築物	97	工具、器具及び備品	3	建設仮勘定(有形固定資産)	162	ソフトウェア	34,069	建設仮勘定(無形固定資産)	0	長期前払費用	251	計	137,396	長期未払金	91,245百万円	未払金	37,208	計	128,453
機械設備	50,720百万円																																																																															
空中線設備	4,207																																																																															
建物	14																																																																															
構築物	44																																																																															
工具、器具及び備品	6																																																																															
建設仮勘定	210																																																																															
ソフトウェア	17,006																																																																															
その他の無形固定資産	36																																																																															
長期前払費用	246																																																																															
計	72,494																																																																															
長期未払金	58,037百万円																																																																															
未払金	16,208																																																																															
計	74,245																																																																															
機械設備	90,500百万円																																																																															
空中線設備	5,700																																																																															
建物	15																																																																															
構築物	56																																																																															
工具、器具及び備品	5																																																																															
建設仮勘定	277																																																																															
ソフトウェア	34,601																																																																															
その他の無形固定資産	38																																																																															
長期前払費用	234																																																																															
計	131,430																																																																															
長期未払金	104,828百万円																																																																															
未払金	31,958																																																																															
計	136,787																																																																															
機械設備	93,152百万円																																																																															
空中線設備	9,606																																																																															
建物	53																																																																															
構築物	97																																																																															
工具、器具及び備品	3																																																																															
建設仮勘定(有形固定資産)	162																																																																															
ソフトウェア	34,069																																																																															
建設仮勘定(無形固定資産)	0																																																																															
長期前払費用	251																																																																															
計	137,396																																																																															
長期未払金	91,245百万円																																																																															
未払金	37,208																																																																															
計	128,453																																																																															
3. _____	3. _____	<p>3. 保証債務</p> <p>下記の会社の金融機関等からの借入金等に対して、次の通り債務保証を行なっています。</p> <table> <tr> <td>ソフトバンク㈱</td> <td>3,865,326百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,865,326百万円</td> </tr> </table> <p>なお、2013年6月21日開催の当社臨時取締役会において、ソフトバンク㈱の金融機関等からの借入金等に対し5,000,000百万円を上限とする債務保証を行う旨の決議がされています。当該決議に基づき、ソフトバンク㈱において、2014年4月23日開催の取締役会で決議され、2014年5月30日付で発行した無担保社債300,000百万円に対し、追加で保証を行っています。</p> <p>上記保証につきましては、当事業年度末において、ソフトバンクテレコム㈱とともに連帯保証をしています。</p>	ソフトバンク㈱	3,865,326百万円	計	3,865,326百万円																																																																										
ソフトバンク㈱	3,865,326百万円																																																																															
計	3,865,326百万円																																																																															
4. _____	<p>※4. 附帯事業固定資産</p> <p>附帯事業に係る固定資産については、少額なため電気通信事業固定資産に含めて表示しています。</p> <p>なお、当事業年度末日現在の附帯事業固定資産の金額は、175百万円です。</p>	<p>※4. 附帯事業固定資産</p> <p>附帯事業に係る固定資産については、少額なため電気通信事業固定資産に含めて表示しています。</p> <p>なお、当事業年度末日現在の附帯事業固定資産の金額は、807百万円です。</p>																																																																														
<p>※5. 貸出コミットメント(貸手側)</p> <p>当社は、親会社および子会社との間に貸出コミットメント契約を締結しています。当契約に係る貸出未実行残高は次の通りです。</p> <table> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td>1,200,500百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td>949,111</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>251,388</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	1,200,500百万円	貸出実行残高	949,111	差引額	251,388	<p>※5. 貸出コミットメント(貸手側)</p> <p>当社は、親会社および子会社との間に貸出コミットメント契約を締結しています。当契約に係る貸出未実行残高は次の通りです。</p> <table> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td>1,400,500百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td>769,187</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>631,312</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	1,400,500百万円	貸出実行残高	769,187	差引額	631,312	<p>※5. 貸出コミットメント(貸手側)</p> <p>当社は、親会社および子会社との間に貸出コミットメント契約を締結しています。当契約に係る貸出未実行残高は次の通りです。</p> <table> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td>1,400,500百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出実行残高</td> <td>701,086</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>699,413</td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	1,400,500百万円	貸出実行残高	701,086	差引額	699,413																																																												
貸出コミットメントの総額	1,200,500百万円																																																																															
貸出実行残高	949,111																																																																															
差引額	251,388																																																																															
貸出コミットメントの総額	1,400,500百万円																																																																															
貸出実行残高	769,187																																																																															
差引額	631,312																																																																															
貸出コミットメントの総額	1,400,500百万円																																																																															
貸出実行残高	701,086																																																																															
差引額	699,413																																																																															

## (損益計算書関係)

第26期 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)	第27期 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	第28期 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
※1. 営業外収益のうち関係会社との取引により発生した主なもの 受取利息 24,820百万円	※1. 営業外収益のうち関係会社との取引により発生した主なもの 受取利息 22,850百万円	※1. 営業外収益のうち関係会社との取引により発生した主なもの 受取利息 11,853百万円
※2. 営業外費用のうち関係会社との取引により発生した主なもの 支払利息 10,943百万円	※2. 営業外費用のうち関係会社との取引により発生した主なもの 支払利息 4百万円	2. —————
※3. 関係会社未計上受取利息一括計上額 当社は2006年11月にみずほ信託銀行株式会社から借り入れた長期借入金(以下、SBMローン)を当事業年度に完済し、当社の借入金に係る財務制限条項が解除されたことに伴い、当社の親会社であるBBモバイル株式会社(以下、BBモバイル)に対する長期貸付金(以下、BBMローン)の受取利息のうち、貸付時から財務制限条項解除時までの期間における未計上額220,480百万円を特別利益に計上しています。 BBモバイルは当社の株式のみを所有する持株会社であり、当社に対する借入金の返済および利息の支払は、当社からの配当等を原資とすることが予定されています。 BBMローンの契約内容は、当社のSBMローン契約の内容と関連付けられ、当社がローン全額を返済するまでの期間においては、BBMローンの契約上、BBモバイルによる元本の返済および利息の支払が長期間予定されていないため、会計上は収益が実現していないものとみなし、2006年11月の貸付時より受取利息を計上していませんでした。 2008年4月からBBモバイルを連結納税親法人とした連結納税制度を適用したことにより、当社は連結法人税の当社負担額をBBモバイルに支払うため、同社に利息の支払原資が生じることから、当社は利息の回収見込額に限り、受取利息を計上していました。 当事業年度において当社はSBMローンを完済し、財務制限条項の解除をもってBBモバイルに対する長期貸付金の未収利息は実質的に回収可能性があるものと判断し、従来未計上であった受取利息220,480百万円を特別利益に計上するとともに、財務制限条項解除時以降の期間にかかる受取利息については営業外収益に計上しています。	3. —————	3. —————

(株主資本等変動計算書関係)

第26期(自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)

該当事項はありません。

第27期(自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)

該当事項はありません。

第28期(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

該当事項はありません。





## (税効果会計関係)

第26期 (2012年3月31日)	第27期 (2013年3月31日)	第28期 (2014年3月31日)
<p>1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <p>減価償却超過額 14,422百万円</p> <p>ポイント引当金 12,191</p> <p>貸倒引当金 8,147</p> <p>未払事業税 6,889</p> <p>未払金および未払費用 6,413</p> <p>賞与引当金 2,334</p> <p>その他 11,053</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 61,452</p> <p>評価性引当額 △2,402</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 59,049</p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>資産除去債務 △390百万円</p> <p>その他有価証券評価差額金 △173</p> <p>その他 △30</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 △594</p> <hr/> <p>繰延税金資産の純額 58,455</p>	<p>1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <p>減価償却超過額 21,100百万円</p> <p>ポイント引当金 8,437</p> <p>未払事業税 7,975</p> <p>未払金および未払費用 7,572</p> <p>貸倒引当金 3,054</p> <p>賞与引当金 2,739</p> <p>その他 10,823</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 61,701</p> <p>評価性引当額 —</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 61,701</p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>資産除去債務 △445百万円</p> <p>その他有価証券評価差額金 △291</p> <p>その他 △30</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 △766</p> <hr/> <p>繰延税金資産の純額 60,934</p>	<p>1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳 (繰延税金資産)</p> <p>減価償却超過額 15,696百万円</p> <p>未払金および未払費用 8,342</p> <p>棚卸資産等 7,108</p> <p>未払事業税 6,984</p> <p>貸倒引当金 5,800</p> <p>ポイント引当金 5,477</p> <p>その他 12,309</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 61,719</p> <p>評価性引当額 —</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 61,719</p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>その他有価証券評価差額金 △6,234百万円</p> <p>資産除去債務 △680</p> <p>その他 △30</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 △6,945</p> <hr/> <p>繰延税金資産の純額 54,774</p>
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人 税等の負担率との差異の原因となった主 な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.69%</p> <p>(調整)</p> <p>評価性引当額 △12.77</p> <p>税率変更による期末繰延税 金資産・負債の減額修正 0.72</p> <p>その他 △0.23</p> <hr/> <p>税効果会計適用後の 法人税等の負担率 28.41</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人 税等の負担率との差異の原因となった主 な項目別の内訳</p> <p>当事業年度は、法定実効税率と税効果 会計適用後の法人税等の負担率との間の 差異が法定実効税率の100分の5以下で あるため注記を省略しています。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人 税等の負担率との差異の原因となった主 な項目別の内訳</p> <p>同左</p>
<p>3. _____</p>	<p>3. _____</p>	<p>3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資 産および繰延税金負債の金額の修正</p> <p>「所得税法等の一部を改正する法律」 (平成26年法律第10号)が2014年3月31日 に公布され、2014年4月1日以後に開始 する事業年度から復興特別法人税が課さ れないこととなりました。これに伴い、 当事業年度の繰延税金資産および繰延税 金負債の計算に使用した法定実効税率 は、2014年4月1日に開始する事業年度 に解消が見込まれる一時差異について、 前事業年度の38.01%から35.64%に変更さ れています。</p> <p>その結果、繰延税金資産の金額(繰延 税金負債の金額を控除した金額)が2,965 百万円減少し、当事業年度に計上された 法人税等調整額が2,965百万円増加して います。</p>

(企業結合等関係)

第26期(自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)

該当事項はありません。

第27期(自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)

該当事項はありません。

第28期(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

第26期(自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)

資産除去債務の金額が総資産に占める金額的重要性が乏しいため、記載を省略しています。

第27期(自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)

資産除去債務の金額が総資産に占める金額的重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(1株当たり情報)

第26期 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)	第27期 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	第28期 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
1株当たり純資産額 407,644円	1株当たり純資産額 350,536円	—————
1株当たり当期純利益金額 105,597円	1株当たり当期純利益金額 71,135円	—————
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため、記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため、記載していません。	—————

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りです。

	第26期 (自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)	第27期 (自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)	第28期 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)
当期純利益(百万円)	432,117	291,093	—————
普通株式に係る当期純利益(百万円)	432,117	291,093	—————
普通株式の期中平均株式数(株)	4,092,122	4,092,122	—————

(重要な後発事象)

第26期(自 2011年4月1日 至 2012年3月31日)

該当事項はありません。

第27期(自 2012年4月1日 至 2013年3月31日)

#### 1 ガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社株式取得について

##### (1) 公開買付けの概要

当社は、2013年3月25日開催の取締役会において、当社の親会社であるソフトバンク株式会社(以下「ソフトバンク」)の持分法適用関連会社であるガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社(以下「ガンホー」)の普通株式を現金による公開買付けにより取得することを決議しました。これに基づき、2013年4月1日から同月26日まで実施していた本公開買付けが終了し、2013年5月7日付で本公開買付けを通じてガンホー株式を取得しました。

また、当社の代表取締役社長兼CEOであり、かつソフトバンクの代表取締役社長である孫正義は、孫泰蔵氏が代表取締役を務める、ガンホーの第2位の大株主であり、孫泰蔵氏の資産管理会社である(株)ハーティス(所有株式数(注1): 213,080株、議決権所有比率(注2): 18.50%、以下「ハーティス」)との間で、2013年4月1日付でガンホー株式に関し、「質権実行の猶予に係る議決権の行使に関する覚書」(以下「本覚書」)を締結しました。本覚書においては、孫正義が取締役を務め、その資産管理会社である有限会社孫ホールディングスから、ハーティス所有のガンホー株式に係る質権実行の猶予を受けるために、ハーティスは、2013年4月1日を効力発生日として、ガンホーの株主総会において孫正義の指図するところに従ってその所有する全てのガンホー株式に係る議決権を行使する旨を合意しました。

以上の結果、ガンホーはソフトバンクの持分法適用関連会社から連結子会社となります。

(注1) ガンホーは、2013年4月1日を効力発生日として1株につき10株の割合をもって株式分割(以下「本株式分割」)を行うことを決定しました。このため、「所有株式数」については、本株式分割前の株式数に10を乗じて算出し、本株式分割後の株式数に換算した数値(以下「本株式分割後株式数」)で記載しており、所有株式数に係る「議決権の数」は本株式分割後株式数に係る議決権の数を記載しています。

(注2) 「議決権所有比率」は、a. ガンホーが2013年3月22日に提出した第16期有価証券報告書に記載された2012年12月31日現在のガンホーの発行済株式総数(114,981株、本株式分割後株式数: 1,149,810株)に、b. 同有価証券報告書に記載された2012年12月31日現在の第1回新株予約権の数(44個)の目的となるガンホー株式の数(220株、本株式分割後株式数: 2,200株)を加算した数(115,201株、本株式分割後株式数: 1,152,010株)を基にして、本株式分割後株式数(1,152,010株)に係る議決権の数(1,152,010個)を分母として計算しています。

##### (2) 公開買付けの目的

ソフトバンクグループ(以下「当グループ」)のスマートフォンを軸とした開発力・インフラと、ガンホーのスマートフォンゲームにおける企画力・制作力を組み合わせることで一層のモバイルコンテンツの充実化を実現し、移動体通信事業運営の効率化と更なる収益性・競争力の向上を図ることが急務であり、そのためには移動体通信事業を担う存在としての当社とガンホーとの間で新たに直接的な資本関係の構築を図るべきとの判断に至りました。また、当社だけではなく、インターネットを事業基盤とする当グループとしても、オンライン化が進むあらゆる端末を取り巻く環境の変化に柔軟に対応し、市場の様々なニーズに応じたコンテンツの拡充および当グループとしてのコンテンツ発信力強化を図るため、ガンホーとの資本関係強化が必要であるとの判断に至りました。

また、当グループは、ガンホーとの資本関係を強化することで、当グループのグローバルな経営資源を活用することにより、オンラインゲーム、スマートフォンゲームの販売チャネルの拡大と収益拡大に資すると同時に、これらによってガンホーならびに当社および当グループ全体の収益基盤強化と企業価値向上が可能になると考えています。

(3) ガンホー・オンライン・エンターテイメントの概要

名称	ガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社
所在地	東京都千代田区丸の内三丁目8番1号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長CEO 森下一喜
事業内容	インターネットを利用したオンラインゲームの企画・開発・運営・配信 モバイルコンテンツの企画・開発 キャラクター商品の企画・開発・販売 その他エンターテイメントコンテンツの企画・開発・配信
資本金	5,332,504千円(2012年12月31日現在)
設立年月日	1998年7月1日

(4) 株式の取得日

2013年5月7日

(5) 当グループの所有株式および議決権の状況

a. 公開買付け前

株主	所有株式数	議決権の数	所有議決権割合
ソフトバンクBB(株) (以下「ソフトバンクBB」)	387,440株	387,440個	33.63%

b. 公開買付けにより追加取得した株式

株主	所有株式数	議決権の数	議決権所有割合
ソフトバンクモバイル	73,400株	73,400個	6.37%

c. 公開買付け後

株主	所有株式数	議決権の数	議決権所有割合
ソフトバンクBB	387,440株	387,440個	33.63%
ソフトバンクモバイル	73,400株	73,400個	6.37%
合計	460,840株	460,840個	40.00%

(注) ソフトバンクと緊密な関係がある者(当社およびソフトバンクの代表取締役社長 孫正義)との間で、ガンホー株式会社に関して、当該緊密な関係がある者の指図するところに従って議決権を行使することに合意しているハーティスの所有株式数を合わせると、673,920株(議決権の数：673,920個、議決権所有割合：58.50%)となります。

(6) 取得原価

24,976百万円(付随費用除く)

2 ソフトバンク株式会社が負担する債務および今後発生する債務に対する連帯保証について

当社は、以下の(1)に掲げるものを含む当社の親会社であるソフトバンク株式会社の債務保証を行っており、以下の(2)に掲げる決議等に基づき同社の債務保証を行うことがあります。

(1) 2013年4月23日付で、当社はソフトバンク株式会社が発行した外貨建社債に係る債務に対してソフトバンクテレコム株式会社と共に連帯保証を行っています。

(2) 2013年6月21日開催の当社臨時取締役会において、ソフトバンク株式会社が負担する既存の借入・社債等の債務、および今後同社にて発生する借入・社債等の債務(当該債務に関する金利スワップ・通貨スワップ等のヘッジ取引による債務を含む)につき、ソフトバンクテレコム株式会社と共に連帯保証(但し、被保証債務の合計金額(当該被保証債務に関する金利スワップ・通貨スワップ等のヘッジ取引による債務を含まない)は5兆円(元本残高ベース、円建)を上限とする。)をする旨の決議を行っています。

2013年11月13日現在、次のソフトバンク株式会社の債務について保証を行っています。

外貨建社債	24.85億米ドル(2,441億円) および6.25億ユーロ(802億円)
銀行借入	2兆2,025億円
ドームリース	827億円
国内無担保社債	1兆1,849億円

第28期(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

該当事項はありません。

「参照方式」の利用適格要件を満たしていることを示す書面

会社名 ソフトバンク株式会社

代表者の役職氏名 代表取締役社長 孫 正義

1. 当社では1年間継続して有価証券報告書を提出しております。
2. 当社の発行する株券は、東京証券取引所に上場されております。
3. 当社の発行済株券は、3年平均上場時価総額が250億円以上であります。

7,657,411百万円

(参考)

(平成25年4月1日の上場時価総額)

東京証券取引所

における最終価格		発行済株式総数		
4,255円	×	1,200,660,365株	=	5,108,809百万円

(平成26年4月1日の上場時価総額)

東京証券取引所

における最終価格		発行済株式総数		
7,950円	×	1,200,660,365株	=	9,545,249百万円

(平成27年4月1日の上場時価総額)

東京証券取引所

における最終価格		発行済株式総数		
6,928円	×	1,200,660,365株	=	8,318,175百万円



## 事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移

### 1. 事業内容の概要

当社（ソフトバンクグループ㈱および子会社）は、「情報革命で人々を幸せに」という経営理念の下、企業価値の最大化を図るとともに、世界の人々が最も必要とする技術やサービスを提供する企業グループを目指し、情報産業において、さまざまな事業に取り組んでいます。

当社の報告セグメントは、当社が経営資源の配分の決定や業績の評価を行うための区分を基礎としており、「国内通信事業」、「スプリント事業」、「ヤフー事業」、「流通事業」および「アーム事業」の5つで構成されています。2016年9月5日に ARM Holdings plc を子会社化したことに伴い、「アーム事業」を新設しました。

各報告セグメントの主な事業および主な会社は、次の通りです。（2016年12月31日現在）

セグメント名称	主な事業の内容	主な会社
報告セグメント		
国内通信事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本国内での移動通信サービスの提供</li> <li>・日本国内での携帯端末の販売</li> <li>・日本国内での個人顧客を対象としたブロードバンドサービスの提供</li> <li>・日本国内での法人顧客を対象としたデータ通信や固定電話などの固定通信サービスの提供</li> </ul>	ソフトバンク㈱ Wireless City Planning㈱
スプリント事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・米国での移動通信サービスの提供</li> <li>・米国での携帯端末の販売やリース、アクセサリーの販売</li> <li>・米国での固定通信サービスの提供</li> </ul>	Sprint Corporation
ヤフー事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネット上の広告事業</li> <li>・イーコマース事業</li> <li>・会員サービス事業</li> </ul>	ヤフー㈱ アスクル㈱
流通事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海外での携帯端末の流通事業</li> <li>・日本国内でのパソコン向けソフトウェア、周辺機器、携帯端末アクセサリーの販売</li> </ul>	Brightstar Corp. ソフトバンクコマース&サービス㈱
アーム事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マイクロプロセッサに係るIPおよび関連テクノロジーのデザイン</li> <li>・ソフトウェアツールの販売</li> </ul>	ARM Holdings plc
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福岡ソフトバンクホークス関連事業</li> </ul>	福岡ソフトバンクホークス㈱

## 2. 主要な経営指標等の推移

### (1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準				
	移行日	2013年3月31日に終了した1年間	2014年3月31日に終了した1年間	2015年3月31日に終了した1年間	2016年3月31日に終了した1年間
会計期間	2012年4月1日	自2012年4月1日至2013年3月31日	自2013年4月1日至2014年3月31日	自2014年4月1日至2015年3月31日	自2015年4月1日至2016年3月31日
売上高 (百万円)	-	3,202,536	6,666,651	8,504,135	9,153,549
営業利益 (百万円)	-	799,399	1,077,044	918,720	999,488
親会社の所有者に帰属する純利益 (百万円)	-	372,481	520,250	668,361	474,172
親会社の所有者に帰属する包括利益 (百万円)	-	575,142	444,615	991,671	195,864
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	892,635	1,612,756	1,930,441	2,846,306	2,613,613
総資産額 (百万円)	5,250,554	7,218,172	16,690,127	21,034,169	20,707,192
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	812.58	1,353.55	1,624.33	2,393.47	2,278.85
親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり純利益 (円)	-	332.51	436.95	562.20	402.49
親会社の所有者に帰属する希薄化後1株当たり純利益 (円)	-	328.08	434.68	558.75	388.32
親会社所有者帰属持分比率 (%)	17.0	22.3	11.6	13.5	12.6
親会社所有者帰属持分純利益率 (%)	-	29.7	29.5	28.0	17.4
株価収益率 (倍)	-	13.1	17.6	12.4	13.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	813,025	860,245	1,155,174	940,186
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	△874,144	△2,718,188	△1,667,271	△1,651,682
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	471,477	2,359,375	1,719,923	43,270
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	1,021,113	1,439,057	1,963,490	3,258,653	2,569,607
従業員数 (名)	22,804 (3,523)	25,891 (6,971)	70,336 (7,630)	66,154 (6,824)	63,591 (11,297)

(注) 1 連結会計年度は「3月31日に終了した1年間」と記載しています。

2 当社は2014年3月31日に終了した1年間より、国際会計基準（以下「IFRS」）により連結財務諸表を作成しています。また、2013年3月31日に終了した1年間およびIFRS移行日である2012年4月1日におけるIFRSに基づいた経営指標等もあわせて記載しています。

3 百万円未満を四捨五入して記載しています。

4 従業員数は、就業人員数を表示しています。従業員数の( )は、平均臨時雇用者数であり、外数です。

5 2015年3月31日に終了した1年間において、IFRIC第21号「賦課金」を適用したことに伴い、2014年3月31日に終了した1年間については遡及修正を行っています。

6 2016年3月31日に終了した1年間において、ガンホーが当社の子会社から持分法適用関連会社になったことに伴い、同社を非継続事業に分類しました。これにより、2015年3月31日に終了した1年間の売上高および営業利益を修正しています。2015年3月31日に終了した1年間および2016年3月31日に終了した1年間の売上高および営業利益は、継続事業の金額であり、非継続事業は含めていません。

回次	日本基準		
	2012年3月31日に 終了した1年間	2013年3月31日に 終了した1年間	2014年3月31日に 終了した1年間
会計期間	自2011年4月1日 至2012年3月31日	自2012年4月1日 至2013年3月31日	自2013年4月1日 至2014年3月31日
売上高 (百万円)	3,202,435	3,378,365	6,712,189
経常利益 (百万円)	573,651	653,214	530,310
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	313,752	289,404	398,418
包括利益 (百万円)	356,988	554,234	461,596
純資産額 (百万円)	1,435,640	2,106,459	2,976,318
総資産額 (百万円)	4,899,705	6,524,886	16,004,793
1株当たり純資産額 (円)	852.69	1,316.90	1,567.25
1株当たり当期純利益金額 (円)	285.78	258.35	334.62
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	278.75	254.12	332.50
自己資本比率 (%)	19.1	24.0	11.6
自己資本利益率 (%)	40.3	23.1	23.2
株価収益率 (倍)	8.6	16.8	23.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	740,227	894,460	930,372
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△375,655	△919,770	△2,769,986
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△196,667	365,494	2,399,631
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	1,014,558	1,364,630	1,944,869
従業員数 (名)	22,710 (3,522)	24,598 (6,642)	69,067 (7,196)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 2014年3月31日に終了した1年間の日本基準については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けていません。

3 従来、百万円未満を切り捨てて端数処理していましたが、2013年3月31日に終了した1年間より、百万円未満を四捨五入して記載しています。

4 従業員数は、就業人員数を表示しています。従業員数の( )は、平均臨時雇用者数であり、外数です。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
決算年月	2012年3月	2013年3月	2014年3月	2015年3月	2016年3月
売上高 (百万円)	43,700	46,020	49,586	47,423	46,118
経常利益 (百万円)	36,634	113,897	245,941	40,482	1,193,181
当期純利益 (百万円)	25,339	75,999	243,049	3,272	779,783
資本金 (百万円)	213,797	238,772	238,772	238,772	238,772
発行済株式総数 (株)	1,107,728,781	1,200,660,365	1,200,660,365	1,200,660,365	1,200,660,365
純資産額 (百万円)	493,002	885,635	936,019	894,693	1,360,467
総資産額 (百万円)	2,985,073	3,873,731	5,709,742	7,172,905	7,570,937
1株当たり純資産額 (円)	448.70	743.21	787.26	752.04	1,186.19
1株当たり配当額 (円)	40.00	40.00	40.00	40.00	41.00
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(-)	(20.00)	(20.00)	(20.00)	(20.00)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	23.08	67.84	204.13	2.75	661.90
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)	22.89	66.86	203.85	2.75	661.59
自己資本比率 (%)	16.5	22.9	16.4	12.5	18.0
自己資本利益率 (%)	5.6	11.0	26.7	0.4	69.2
株価収益率 (倍)	106.0	64.0	38.2	2,536.2	8.1
配当性向 (%)	173.3	59.0	19.6	1,453.4	6.2
従業員数 (名)	175 (12)	187 (13)	185 (12)	202 (11)	199 (6)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 従来、百万円未満を切り捨てて端数処理していましたが、2012年度より、百万円未満を四捨五入して記載しています。

3 従業員数は、就業人員数を表示しています。従業員数の( )は、平均臨時雇用者数であり、外数です。

